

令和6年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会 次第

日時 令和6年6月5日（水）午前10時

場所 朝霞市役所別館5階 大会議室（手前）

1 開 会

2 議 事

（1）計画の施策評価（令和5年度分）について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

次第

朝霞市産業振興基本計画

資料1 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート（令和5年度）

資料2 朝霞市産業振興基本計画推進委員 名簿

資料3 ご意見アンケート

朝霞市産業振興基本計画

市民生活と調和し 豊かな暮らしを実現する あさか産業の振興

朝霞市

はじめに

本市は、都心に近く、交通の利便性に優れているだけでなく、「むさしのフロントあさか」に象徴される武蔵野の豊かな自然が残るまちです。

自然と都市生活の調和が本市の魅力であり、こうした魅力を背景として、これまでに住宅都市として大きく飛躍するとともに、多種多様な産業活動が営まれてきました。

一方、全国的な少子高齢化による人口構造の変化やA I、D Xに代表される技術革新、また、ライフスタイルの多様化などの影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大、原油・原材料費の高騰等により、特に本市の産業の中核をなす小規模事業者をはじめとする事業者の方々には、厳しい経営環境に置かれています。



しかしながら、朝霞駅、北朝霞駅周辺における官民連携の新たな試みや、国道254号バイパスの整備計画の進展、農業分野におけるあさか産野菜を活用した取組など、新たな明るい兆しも見ることもできます。

こうした現状を複合的に捉え、住宅都市としての強みを生かし、朝霞ならではの産業施策を進めていくために、平成31（2019）年度から令和10年（2028）年度までの10年間を計画期間とする朝霞市産業振興基本計画を策定いたしました。

また、令和5（2023）年度で、本計画は策定から5年目の中間点を迎えることから、計画内容を現在の社会情勢や現状に合ったものに改める中間見直しを行いました。

本計画の策定や見直しに当たって、市内事業者や市民の皆様がどのような施策を必要としているのかを知るために、産業実態に係るアンケート調査や事業者・関係団体ヒアリングなどを重ねてまいりました。

こうした市内事業者や市民の皆様の声に頼りに、朝霞市産業振興基本計画推進委員会委員の皆様には、異なる立場や視点で議論を重ねていただき、市にとって必要な施策の方向性を示していただいたものと考えております。

本計画の基本目標である「市民生活と調和し 豊かな暮らしを実現する あさか産業の振興」の実現に向けて、皆様のお力添えをいただき、市民生活と産業が調和した活気の溢れるまちにしたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定や見直しに御尽力賜りました朝霞市産業振興基本計画推進委員会委員の皆様をはじめ、多くの御意見をお寄せいただいた事業者、市民の皆様には、改めて心から御礼申し上げます。

令和6（2024）年3月

朝霞市長 富岡 勝則

目次

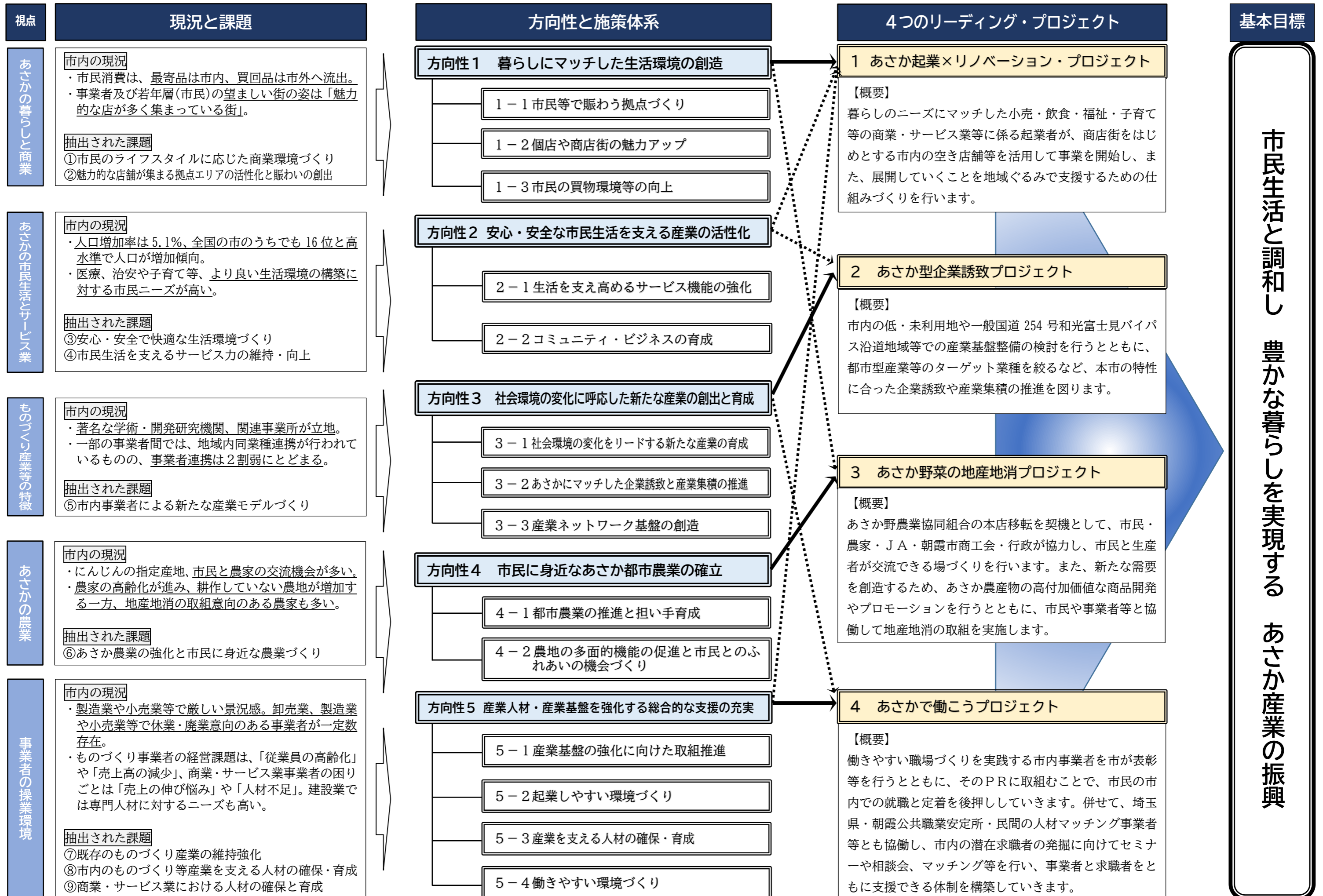
■本編

I 産業振興基本計画策定の経緯と趣旨	
1 計画策定の趣旨と目的	1
2 計画の位置付けと計画期間	1
II 全国的な社会環境の変化	
1 昨今の人口トレンド	2
2 長期的な景気と雇用の情勢	3
3 産業のグローバル化の趨勢	4
4 人々のライフスタイルやニーズの多様化	5
5 国内産業構造の変化	6
III 本市の現況	
1 位置	7
2 人口と世帯数	7
3 年齢3区分人口及び世帯構成について	9
4 人口動態及び移動	11
5 土地利用について	15
IV 産業の実態	
1 市内産業全体の傾向	16
2 5つの視点から見る市内産業の実態	20
V 市内産業の課題整理	
1 産業に関わる課題の整理	43
VI 産業振興基本計画における目指すべき姿（基本目標）、施策の方向性及び施策内容	
1 目指すべき姿（基本目標）	46
2 施策の方向性	47
3 施策体系一覧	49
4 施策及び主な事業内容	50
VII リーディング・プロジェクト	
1 リーディング・プロジェクトとは	64
2 4つのリーディング・プロジェクト	65
VIII 産業振興基本計画の推進に向けて	
1 計画の進捗管理	71
2 計画を進めていくための推進体制の構築	72

■資料編

1 計画における地域区分について	73
2 朝霞市産業振興基本計画策定委員会条例	74
3 朝霞市産業振興基本計画策定委員会名簿	76
4 朝霞市産業振興基本計画の策定経緯	77
5 用語の解説	79

【本計画の全体像】 本市の「現況と課題」を整理した上で、5つの視点を抽出し、産業振興における「方向性と施策体系」を整理しています。さらに基本目標の実現に向け、各施策を主導していくリーディング・プロジェクトを4つ設定しています。



I 産業振興基本計画策定の経緯と趣旨

I 産業振興基本計画策定の経緯と趣旨

1 計画策定の趣旨と目的

近年、我が国の産業を取り巻く環境は、全国的な少子高齢化による人口変動、人々のライフスタイルの変化、AI*やIoT*といった様々な技術の発展等、日々目まぐるしく変化しています。こうした社会・経済環境の大きな変化は、朝霞市（以下「本市」という。）内の産業においても、様々な影響をもたらしています。そして、地域産業を持続的に維持・発展させていくためには、こうした環境の変化に柔軟に対応していくことが必要です。

本市は、「彩夏祭」に代表されるエネルギッシュな市民の活力、「むさしのフロントあさか」に象徴される豊かな自然、高い交通利便性等を有しています。

そこで、これらの社会・経済環境の変化やまちの特性を背景に、本市の産業振興の目標や施策の方向性を明らかにし、小規模事業者をはじめとする事業者、市民、行政や産業団体等が一体となって本市ならではの地域特性を生かした産業振興を進めていくため、朝霞市産業振興基本計画（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付けと計画期間

新たに策定する本計画は、「朝霞市総合計画」を上位計画と位置付け、「朝霞市都市計画マスタープラン」、「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連計画と整合性を図りながら、本市の産業施策の目標等を示すものとし、また、本計画は、都市農業振興基本法第10条に基づく地方計画を兼ねることとします。

なお、本計画の期間は、平成31（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間とし、当該施策を総合的に推進していくこととします。

■計画の位置付けイメージ



■計画期間

	平成31 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028
朝霞市総合計画	第5次朝霞市総合計画									
朝霞市産業振興基本計画	中間見直し									

Ⅱ 全国的な社会環境の変化

II 全国的な社会環境の変化

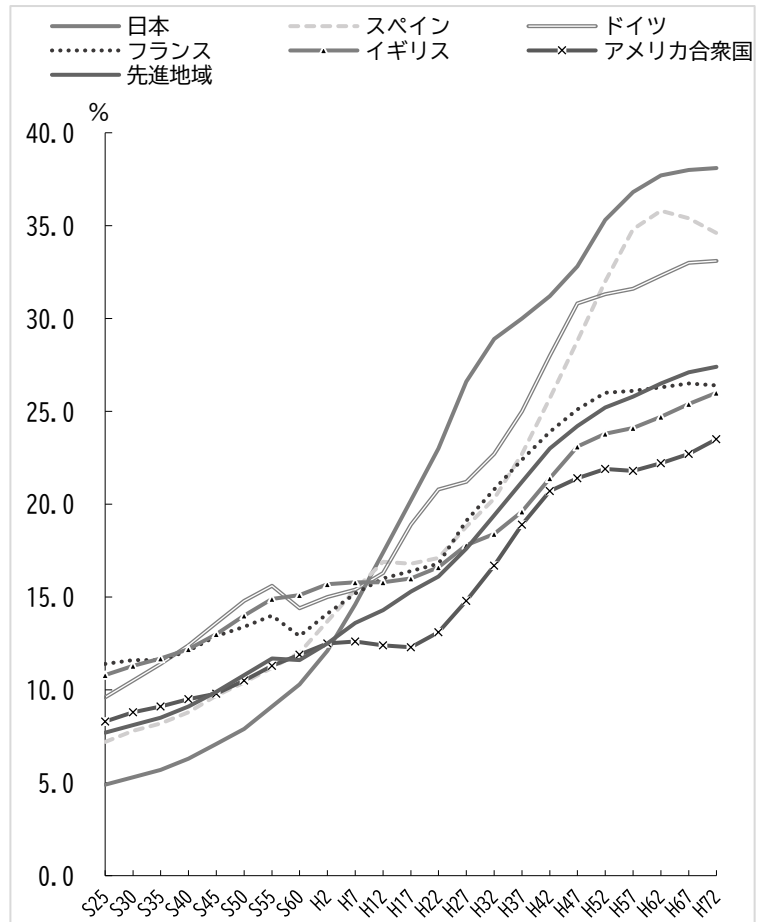
1 昨今の人口トレンド

我が国は、先進国の中でも高齢化の進むスピードが非常に速く、平成27(2015)年国勢調査での高齢化率は、26.6%に到達しました。先進各国と比較すると1980年代までは下位、90年代では中位でしたが、現在では最も高い数値となっています。今後、進行のスピードは徐々に鈍化していくことが想定されますが、高水準を維持し続けることは間違いありません。

そのため、人口構造の歪みから、生産年齢人口の減少等の人材不足を中心として、産業面でも多くの課題が生じています。

今後、出生率の改善等がなされない限り、人口が増加に転じることは難しい状況です。

図II-1 先進各国での高齢化率の推移

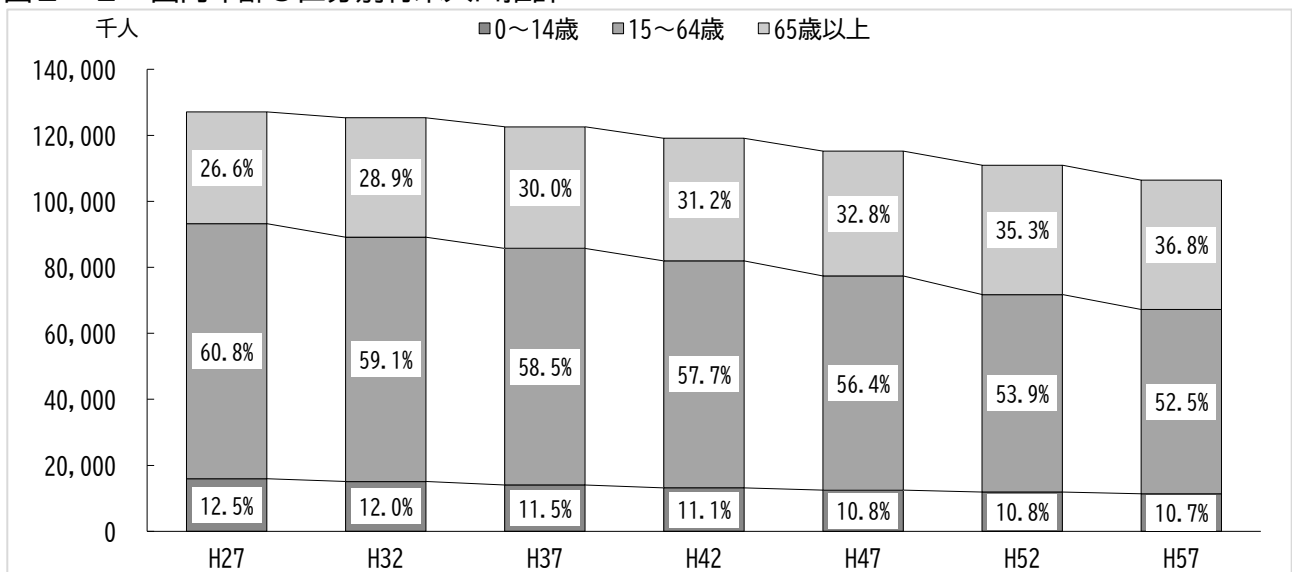


[図II-1、図II-2]

(注) 使用データは「UN, World Population Prospects: The 2015 Revision」、日本の数値は、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。先進地域とは、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア及びニュージーランド。

資料：「平成29年度版高齢社会白書」(内閣府)

図II-2 国内年齢3区分別将来人口推計



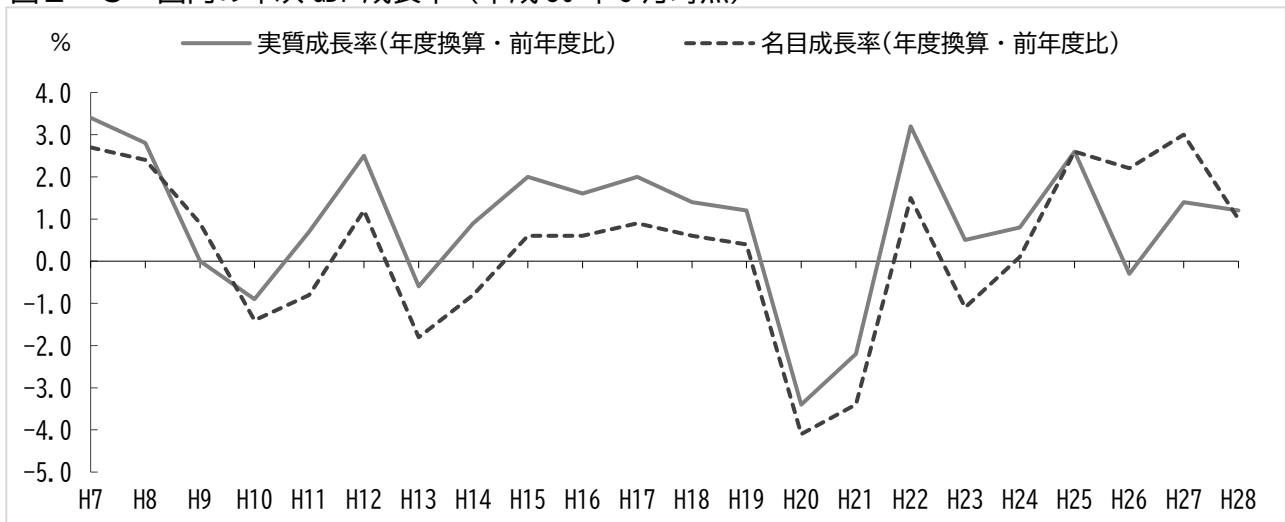
資料：「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障人口問題研究所)

2 長期的な景気と雇用の情勢

平成 24 (2012) 年以降、国際的な景気回復やアベノミクス[※]等の経済政策により、企業収益が過去最高になる等、我が国の経済には緩やかな回復基調が見られます。そして、景気拡大の期間は、いざなぎ景気 (1965 年 11 月～1970 年 7 月の 57 か月間) を超えたとも言われています。

しかし一方、GDP[※]の伸び率が緩慢であることに加え、賃金の上昇率も緩やかにとどまっておき、国民にとっては回復の実感が得られない状況が続いています。併せて、急速なスピードで進む高齢化や生産年齢人口の減少等が課題となり、今後は労働生産性を高めていくことが必須となっています。 [図Ⅱ-3]

図Ⅱ-3 国内の年次 GDP 成長率 (平成 30 年 5 月時点)

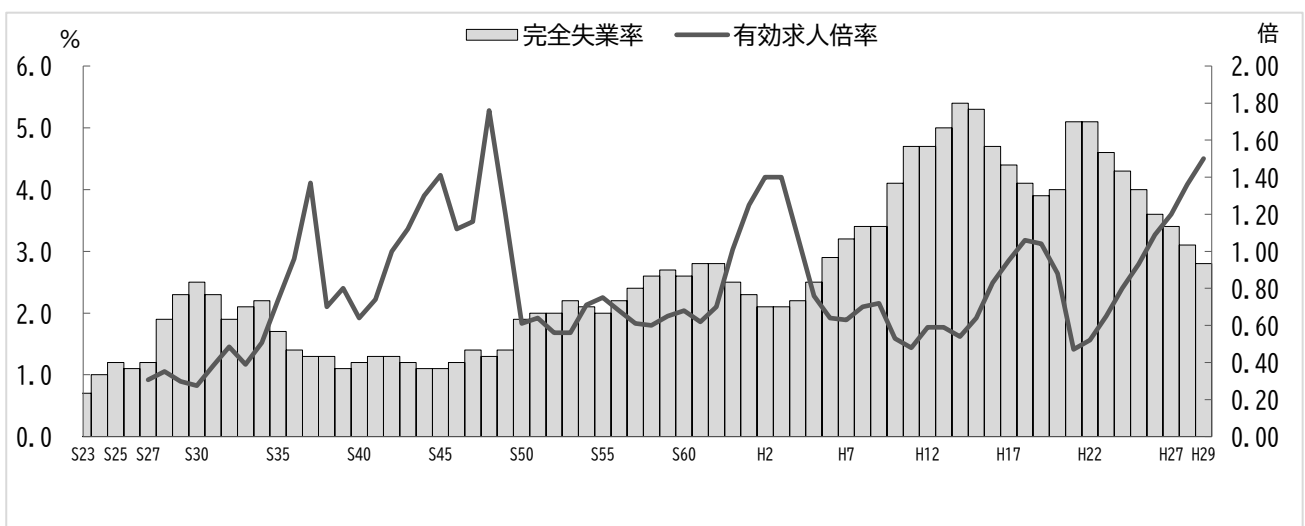


資料：国民経済計算 (内閣府)

昨今の雇用トレンド[※]を見ると、上記の景気状況と連動し、雇用情勢にも回復基調が見られます。平成 23 (2011) 年以降、完全失業率は徐々に低下、有効求人倍率には増加が見られ、平成 29 (2017) 年では非常に高い水準 (完全失業率 2.8%、有効求人倍率 1.50) となっています。

ただし一方で、事務的職業においては、依然有効求人倍率は低く、職種による雇用のミスマッチや偏りが生じています。 [図Ⅱ-4]

図Ⅱ-4 完全失業率と有効求人倍率の推移



資料：労働力調査 (総務省)
職業安定業務統計 (厚生労働省)

3 産業のグローバル化の趨勢

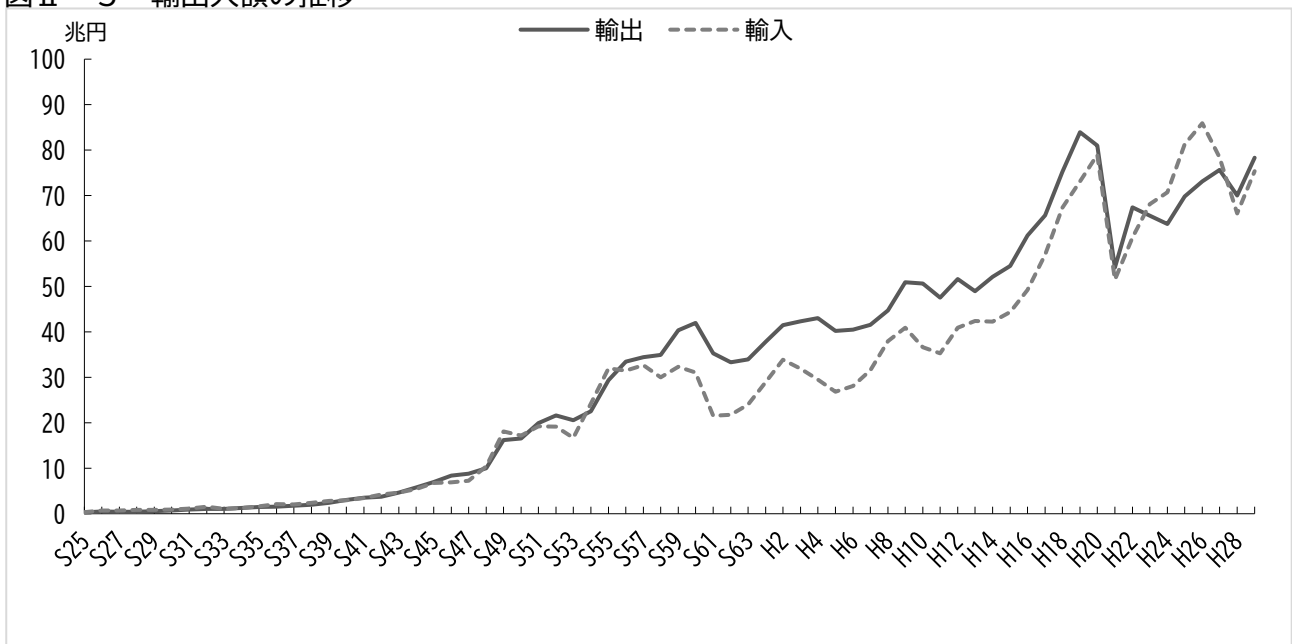
我が国の輸出入額は、リーマンショック時に一度は極端に減少したものの、長期的には増加傾向にあり、継続的に産業活動のグローバル化が進んでいます。

また、海外の現地法人数は微増・微減を繰り返しているものの、長期的に見ると増加しており、特に中国等を含むアジア圏における増加が顕著となっています。

なお、一部の製造業大手では、国内回帰が進んでいる反面、相対的に安価な労働力の確保に加え、大規模な消費地を抱えるアジア圏の存在もあり、現地法人の設立や生産拠点の海外移転等、今後もグローバル化が進展するものと考えられます。

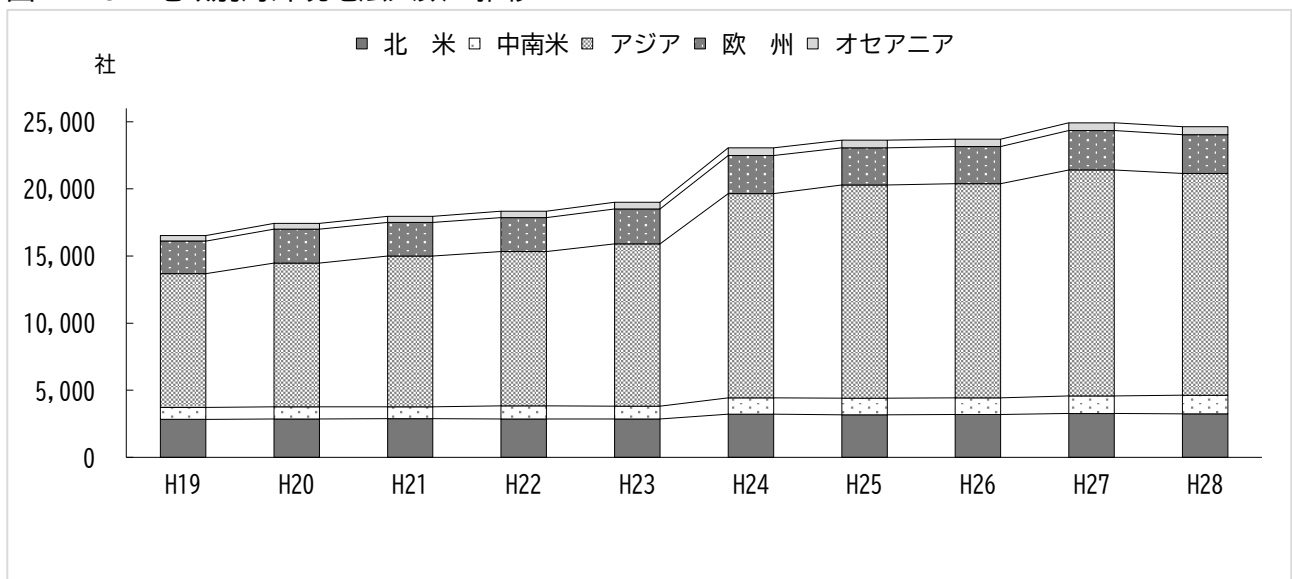
[図Ⅱ－5、図Ⅱ－6]

図Ⅱ－5 輸出入額の推移



資料：貿易統計（財務省）

図Ⅱ－6 地域別海外現地法人数の推移



資料：海外事業活動基本調査（経済産業省）

4 人々のライフスタイルやニーズの多様化

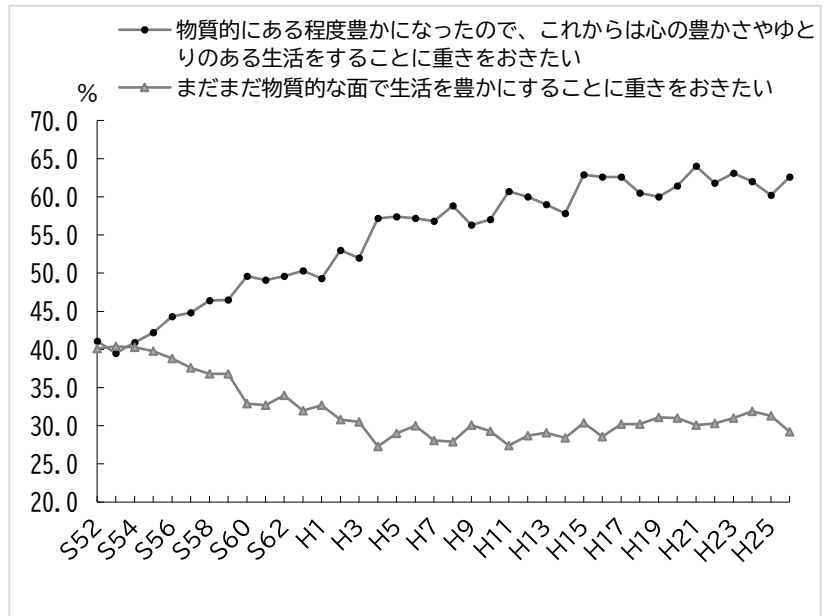
経済が安定成長期に入り、社会が成熟するにつれ、人々のライフスタイルにも様々な変化が現れています。

昭和 50 年代から国民意識の変化を見ると、物質的な豊かさではなく、心の豊かさやゆとりのある生活に対する関心が徐々に高まっています。

こうした大きな趨勢を背景として、近年では「モノ」消費から「コト（体験）」消費へ^{*}の移行と言われるように、SNS^{*}の普及も相まって、経験や体験を自由に発信し共有できる環境等により、ライフスタイルの多様化が進んでいると考えられます。

また、今後、生活をする上で重点を置きたいことについては、レジャー・余暇生活に対する興味や関心の度合いが最も高く、さらに、ここ数年では食生活に対する意識が上昇するといった変化も見られます。

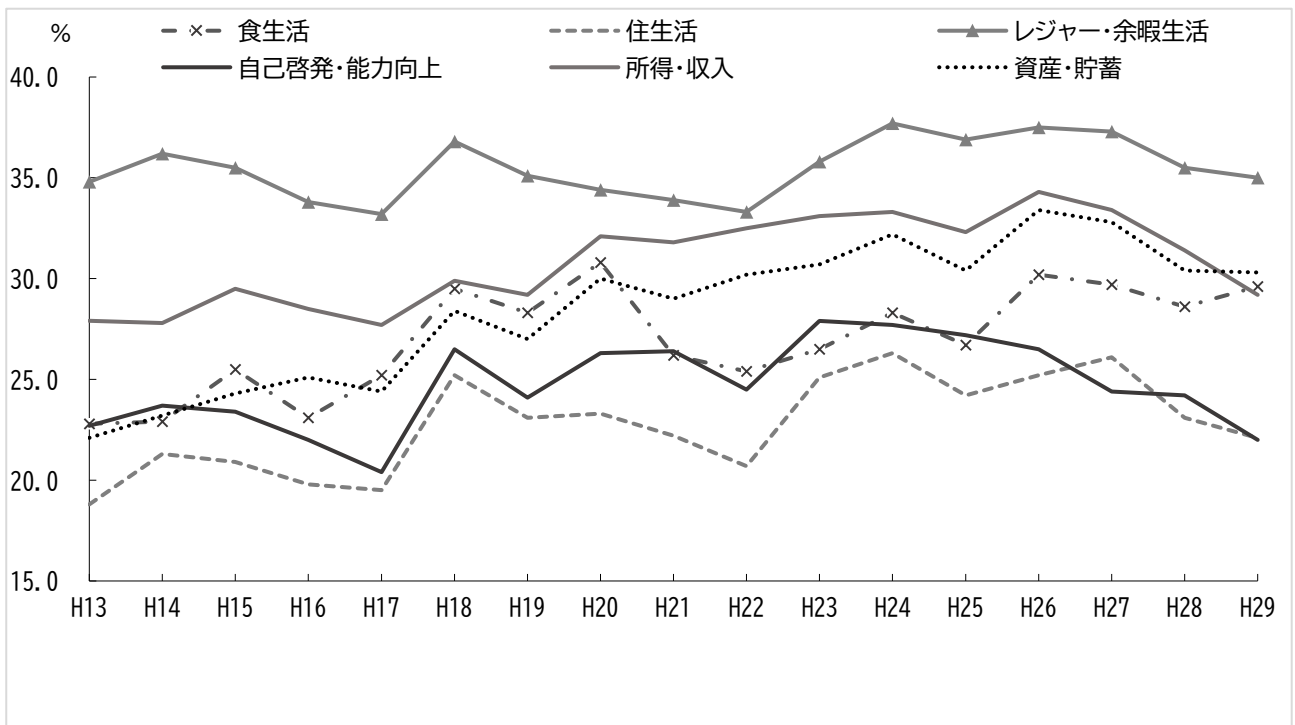
図Ⅱ-7 心の豊かさか、まだ物の豊かさかについての時系列変化



資料：世論調査（内閣府）

[図Ⅱ-7、図Ⅱ-8]

図Ⅱ-8 今後の生活の力点についての時系列変化



資料：世論調査（内閣府）

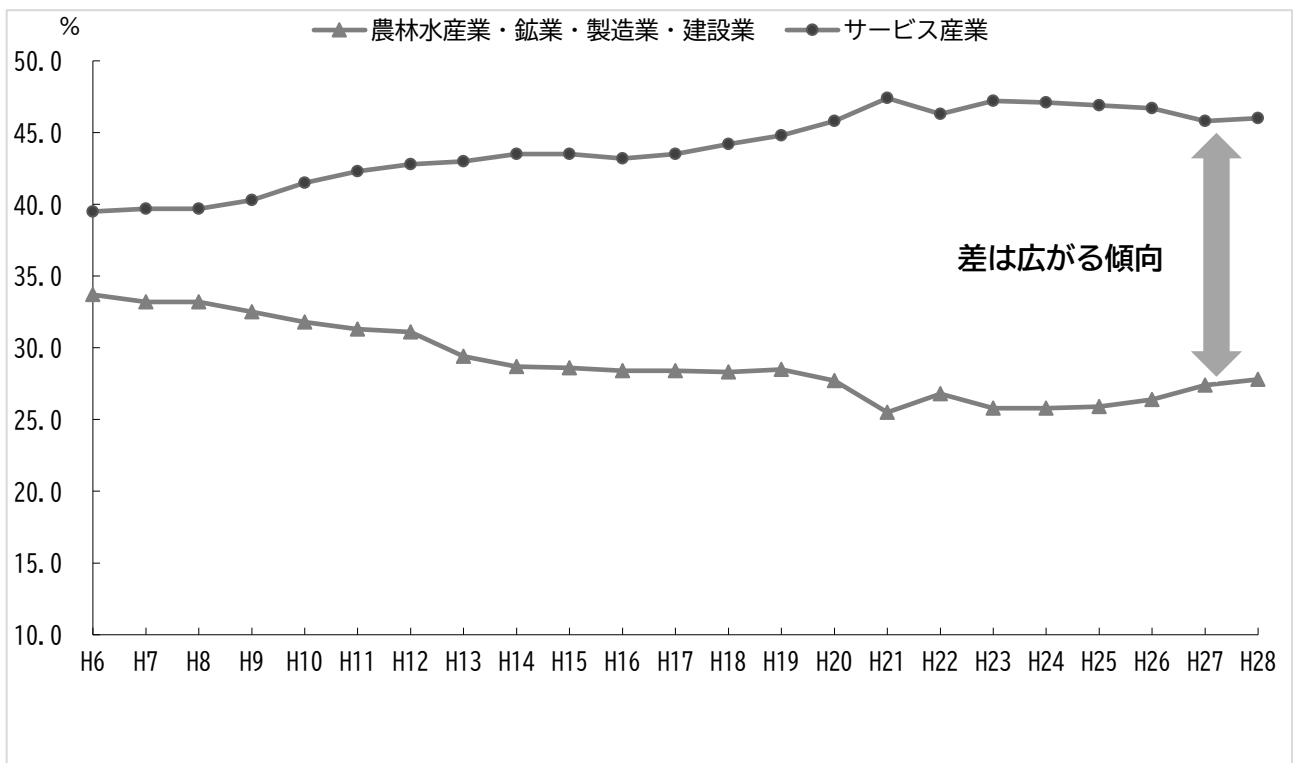
5 国内産業構造の変化

我が国における製造業は、戦後、高度経済成長をけん引した主力産業となっていました。しかし、経済や社会が成熟するに伴って、徐々にサービス産業（注）のGDP※に占める割合が高くなってきています。その一方、サービス産業の生産性は、製造業等と比較すると低成長にとどまっており、今後の高齢化等の問題を踏まえると、生産性向上が大きな課題となっています。

このことは、未来投資戦略※2018 においても「次世代ヘルスケア・システムの構築プロジェクト」の一環で、「医療・介護現場の生産性向上」が掲げられている等、業務効率化、高度な人材育成や確保が喫緊の課題となっています。

[図Ⅱ－9]

図Ⅱ－9 GDP に占めるサービス産業・製造業等の割合における時系列変化



(注) サービス産業には多くの定義が存在するが、ここでは「サービス産業動向調査」に倣い、経済活動別分類の情報通信業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービスを含んだものとしている。

資料：国民経済計算（内閣府）

Ⅲ 本市の現況

Ⅲ 本市の現況

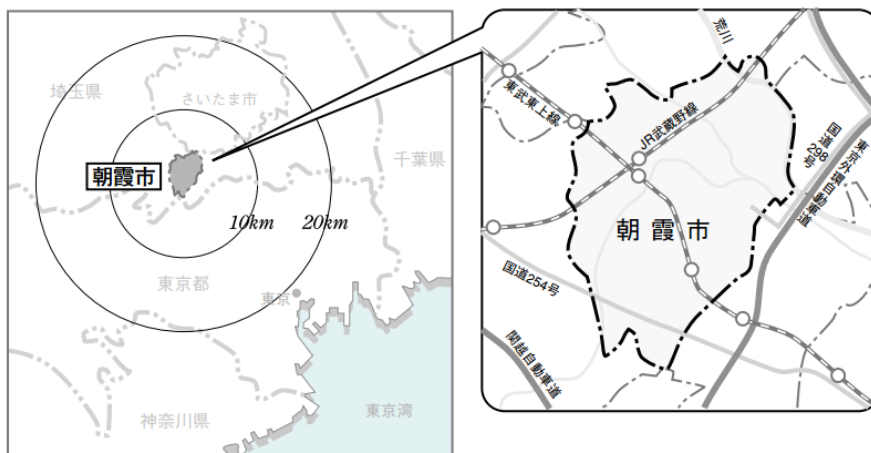
1 位置

本市は、県庁所在地であるさいたま市から約9km、東京都心から約20kmの埼玉県南西部に位置しており、東は和光市と戸田市、西は新座市、南は東京都練馬区、北は志木市とさいたま市に接しています。総面積は18.34km²、埼玉県の総面積3,797.75km²の約0.48%を占めています。

交通状況では、東京メトロ有楽町線・副都心線と直通運転を行っている東武東上線が市の中央部を北西から南東の方向に走り、さいたま市など県央地域と結ぶJR武蔵野線が市の北部を南西から北東の方向に走っています。

[図Ⅲ－1]

図Ⅲ－1 本市の立地環境



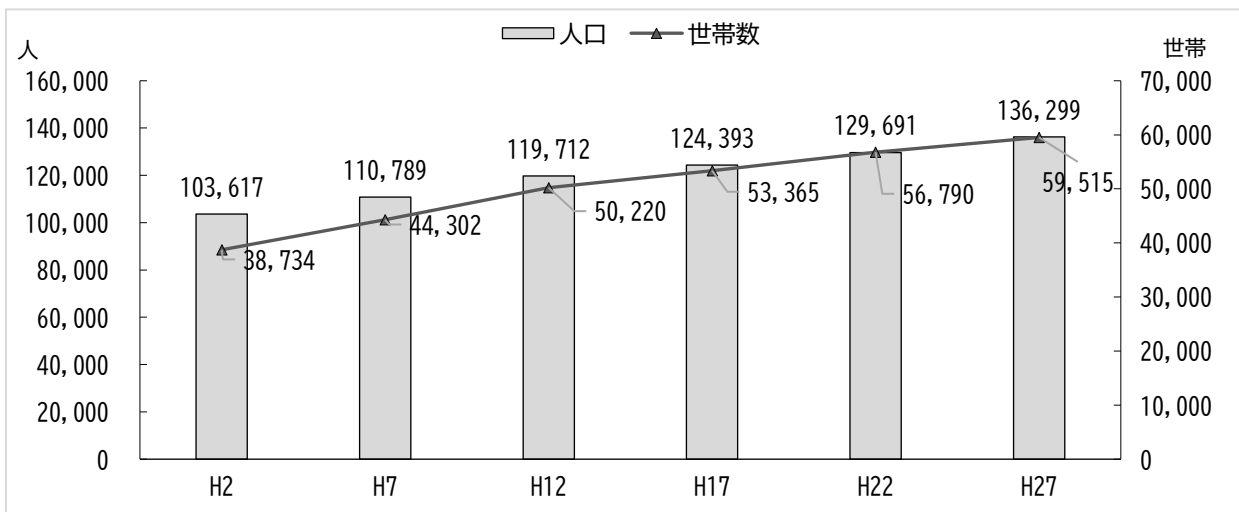
資料：第5次朝霞市総合計画

2 人口と世帯数

本市の人口は、平成27(2015)年10月で136,299人、世帯数は59,515世帯となっており、全国的に人口減少が見られる中、平成2(1990)年から平成27(2015)年までの長期的な推移を見ると、人口・世帯数ともに継続的に増加しており、直近の平成22(2010)年から平成27(2015)年までにおいても6,608人の増加が見られます。

[図Ⅲ－2]

図Ⅲ－2 人口の推移



資料：国勢調査（総務省）

本市の平成 22(2010)年から平成 27(2015)年までにおける人口増加率は、5.1%となっており、志木市・和光市・新座市（以下「近隣市」という。）と比較すると、増加率は最も高く、県の平均値（1.0%）も上回っています。

また、全国の政令市を除くすべての市のうち、本市の人口増加率（平成 22(2010)年 10 月から平成 27(2015)年 10 月まで）は、全国 16 位となっており、高水準で人口流入等が進んでいると考えられます。 [表Ⅲ-1、表Ⅲ-2]

表Ⅲ-1 人口・世帯数の比較

	人口（人）			世帯数（世帯）		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
埼玉県	7,194,556	7,266,534	1.0%	2,841,595	2,971,659	4.6%
朝霞市	129,691	136,299	5.1%	56,790	59,515	4.8%
志木市	69,611	72,676	4.4%	28,433	30,607	7.6%
和光市	80,745	80,826	0.1%	37,385	36,898	▲ 1.3%
新座市	158,777	162,122	2.1%	64,436	67,250	4.4%

資料：国勢調査（総務省）

表Ⅲ-2 人口増減率 上位 11～20 市

順位	都道府県	市	H22 (人)	H27 (人)	増減数	増加率
11	茨城県	つくば市	214,590	226,963	12,373	5.8%
12	沖縄県	南城市	39,758	42,016	2,258	5.7%
13	佐賀県	鳥栖市	69,074	72,902	3,828	5.5%
14	大阪府	吹田市	355,798	374,468	18,670	5.2%
15	千葉県	印西市	88,176	92,670	4,494	5.1%
16	埼玉県	朝霞市	129,691	136,299	6,608	5.1%
17	愛知県	高浜市	44,027	46,236	2,209	5.0%
18	埼玉県	ふじみ野市	105,695	110,970	5,275	5.0%
19	滋賀県	草津市	130,874	137,247	6,373	4.9%
20	滋賀県	栗東市	63,655	66,749	3,094	4.9%

資料：国勢調査（総務省）

市内 5 地域における地域別人口推移を見ると、東部地域で人口・世帯数ともに 6.5%増と最も高くなっていますが、内間木地域では人口・世帯数ともに減少傾向にあります。

[表Ⅲ-3]

表Ⅲ-3 地域別人口の推移

	人口（人）			世帯数（世帯）		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
内間木地域	1,592	1,573	▲ 1.2%	574	561	▲ 2.3%
北部地域	27,476	28,796	4.8%	12,172	12,681	4.2%
東部地域	25,111	26,744	6.5%	11,229	11,957	6.5%
西部地域	25,478	26,620	4.5%	11,465	11,993	4.6%
南部地域	50,034	52,566	5.1%	21,350	22,323	4.6%

(注)地域区分は、P72 参照のこと。

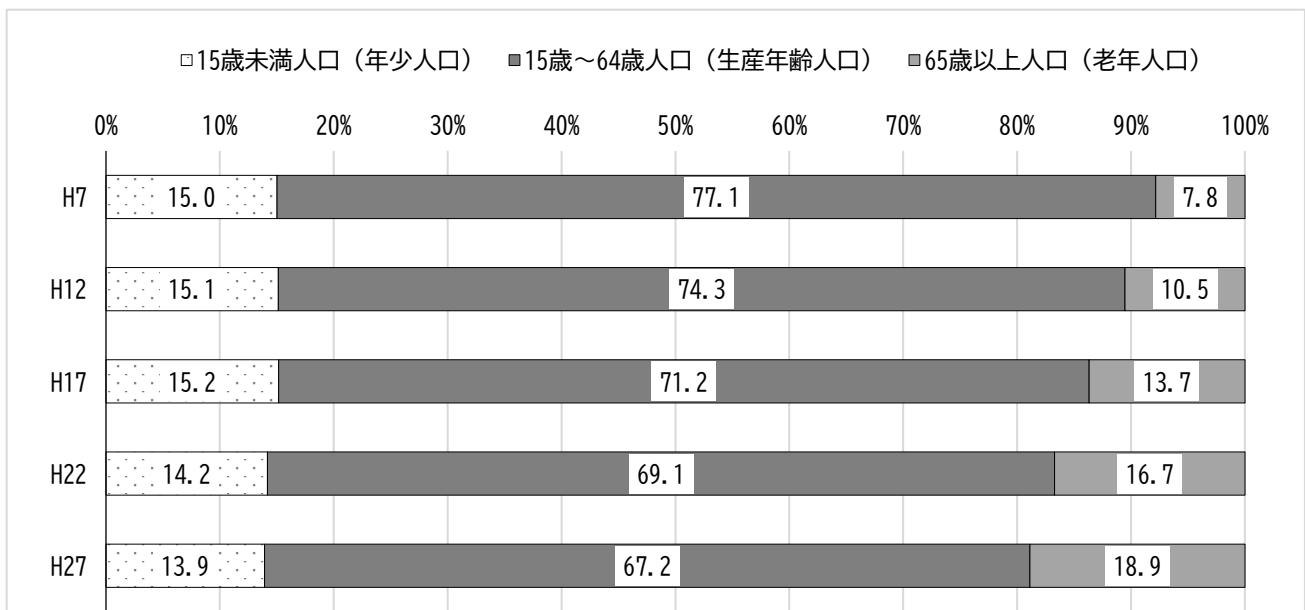
3 年齢3区分人口及び世帯構成について

平成7(1995)年から平成27(2015)年までにおける年齢3区分人口の推移を見ると、15歳未満人口の割合はやや減少しているものの、実数では平成7(1995)年から平成12(2000)年までにかけて一度大きく増加した後、約18,000人を維持しており、少子化の傾向は見られません。また、15歳から64歳人口の割合については、約10%減少しているものの、実数では増加傾向にあります。

一方で、65歳以上人口は7.8%から18.9%と大幅に増加し、実数に関しても8,681人から25,398人と大幅に増加しています。

[図Ⅲ-3]

図Ⅲ-3 年齢3区分人口割合の推移

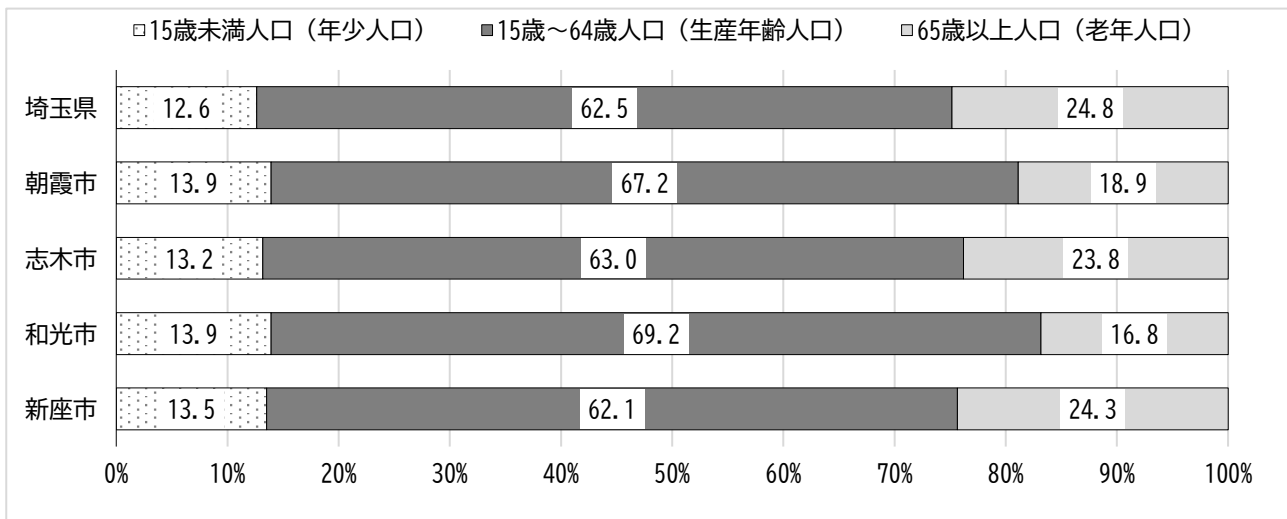


資料：国勢調査（総務省）

また、年齢3区分人口割合について近隣市と比較すると、本市は和光市と類似した年齢構成となっており、65歳以上人口の割合が相対的に低くなっています。

[図Ⅲ-4]

図Ⅲ-4 埼玉県・近隣市との年齢3区分人口割合の比較（平成27年）

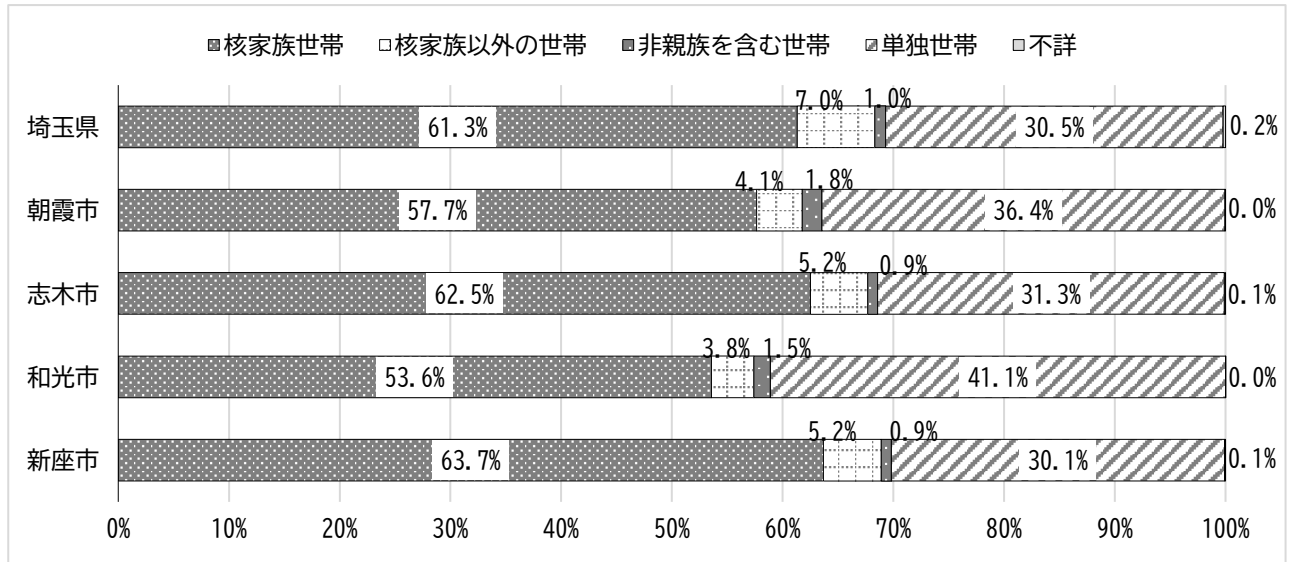


資料：国勢調査（総務省）

次に、近隣市と比較した世帯構成割合を見ると、本市は和光市に次いで単独世帯割合が多く、36.4%とやや高くなっています。

[図Ⅲ－5]

図Ⅲ－5 世帯構成割合（一般世帯のみ）（平成 27 年）



資料：国勢調査（総務省）

これら単独世帯のうち、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年までの近隣市の単独高齢世帯（65 歳以上の高齢者のみの世帯）の増減率を見ると、志木市が 39.8%と最も増加率が高く、次いで新座市で 35.9%と、増加が顕著に見られます。

一方、本市は 18.0%となっており、相対的に低い増加率となっています。

[表Ⅲ－4]

表Ⅲ－4 単独高齢世帯の増加率比較

	H22 (人)	H27 (人)	増加率
埼玉県	204,212	275,777	35.0%
朝霞市	4,168	4,920	18.0%
志木市	1,962	2,742	39.8%
和光市	2,012	2,484	23.5%
新座市	4,822	6,553	35.9%

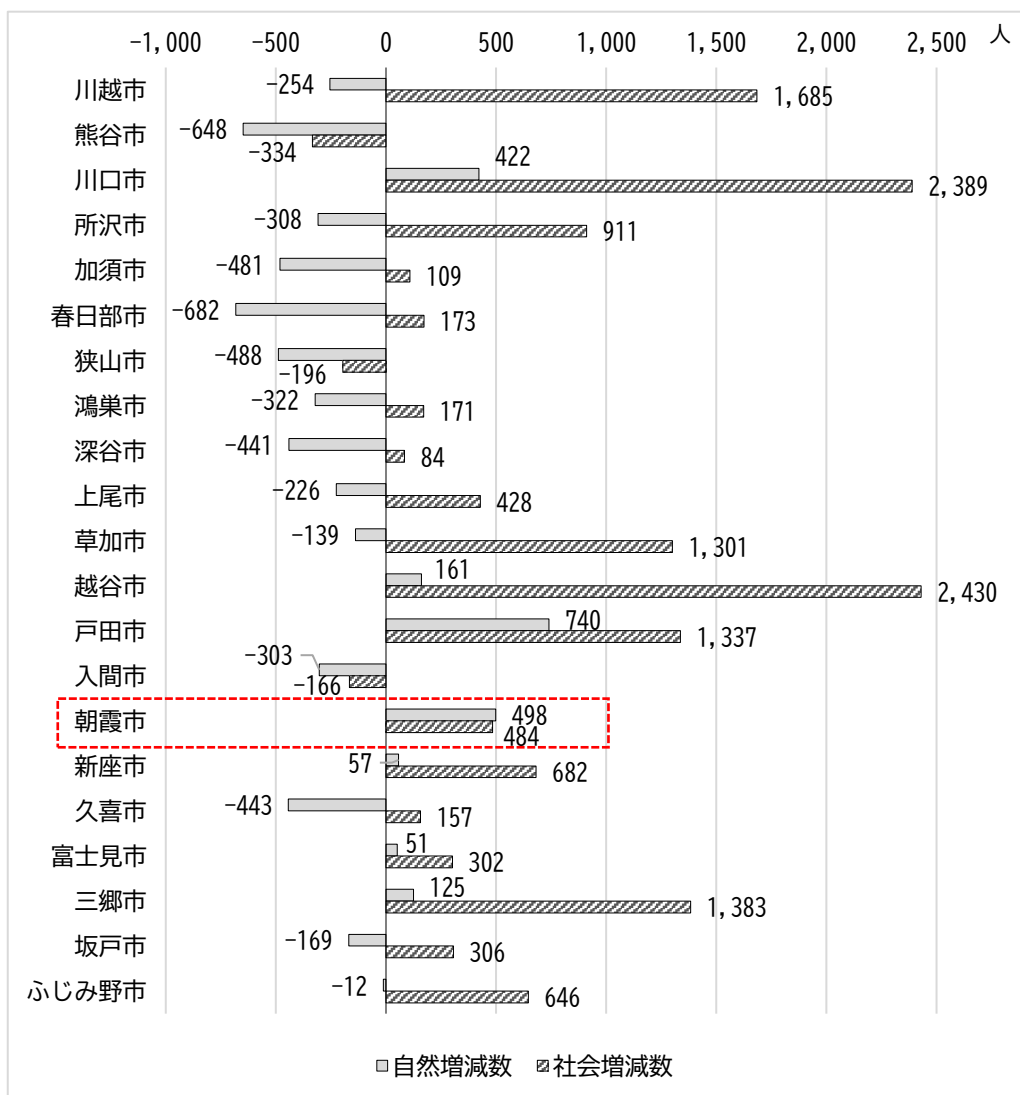
資料：国勢調査（総務省）

4 人口動態及び移動

平成 28(2016)年中における県内人口 10 万人以上の市(さいたま市を除く。)及び周辺市における人口動態を見ると、最も自然増数が多かったのが戸田市の 740 人、社会増数が多かったのが越谷市の 2,430 人となっています。本市は自然増数 498 人、社会増数 484 人、ともにプラスの値となっており、自然増が社会増を上回っています。

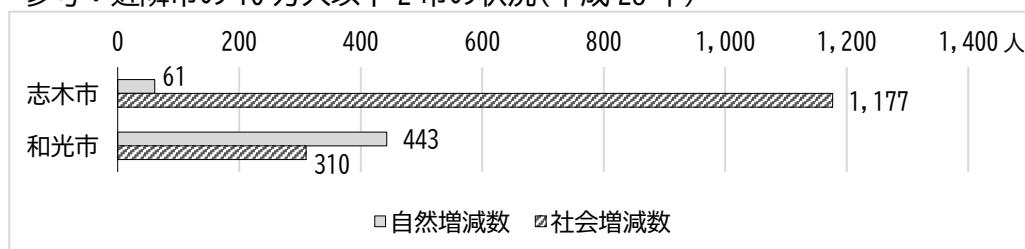
[図Ⅲ－6]

図Ⅲ－6 県内 10 万人以上の市における人口増減数(平成 28 年)



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

参考：近隣市の 10 万人以下 2 市の状況(平成 28 年)

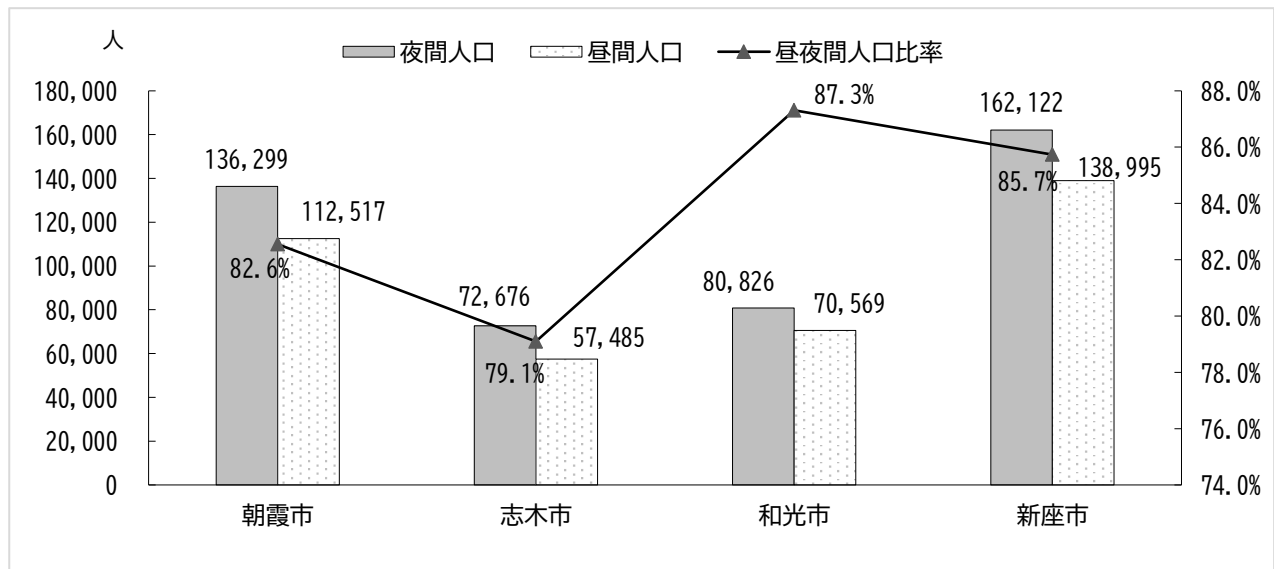


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

昼夜間人口比率について近隣市と比較すると、本市は82.6%となっており、和光市、新座市よりやや低い比率となっています。

[図Ⅲ－7]

図Ⅲ－7 近隣市との昼夜間人口比率の比較（平成27年）



資料：国勢調査（総務省）

平成27(2015)年の本市からの流出人口は48,184人、流入人口は24,402人となっており、流出人口が20,000人程度多くなっています。また、流出人口については、平成22(2010)年と比較すると、3,156人の増加が見られます。

平成27(2015)年の従業地・通学地の上位10市区町村を見ると、最も多い市外への移動先は新座市、次いで、千代田区、板橋区、豊島区、新宿区と東京都内が主要な従業地・通学地となっています。また、平成22(2010)年から平成27(2015)年までににおける増減率では、さいたま市、新宿区での増加が顕著になっています。

[表Ⅲ-5、表Ⅲ-6、図Ⅲ-8]

表Ⅲ-5 流出人口の推移 (単位:人)

	H22	H27	増減
流出人口	45,028	48,184	3,156
流入人口	24,440	24,402	▲ 38

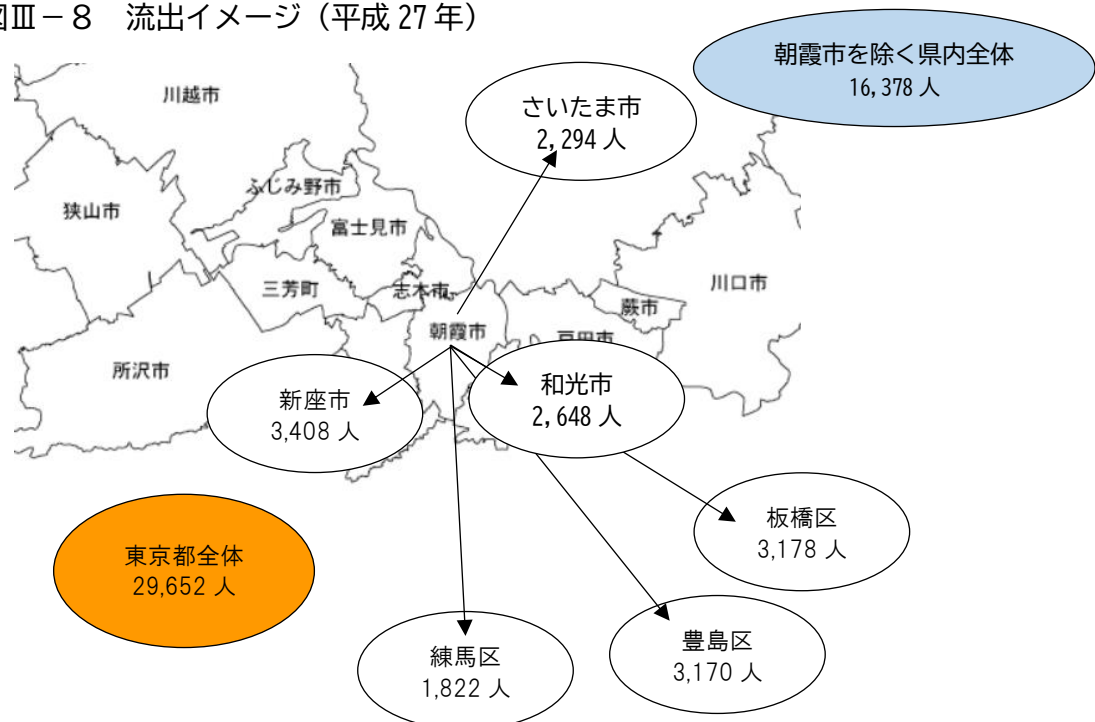
資料：国勢調査（総務省）

表Ⅲ-6 市外への主な従業地・勤務地

	H22 (人)	H27 (人)	増減数 (人)	増減率
新座市	3,302	3,408	106	3.2%
豊島区	3,272	3,170	▲ 102	▲ 3.1%
板橋区	3,249	3,178	▲ 71	▲ 2.2%
千代田区	3,143	3,384	241	7.7%
新宿区	2,682	3,105	423	15.8%
和光市	2,531	2,648	117	4.6%
港区	2,324	2,502	178	7.7%
さいたま市	1,948	2,294	346	17.8%
練馬区	1,873	1,822	▲ 51	▲ 2.7%
中央区	1,836	1,783	▲ 53	▲ 2.9%

資料：国勢調査（総務省）

図Ⅲ-8 流出イメージ（平成27年）



平成 27(2015)年の本市を従業地・通学地とする市外居住者の人口流入状況を見ると、最も多いのは、流出人口と同様に新座市、次いで、志木市、さいたま市、川越市と県内市からの流入が多い状況です。また、周辺の練馬区や板橋区からも、1,000 人弱の流入が見られます。

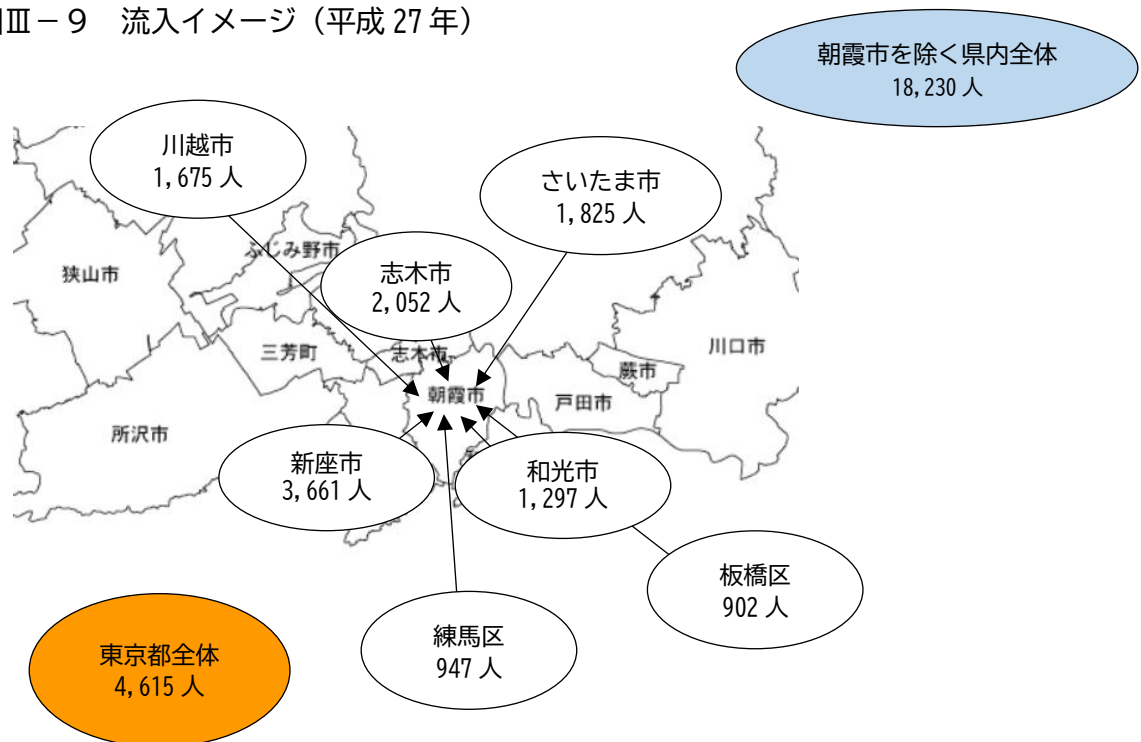
[表Ⅲ－7、図Ⅲ－9]

表Ⅲ－7 朝霞市を従業地・通学地とする者の主な常住地

	H22 (人)	H27 (人)	増減数 (人)	増減率
新座市	3,765	3,661	▲ 104	▲ 2.8%
志木市	2,193	2,052	▲ 141	▲ 6.4%
さいたま市	1,685	1,825	▲ 140	▲ 8.3%
川越市	1,671	1,675	▲ 4	▲ 0.2%
富士見市	1,662	1,551	▲ 111	▲ 6.7%
和光市	1,446	1,297	▲ 149	▲ 10.3%
ふじみ野市	1,032	1,043	▲ 11	▲ 1.1%
練馬区	985	947	▲ 38	▲ 3.9%
板橋区	932	902	▲ 30	▲ 3.2%
所沢市	754	773	▲ 19	▲ 2.5%

資料：国勢調査（総務省）

図Ⅲ－9 流入イメージ（平成 27 年）

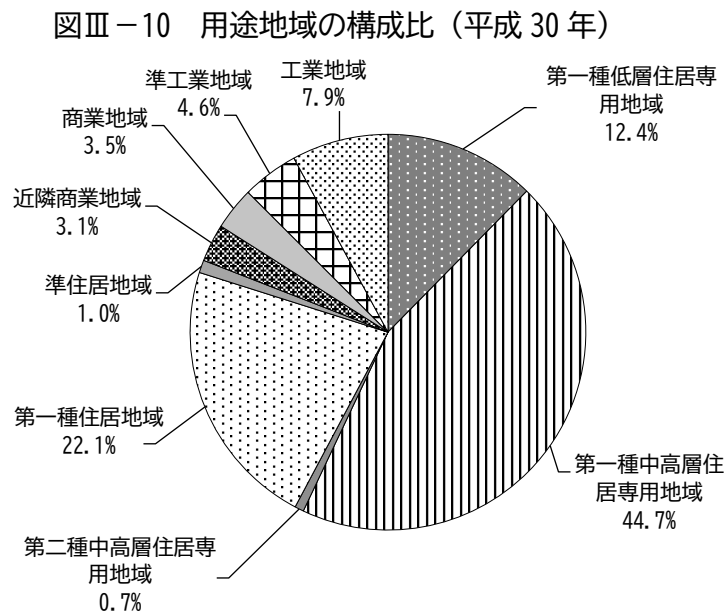


5 土地利用について

本市の用途地域の指定状況を見ると、第一種中高層住居専用地域が44.7%と最も多くなっています。また、住居系地域は80.9%、商業系地域（近隣商業地域、商業地域）は6.6%、工業系地域（準工業地域、工業地域）は12.5%となっており、住居系地域が8割を超えています。

用途地域の分布では、市内3つの鉄道駅を中心に商業地が形成され、周辺を住宅地が取り囲んでおり、黒目川と新河岸川に沿った地域に田畑が多く残っています。

[図Ⅲ-10]



資料：朝霞市

IV 産業の実態

IV 産業の実態

市内産業の実態を把握するに当たり、市内の事業者等に御協力いただき実施した産業実態に係るアンケート調査等を基に、事業所数や従業者数の推移等の概要や詳細を整理した上で、本市の産業の傾向や特徴を把握していきます。

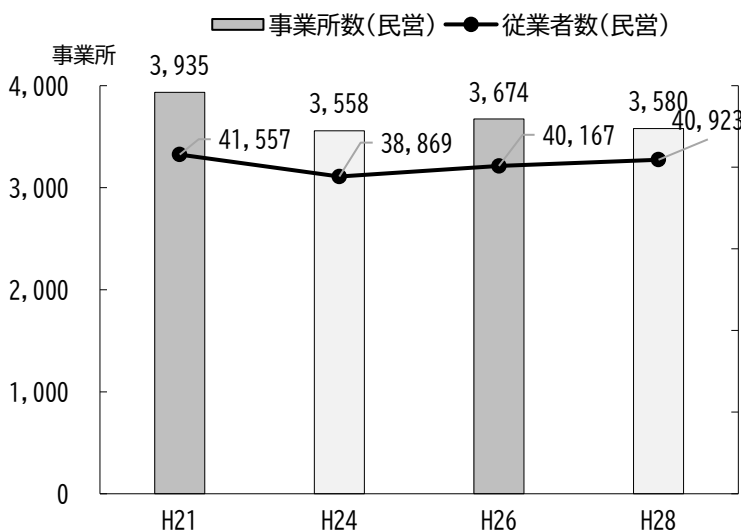
1 市内産業全体の傾向

本市の平成 28(2016)年における民営事業所数は、3,580 事業所、従業者数は、40,923 人となっており、平成 24(2012)年の同調査と比較すると事業所数、従業者数ともに微増しています。しかし、平成 21(2009)年以降の長期的な推移を見ると、平成 21(2009)年時点での事業所数、従業者数が最も多くなっており、産業規模はやや縮小傾向にあると考えられます。また、従業者規模別の民営事業所割合では、「1～4人」の事業所が5割を超えて多くなっています。

次に、平成 28(2016)年の本市の事業所構成ですが、「卸売業、小売業」(19.4%)が最も多く、次いで「建設業」(12.8%)、「宿泊業、飲食サービス業」(12.2%)、「製造業」(10.9%)となっています。これら主要産業のうち、平成 21(2009)年との比較では、「建設業」や「製造業」、「卸売業、小売業」等において、従業者数の減少が見られます。一方、従業者数の増加が顕著に見られる業種は、「医療、福祉」であり、高齢化等に伴うニーズの影響がうかがえます。

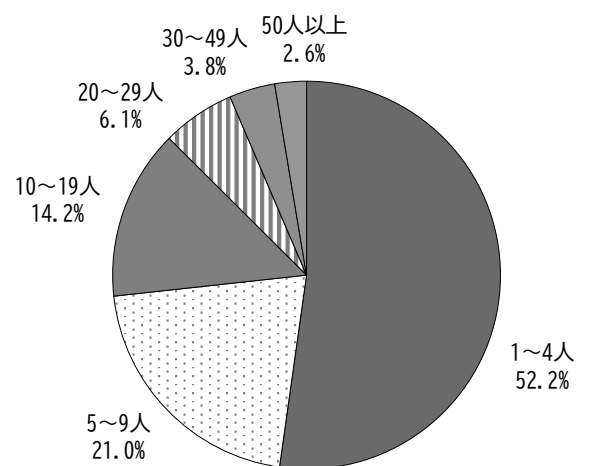
[図IV-1、図IV-2、P17 図IV-3]

図IV-1 本市の民営事業所・従業者数の推移



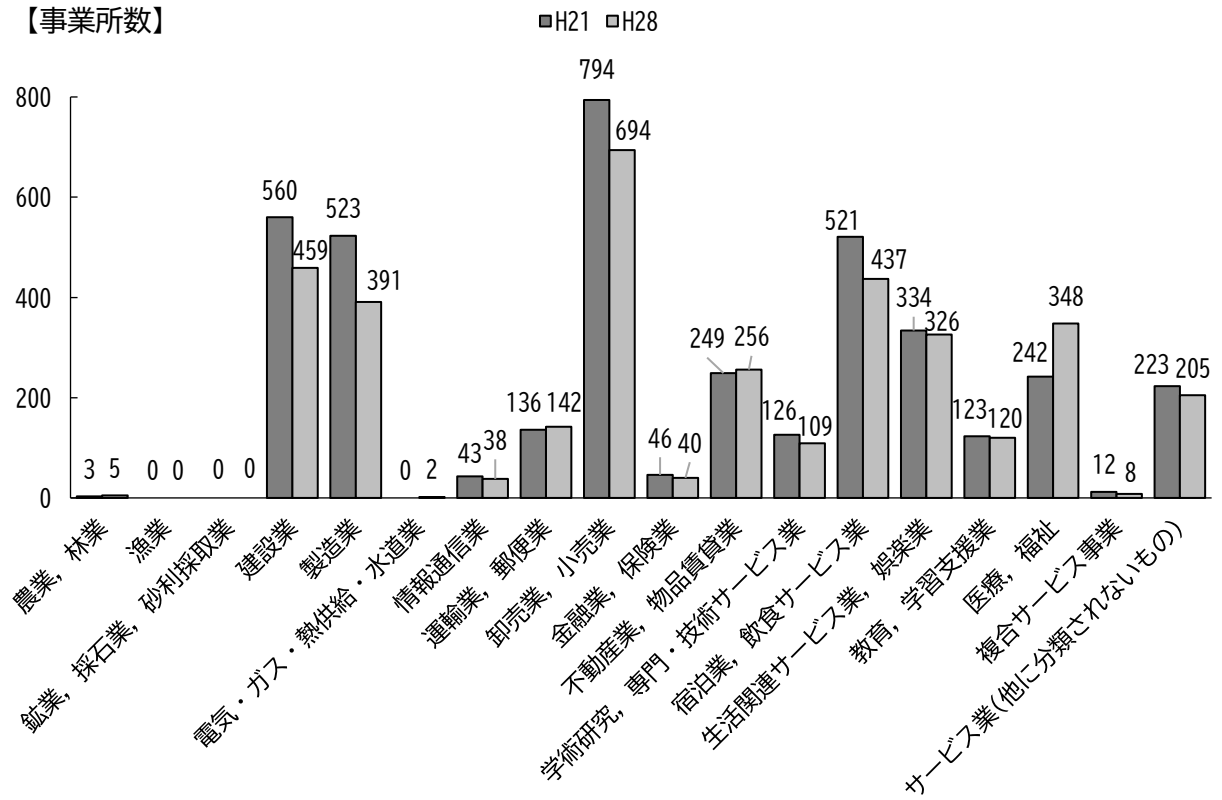
(注)事業内容など不詳を除く数値である。

図IV-2 従業者規模別事業所割合(平成 28 年)

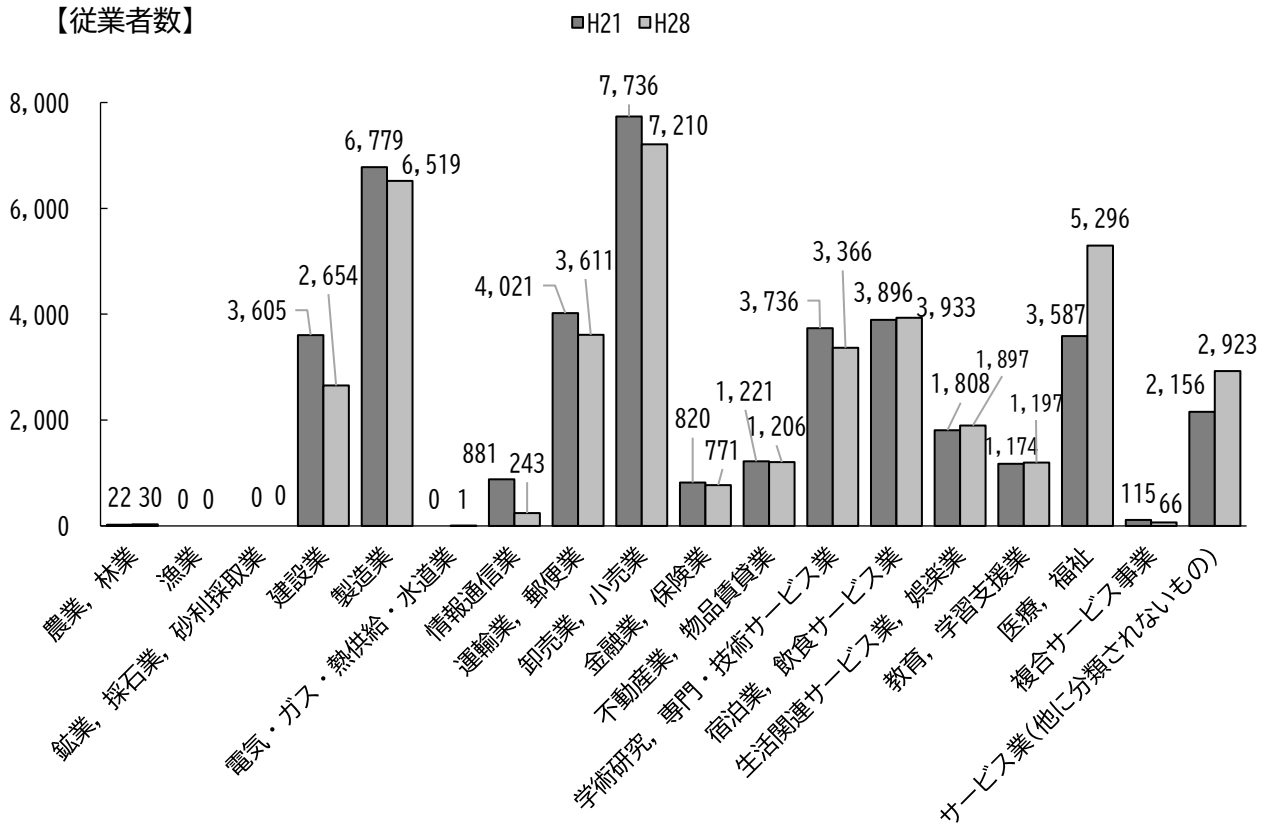


資料：平成 21 年、26 年経済センサスー基礎調査(総務省)
平成 24 年、28 年経済センサスー活動調査(総務省)

図IV-3 産業分類別の民営事業所数・従業者数（平成21年、平成28年）



資料：平成21年、28年経済センサスー活動調査（総務省）



資料：平成21年、28年経済センサスー活動調査（総務省）

地域別に事業所集積状況を見ると、平成 28(2016)年では南部地域が最も多く、次いで北部地域となっています。南部地域は、工業地域や朝霞駅周辺の商業地域が包含されており、北部地域では、朝霞台駅周辺の商業地域があるため、事業所が立地しやすい環境にあると考えられます。また、従業者数では、西部地域が最も多く、次いで南部地域となっています。西部地域は、朝霞台駅周辺の商業地域、工業地域や準工業地域があり、比較的従業者規模の大きな事業所が立地しているものと考えられます。

事業所数及び従業者数の推移を見ると、特に内間木地域及び南部地域においてそれぞれ大きな減少傾向が見られます。製造業や運輸業の集積が見られる内間木地域の事業所数は 12.9%の減少、従業者数は 22.7%の減少となっています。また、卸売業、小売業等が集積する南部地域では、事業所数でも 12.1%減、従業者数で 11.7%の減少となっています。

[表IV-1、P19 表IV-2、表IV-3]

表IV-1 地域別全事業所数・全従業者数の推移

	事業所数(事業所)		増減率	従業者数(人)		増減率
	H21	H28		H21	H28	
内間木地域	310	270	▲12.9%	3,790	2,930	▲22.7%
北部地域	774	710	▲8.3%	7,705	7,849	1.9%
東部地域	530	528	▲0.4%	4,464	4,520	1.3%
西部地域	756	697	▲7.8%	11,859	13,498	13.8%
南部地域	1,565	1,375	▲12.1%	13,739	12,126	▲11.7%
合計	3,935	3,580	▲9.0%	41,557	40,923	▲1.5%

(注)地域区分は、P72 参照のこと。

資料：平成 21 年、28 年経済センサス基礎調査（総務省）

表Ⅳ－２ 地域別 民営事業所における事業所数（平成 28 年）

（単位：事業所）

	内間木地域	北部地域	東部地域	西部地域	南部地域	合計
合計	270	710	528	697	1,375	3,580
農林漁業	0	1	1	1	2	5
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	40	89	87	72	171	459
製造業	104	39	30	48	170	391
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	0	1	0	2
情報通信業	0	7	6	14	11	38
運輸業，郵便業	39	26	14	27	36	142
卸売業，小売業	27	127	109	129	302	694
金融業，保険業	1	6	7	12	14	40
不動産業，物品賃貸業	15	59	44	59	79	256
学術研究，専門・技術サービス業	0	24	21	26	38	109
宿泊業，飲食サービス業	5	112	50	105	165	437
生活関連サービス業，娯楽業	2	73	53	66	132	326
教育，学習支援業	1	22	23	23	51	120
医療，福祉	5	76	57	75	135	348
複合サービス事業	0	2	1	2	3	8
サービス業（他に分類されないもの）	31	46	25	37	66	205

（注）地域区分は、P72 参照のこと。

資料：平成 28 年経済センサス一活動調査（総務省）

表Ⅳ－３ 地域別 民営事業所における従業者数（平成 28 年）

（単位：人）

	内間木地域	北部地域	東部地域	西部地域	南部地域	合計
合計	2,930	7,849	4,520	13,498	12,126	40,923
農林漁業	0	3	7	12	8	30
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	246	527	601	443	837	2,654
製造業	924	461	133	2,924	2,077	6,519
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	0	1
情報通信業	0	38	53	97	55	243
運輸業，郵便業	916	658	338	764	935	3,611
卸売業，小売業	148	1,259	940	1,657	3,206	7,210
金融業，保険業	3	63	142	328	235	771
不動産業，物品賃貸業	43	300	174	438	251	1,206
学術研究，専門・技術サービス業	0	148	122	2,911	185	3,366
宿泊業，飲食サービス業	31	1,247	364	1,031	1,260	3,933
生活関連サービス業，娯楽業	27	512	208	360	790	1,897
教育，学習支援業	4	168	567	175	283	1,197
医療，福祉	166	1,308	602	1,771	1,449	5,296
複合サービス事業	0	22	6	11	27	66
サービス業（他に分類されないもの）	422	1,135	263	575	528	2,923

（注）地域区分は、P72 参照のこと。

資料：平成 28 年経済センサス一活動調査（総務省）

2 5つの視点から見る市内産業の実態

(1) あさかの暮らしと商業

—買物場所等の多様化により消費が市外へ流出、商業環境の魅力低下が懸念される—

①市民の買物場所について

市民の日ごろの買物は、飲食料品や日用雑貨・文具、医薬品は「市内のスーパー・コンビニ・ドラッグストア・ファミレス」が主な利用場所となっています。

普段着・寝具、高級衣料、書籍・雑貨、家電製品・家具、外食では「市外のショッピングセンター・デパートなど商業施設」が主な利用場所となっています。また、理・美容に関しては「市内の住宅地にある中小商店」(24.2%)が最も多くなっています。

主に最寄品[※]は市内で購入し、買回品[※]については市外の商業施設やインターネットで購入する市民が多く、市外へと消費が流出している傾向にあることが分かります。

[表IV-4]

表IV-4 市民の買物等の利用場所

(%)

	合計	市内の駅前中小商店	市内の住宅地にある中小商店	市内のドラッグストア・ファミレス	市内のショッピングセンター	市外のショッピングセンター	通信販売（インターネット）	通信販売（電話やファック）	その他	不明
飲食料品	500	4.6	4.2	80.6	14.2	24.2	5.4	1.6	3.2	5.2
日用雑貨・文具	500	4.2	7.2	58.6	13.2	31.0	10.2	0.8	3.2	11.0
普段着・寝具	500	1.2	1.8	13.6	21.2	58.6	16.6	3.2	4.6	14.2
高級衣料	500	0.0	0.4	1.8	2.2	69.0	9.2	1.2	5.4	21.2
書籍・雑貨	500	22.4	11.2	20.4	11.2	26.0	17.8	1.6	4.0	14.6
家電製品・家具	500	0.8	2.8	4.8	9.4	63.6	23.6	2.6	5.8	13.4
理・美容	500	22.0	24.2	7.8	4.4	19.6	1.6	0.6	12.8	14.6
医薬品	500	1.8	4.6	78.4	4.0	7.8	3.0	0.4	3.0	10.8
外食	500	17.8	12.8	28.4	5.8	45.8	0.6	0.0	11.2	14.2

(注) 網掛けは20%以上のもの。表側の「不明」は除く。資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」(産業・まちづくりに関する市民向けアンケート)※1

※1 産業実態に係るアンケート調査 (産業・まちづくりに関する市民向けアンケート概要)

- ①調査地域 : 朝霞市全域
- ②調査対象 : 朝霞市に居住する18歳以上の男女個人
- ③標本数 : 1,487サンプル(宛先不明(13通)を含む総発行数は1,500サンプル)
- ④抽出方法 : 住民基本台帳より無作為抽出
- ⑤調査方法 : 郵送配布・回収法
- ⑥調査期間 : 平成29年9月15日～10月4日
- ⑦有効回収数 : 500サンプル(33.6%)

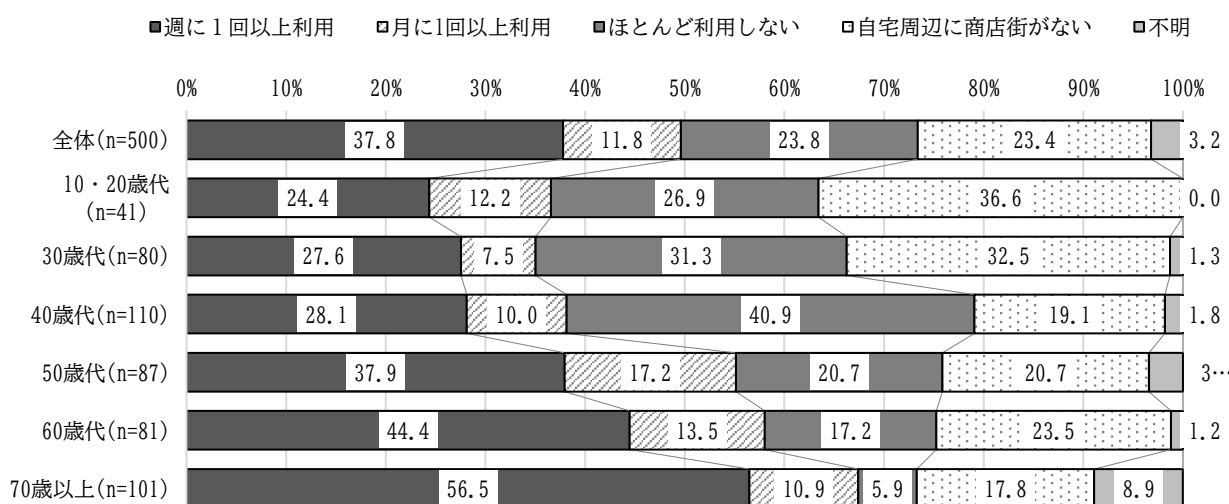
②市民の商店街利用について

自宅周辺の商店街の利用頻度では、「週に1回以上利用」(37.8%)と最も多く、次いで「ほとんど利用しない」(23.8%)、「自宅周辺に商店街がない」(23.4%)となっています。年代別では、年代が高くなるにつれ、利用頻度が多くなっていますが、40歳代では「ほとんど利用しない」が多くなっています。

商店街を利用する目的では、「食料品を購入」(85.4%)が最も多く、次いで「日用雑貨等を購入」(53.1%)、「飲食」(30.5%)となっています。

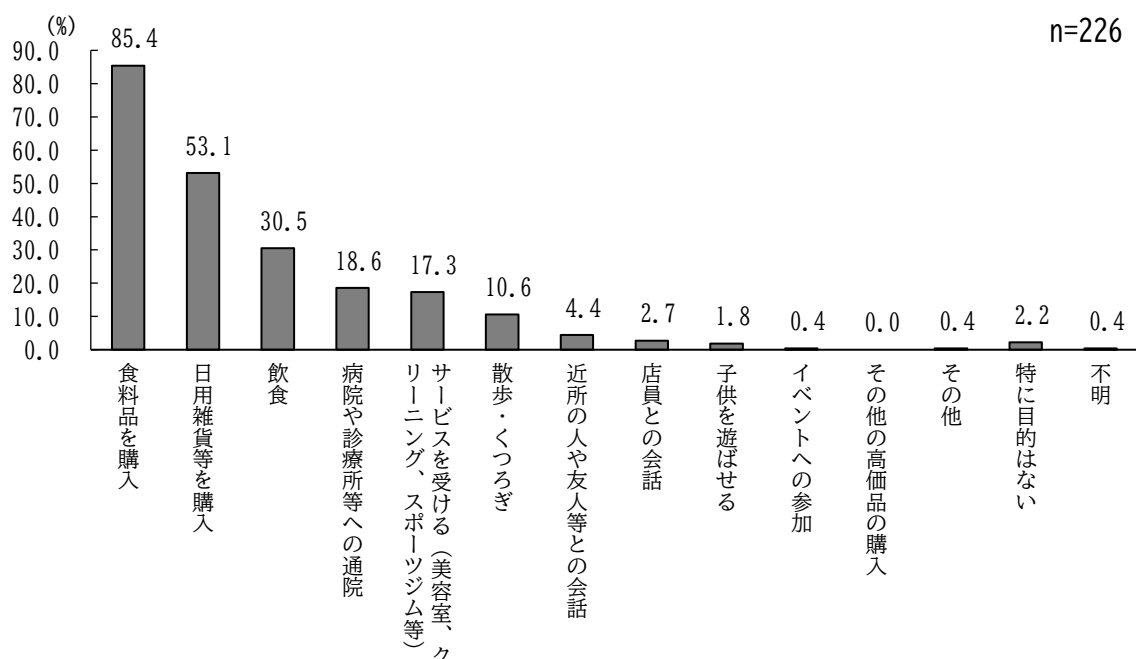
[図IV-4、図IV-5]

図IV-4 自宅周辺の商店街の利用頻度(年代別)



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(産業・まちづくりに関する市民向けアンケート)

図IV-5 自宅周辺の商店街利用目的



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(産業・まちづくりに関する市民向けアンケート)

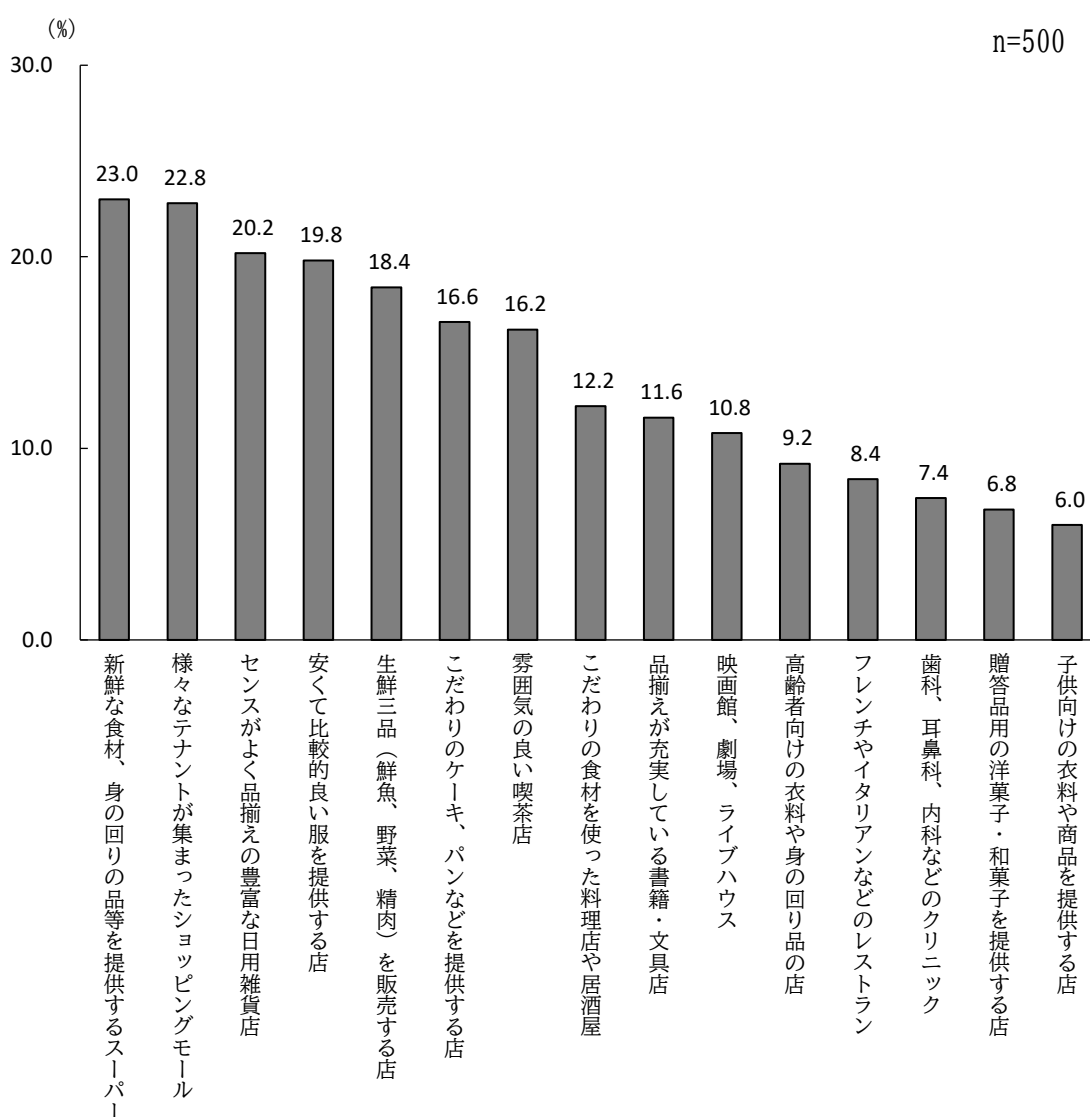
③市民が望む商店街にあったら良い店

地域の商店街にあれば良いお店等としては、「新鮮な食材、身の回りの品等を提供するスーパー」(23.0%)が最も多く、次いで「様々なテナントが集まったショッピングモール」(22.8%)となっています。

一方、「センスがよく品揃えの豊富な日用雑貨店」や「雰囲気の良い喫茶店」における市民ニーズがやや高く、チェーン店等だけではなく個店※に対するニーズも高いことが推察されます。

[図IV-6]

図IV-6 地域の商店街にあれば良い店舗など（上位15項目）



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(産業・まちづくりに関する市民向けアンケート)

④小売業等の現状と経営上の困りごと

本市の卸売業、小売業は、平成 28(2016)年の事業所数が 694 事業所、従業者数は 7,210 人となっており、平成 21(2009)年と比較すると、ともに減少しています。

年間商品販売額では、平成 19(2007)年から平成 26(2014)年までの推移を見ると、埼玉県では 4.5%減となっているのに対し、本市は 31.4%減で、大幅な減少が見られます。

[表Ⅳ－5、P17 図Ⅳ－3]

表Ⅳ－5 埼玉県・近隣市との年間商品販売額の比較

	小売業		
	H19 (百万円)	H26 (百万円)	増減率
埼玉県	6,337,840	6,052,973	▲4.5%
朝霞市	90,681	62,172	▲31.4%
志木市	56,791	44,172	▲22.2%
和光市	56,468	53,127	▲5.9%
新座市	123,287	107,085	▲13.1%

資料：商業統計（経済産業省）

また、本市の小売業売場面積を見ると、平成 26(2014)年で 54,151 m²となっており、平成 19(2007)年からの推移では 26.0%減と大幅に減少しています。

次いで、本市の商店街（注）数、商店街における事業所数、大規模小売店舗数、従業者数等についても、すべてにおいて減少傾向が見られ、商業統計に掲載のある 11 の商店街でも全体的に事業所数、従業者数ともに減少しており、厳しい経営環境となっていることが推察されます。

[表Ⅳ－6、表Ⅳ－7]

表Ⅳ－6 埼玉県・近隣市との小売業売場面積の比較

	H19 (m ²)	H26 (m ²)	増減率
埼玉県	6,928,355	6,824,126	▲1.5%
朝霞市	73,169	54,151	▲26.0%
志木市	63,242	50,614	▲20.0%
和光市	51,087	48,470	▲5.1%
新座市	141,427	136,988	▲3.1%

資料：商業統計（経済産業省）

表Ⅳ－7 商店街数等の推移

	商店街数	事業所数 (事業所)	大規模小 売店舗数	大規模小 売店舗内 事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	売場面積 (m ²)
H19	12	250	5	15	2,488	39,273	35,289
H26	11	158	4	9	1,527	25,304	23,551
増減	▲ 1	▲ 92	▲ 1	▲ 6	▲ 961	▲ 13,969	▲ 11,738

(注) 商業統計における一つの商店街とは、小売店、飲食店及びサービス業を営む事業所が近接して 30 店舗以上集積しているものをいう。ただし、事業所等は小売業の業種に該当するものみの数値である。

資料：商業統計（経済産業省）

こうした現状において、小売業を含むサービス業の事業者の困りごとは、「売上の伸び悩み」(45.6%)が突出しており、次いで「人材不足」(24.5%)となっています。また、小売業や飲食サービス業で「売上の伸び悩み」が50%以上と多くなっているほか、飲食サービス業で「仕入れ原価の高騰」(45.5%)、生活関連サービス業で「経営者の高齢化」(39.1%)、医療・福祉で「人材不足」(33.3%)なども多くなっています。

そして、事業者における周辺商業地域全体の問題点は、「廃業する店が多い」が最も多く選ばれており、厳しい経営環境の中、廃業する店が多くなっていることが推察されます。

なお、商店街における空き店舗の有無については、約7割の商店街で空き店舗が散見される状況となっています。

[表IV-8、P25 図IV-7、図IV-8]

表IV-8 経営上困っていること(業種別・上位10項目)

	合計	売上の伸び悩み	人材不足	経営者の高齢化	仕入れ原価の高騰	化同業者との競争激	営業経費の増加	朽店舗・事業所の老	のマーケティング力	後継者の確保	売場面積が狭い
全体	241	45.6	24.5	21.6	19.1	14.9	13.7	10.0	6.6	5.8	5.0
小売業	67	59.7	20.9	23.9	26.9	19.4	10.4	10.4	3.0	4.5	6.0
飲食サービス業	44	50.0	25.0	22.7	45.5	6.8	18.2	11.4	9.1	6.8	0.0
生活関連サービス業	46	37.0	17.4	39.1	13.0	13.0	13.0	15.2	4.3	2.2	8.7
医療・福祉	36	33.3	33.3	5.6	0.0	22.2	8.3	5.6	13.9	16.7	8.3
その他	45	42.2	31.1	13.3	4.4	13.3	20.0	6.7	6.7	2.2	2.2

(注) 網掛けは30%以上のもの。表側の「不明」は除く。

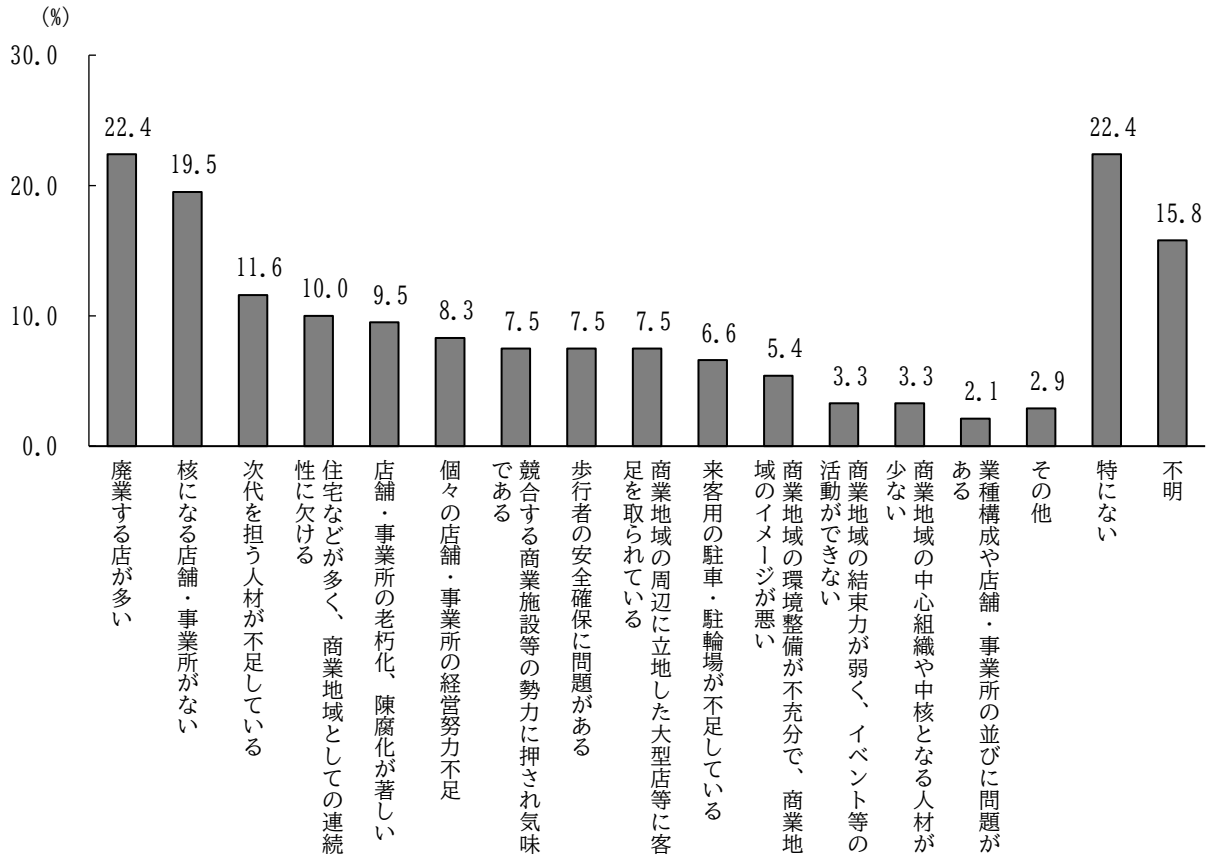
資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(個人を主たる販売先とする企業向けアンケート)※2

※2 産業実態に係るアンケート調査（個人を主たる販売先とする企業向けアンケート概要）

- ①調査地域：朝霞市全域
- ②調査対象：個人を主たる販売先とする企業（市内の小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉等）
- ③標本数：929サンプル（宛先不明（71通）を含む総数は1,000サンプル）
- ④抽出方法：経済センサス
- ⑤調査方法：郵送配布・回収法
- ⑥調査期間：平成29年9月14日～9月29日
- ⑦有効回収数：241サンプル（25.9%）

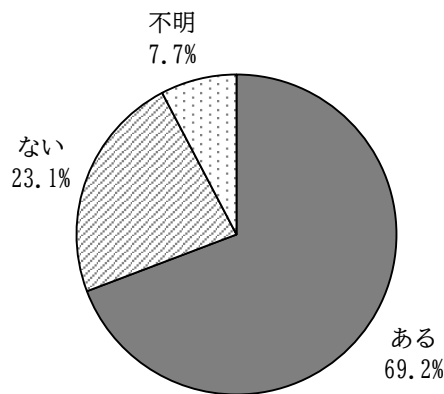
図IV-7 周辺商業地域全体の問題点

n=241



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(個人を主たる販売先とする企業向けアンケート)

図IV-8 市内商店街の空き店舗の有無



n=13

資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(商店会向けアンケート)※3

※3 産業実態に係るアンケート調査 (商店会向けアンケート概要)

- ①調査地域 : 朝霞市全域
- ②調査対象 : 朝霞市内に所在する商店会団体
- ③標本数 : 13 サンプル
- ④抽出方法 : 全数
- ⑤調査方法 : 郵送配布・回収法
- ⑥調査期間 : 平成 29 年 9 月 14 日～9 月 29 日
- ⑦有効回収数 : 13 サンプル(100%)

(2) あさかの市民生活とサービス業

—市民の安心・安全に対する高いニーズ—

①市民生活で特に必要と感じているもの

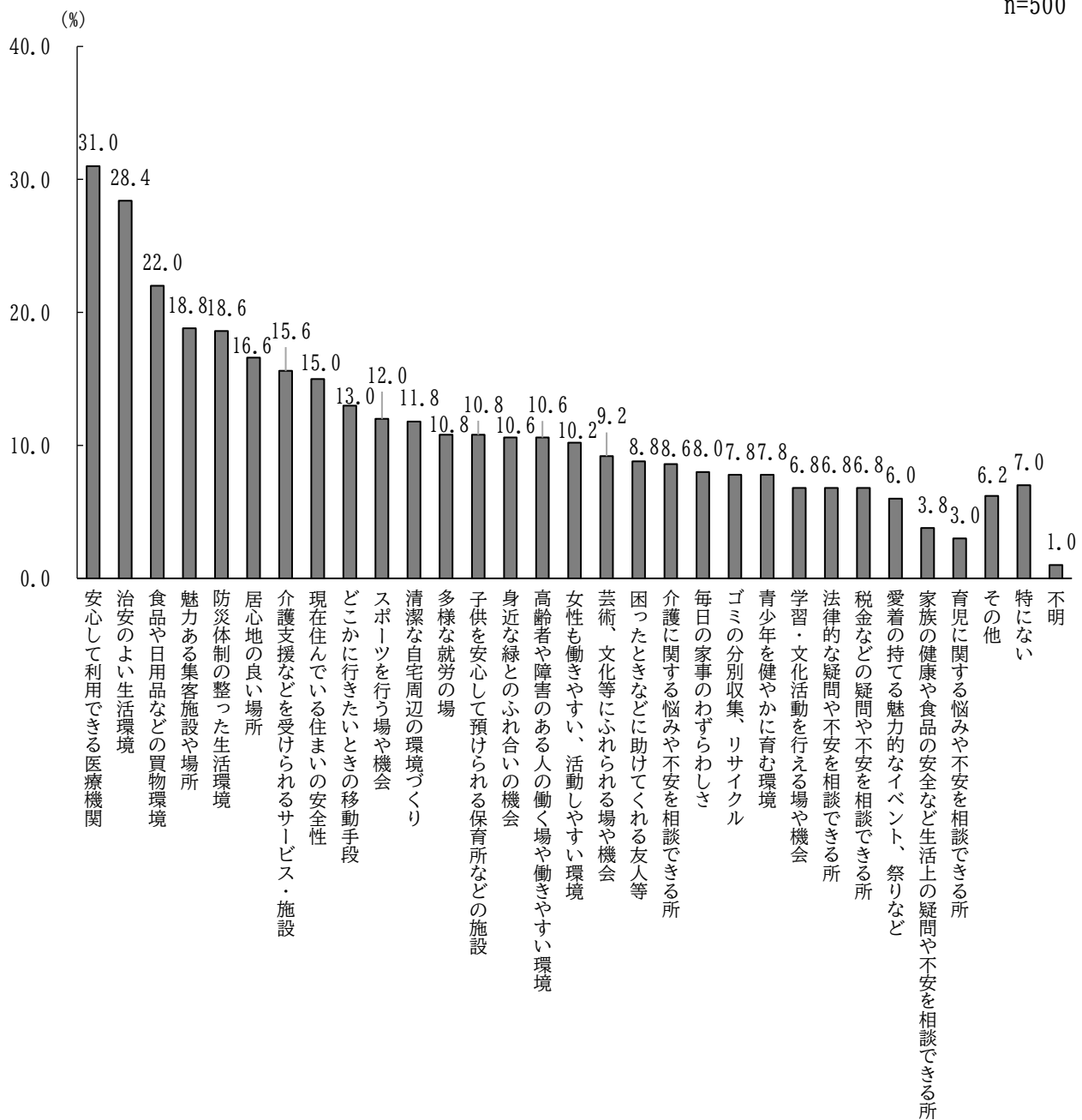
市民が日常生活で必要なものとして挙げられている項目は、「安心して利用できる医療機関」(31.0%)が最も多く、次いで「治安のよい生活環境」(28.4%)となっています。

市民が生活する上で、安心・安全に関連する項目が上位2項目となっており、これらのサービスに対するニーズが高いことが分かります。

[図IV-9]

図IV-9 日常の生活で必要と感じているもの

n=500



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(産業・まちづくりに関する市民向けアンケート)

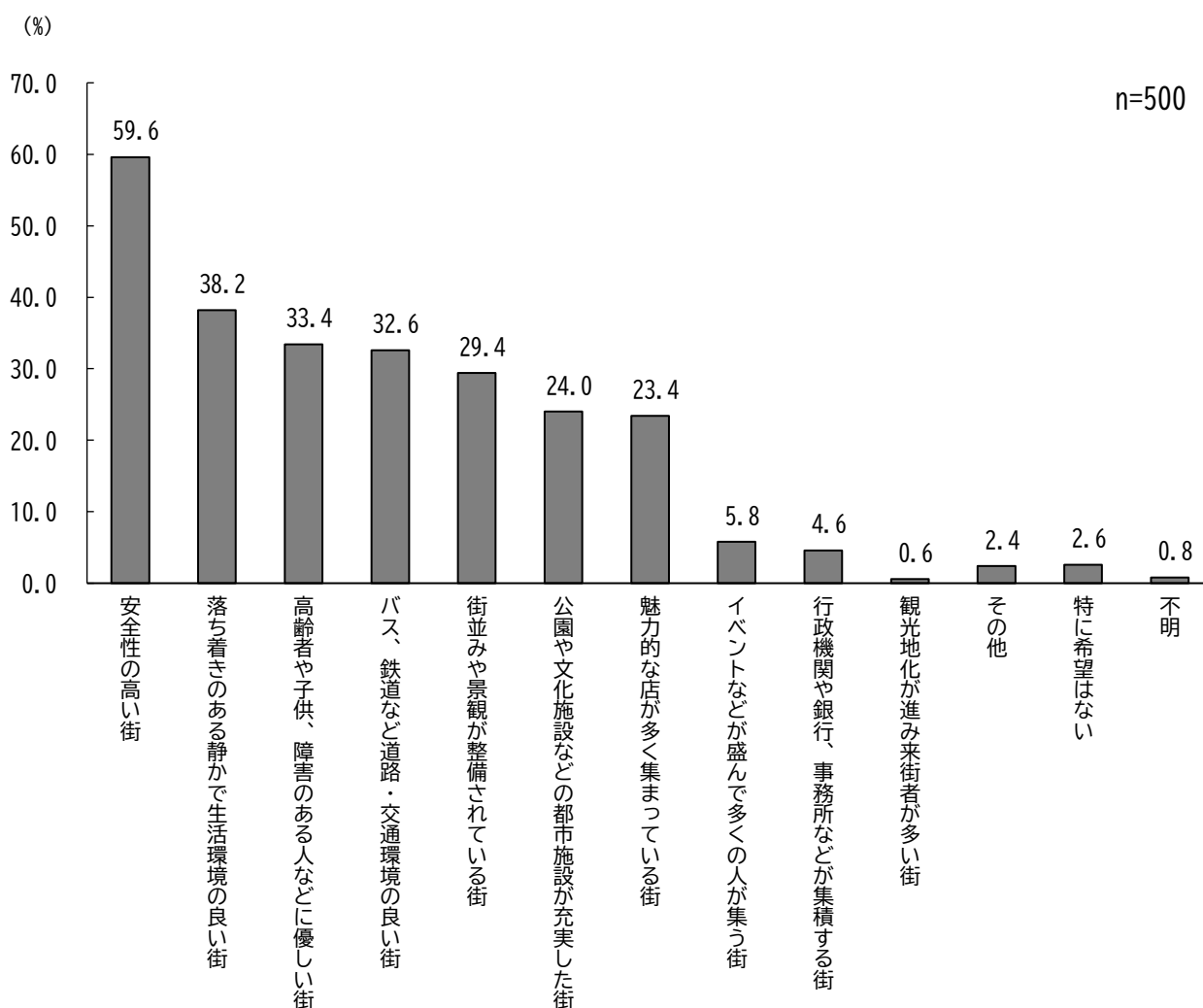
②居住地の望ましい姿について

市民の居住地域における望ましい街の姿では、「安全性の高い街」(59.6%)が最も多く、次いで「落ち着きのある静かで生活環境の良い街」(38.2%)、「高齢者や子供、障害のある人などに優しい街」(33.4%)、「バス、鉄道などの道路・交通環境の良い街」(32.6%)となっています。

これら、「安全性の高い街」、「落ち着きのある静かで生活環境の良い街」や「高齢者や子供、障害のある人などに優しい街」等の項目が高くなっていることから、日常生活で必要なものと併せて、特に安心・安全に関する市民サービス等へのニーズが高いことがうかがえます。

[図IV-10]

図IV-10 居住地の望ましい姿



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(産業・まちづくりに関する市民向けアンケート)

③市民生活を支えるサービス業の状況

市内サービス業のうち、事業所数の多い業種は「飲食店」で397事業所、「洗濯・理容・美容・浴場業」で248事業所、「医療業」で207事業所、「不動産賃貸業・管理業」で173事業所となっており、住宅都市として生活に密着した業種が多くなっています。

また、従業者数の多い業種は、「飲食店」で3,460人、「学術・開発研究機関」で2,710人、「社会保険・社会福祉・介護事業」で2,680人、「医療業」で2,605人となっています。

このうち、「社会保険・社会福祉・介護事業」では1,000人を超える増加が見られ、福祉や子育てに関する市民ニーズの高まりに対応した産業の変化が見られます。

[表IV-9]

表IV-9 サービス業の民営事業所数・従業者数

	事業所数(事業所)			従業者数(人)		
	H24	H28	増減	H24	H28	増減
不動産業, 物品賃貸業	247	256	9	1,189	1,206	17
不動産取引業	59	59	0	362	362	0
不動産賃貸業・管理業	162	173	11	533	584	51
物品賃貸業	22	23	1	286	259	▲27
学術研究, 専門・技術サービス業	112	109	▲3	4,160	3,366	▲794
学術・開発研究機関	5	3	▲2	3,437	2,710	▲727
専門サービス業(他に分類されないもの)	54	54	0	224	248	24
広告業	5	4	▲1	23	16	▲7
技術サービス業(他に分類されないもの)	47	48	1	279	392	113
宿泊業, 飲食サービス業	447	437	▲10	3,581	3,933	352
宿泊業	10	9	▲1	100	84	▲16
飲食店	404	397	▲7	3,132	3,460	328
持ち帰り・配達飲食サービス業	31	31	0	343	389	46
生活関連サービス業, 娯楽業	314	326	12	1,550	1,897	347
洗濯・理容・美容・浴場業	250	248	▲2	789	745	▲44
その他の生活関連サービス業	29	32	3	159	148	▲11
娯楽業	33	46	13	598	1,004	406
教育, 学習支援業	120	120	0	1,182	1,197	15
学校教育	10	10	0	498	560	62
その他の教育, 学習支援業	110	110	0	684	637	▲47
医療, 福祉	260	348	88	3,741	5,296	1,555
医療業	192	207	15	2,228	2,605	377
保健衛生	3	2	▲1	12	11	▲1
社会保険・社会福祉・介護事業	64	139	75	1,437	2,680	1,243
複合サービス事業	8	8	0	76	66	▲10
郵便局	8	6	▲2	76	39	▲37
協同組合(他に分類されないもの)	-	2	-	-	27	-
サービス業(他に分類されないもの)	204	205	1	2,500	2923	423
廃棄物処理業	14	16	2	225	236	11
自動車整備業	43	39	▲4	262	315	53
機械等修理業	20	17	▲3	118	95	▲23
職業紹介・労働者派遣業	7	7	0	106	188	82
その他の事業サービス業	62	68	6	1,476	1770	294
政治・経済・文化団体	17	18	1	103	99	▲4
宗教	28	28	0	86	72	▲14
その他のサービス業	1	12	11	2	148	146

(注)各年経済センサス活動調査では、産業中分類項目・小分類項目で複数、格付不能な事業所及び従業者数があるため、各項目を足し合わせた数値が合計に一致しないことがある。

資料：平成24年、平成28年経済センサス活動調査（総務省）

(3) ものづくり産業等の特徴

—多くの業種で規模が縮小しているが、事業者間連携に意欲的な事業者も—

①製造業の現状

平成 28(2016)年における製造業の事業所数は、「金属製品製造業」が 65 事業所で最も多く、次いで、「印刷・同関連業」が 57 事業所となっています。従業者数では、「食料品製造業」が 1,580 人で最も多く、次いで、「輸送用機械器具製造業」が 1,389 人となっており、これらの業種は事業所が少ないことから、他業種に比べ規模の大きい事業所が立地していると考えられます。

また、平成 24(2012)年から平成 28(2016)年までの変化を見ると、事業所数全体では 66 事業所が減少、従業者数は 392 人の増加となっています。「輸送用機械器具製造業」や「食料品製造業」といった特定の業種では、従業者数の大幅な増加が見られる反面、増加は一部の業種に限られており、その他多くの事業所で従業員数の減少が見られます。

[表IV-10]

表IV-10 製造業における民営事業所数の推移

	事業所数（事業所）			従業者数（人）		
	H24	H28	増減	H24	H28	増減
合計	457	391	▲ 66	6,127	6,519	392
食料品製造業	15	12	▲ 3	1,142	1,580	438
飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-	-	-
繊維工業	13	10	▲ 3	49	36	▲ 13
木材・木製品製造業(家具を除く)	6	3	▲ 3	26	22	▲ 4
家具・装備品製造業	14	14	0	136	139	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	17	14	▲ 3	277	161	▲ 116
印刷・同関連業	68	57	▲ 11	897	756	▲ 141
化学工業	9	11	2	159	168	9
石油製品・石炭製品製造業	4	3	▲ 1	45	40	▲ 5
プラスチック製品製造業	34	22	▲ 12	527	219	▲ 308
ゴム製品製造業	2	2	0	15	20	5
なめし革・同製品・毛皮製造業	3	4	1	48	42	▲ 6
窯業・土石製品製造業	7	12	5	113	174	61
鉄鋼業	4	3	▲ 1	38	26	▲ 12
非鉄金属製造業	15	12	▲ 3	115	94	▲ 21
金属製品製造業	79	65	▲ 14	609	527	▲ 82
はん用機械器具製造業	16	12	▲ 4	128	119	▲ 9
生産用機械器具製造業	44	39	▲ 5	323	304	▲ 19
業務用機械器具製造業	26	25	▲ 1	204	363	159
電子部品・デバイス・電子回路製造業	11	8	▲ 3	148	73	▲ 75
電気機械器具製造業	12	13	1	93	83	▲ 10
情報通信機械器具製造業	3	4	1	22	31	9
輸送用機械器具製造業	25	21	▲ 4	741	1,389	648
その他の製造業	28	25	▲ 3	226	153	▲ 73

(注)平成 24 年経済センサスー活動調査では、産業中分類項目で複数、格付不能な事業所及び従業者数があり、表上は掲載していない。

資料：平成 24 年、28 年経済センサスー活動調査（総務省）

平成 28(2016)年における製造出荷額は、「食料品製造業」で約 255 億円と最も多く、次いで、「輸送用機械器具製造業」で約 133 億円、「印刷・同関連業」で約 71 億円となっています。平成 22(2010)年から平成 28(2016)年までにおける製造出荷額全体を比較すると、約 115 億円の減少となっており、中でも「プラスチック製品製造業」で約 253 億円の大幅な減少となっています。これは、市内大規模工場の閉鎖の影響等によると考えられ、関連産業の縮小が懸念されます。

[表IV-11]

表IV-11 製造業の製造出荷額の推移

(単位：万円)

	H22	H28	増減
合計	9,002,032	7,853,496	▲ 1,148,536
食料品製造業	1,348,998	2,550,764	1,201,766
繊維工業	X	X	-
家具・装備品製造業	146,400	84,987	▲ 61,413
パルプ・紙・紙加工品製造業	283,700	223,139	▲ 60,561
印刷・同関連業	788,235	713,722	▲ 74,513
化学工業	257,424	X	-
石油製品・石炭製品製造業	553,499	583,940	30,441
プラスチック製品製造業	2,846,038	319,726	▲ 2,526,312
ゴム製品製造業	X	X	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	X	X	-
窯業・土石製品製造業	152,235	203,314	51,079
鉄鋼業	X	X	-
非鉄金属製造業	55,294	86,468	31,174
金属製品製造業	546,100	327,123	▲ 218,977
はん用機械器具製造業	48,808	38,672	▲ 10,136
生産用機械器具製造業	370,128	708,828	338,700
業務用機械器具製造業	266,393	356,032	89,639
電子部品・デバイス・電子回路製造業	50,963	17,230	▲ 33,733
電気機械器具製造業	185,152	62,749	▲ 122,403
情報通信機械器具製造業	18,994	X	-
輸送用機械器具製造業	867,130	1,330,092	462,962
その他の製造業	131,653	126,871	▲ 4,782

(注)表中の「X」は秘匿数、「-」は欠損値を表す。

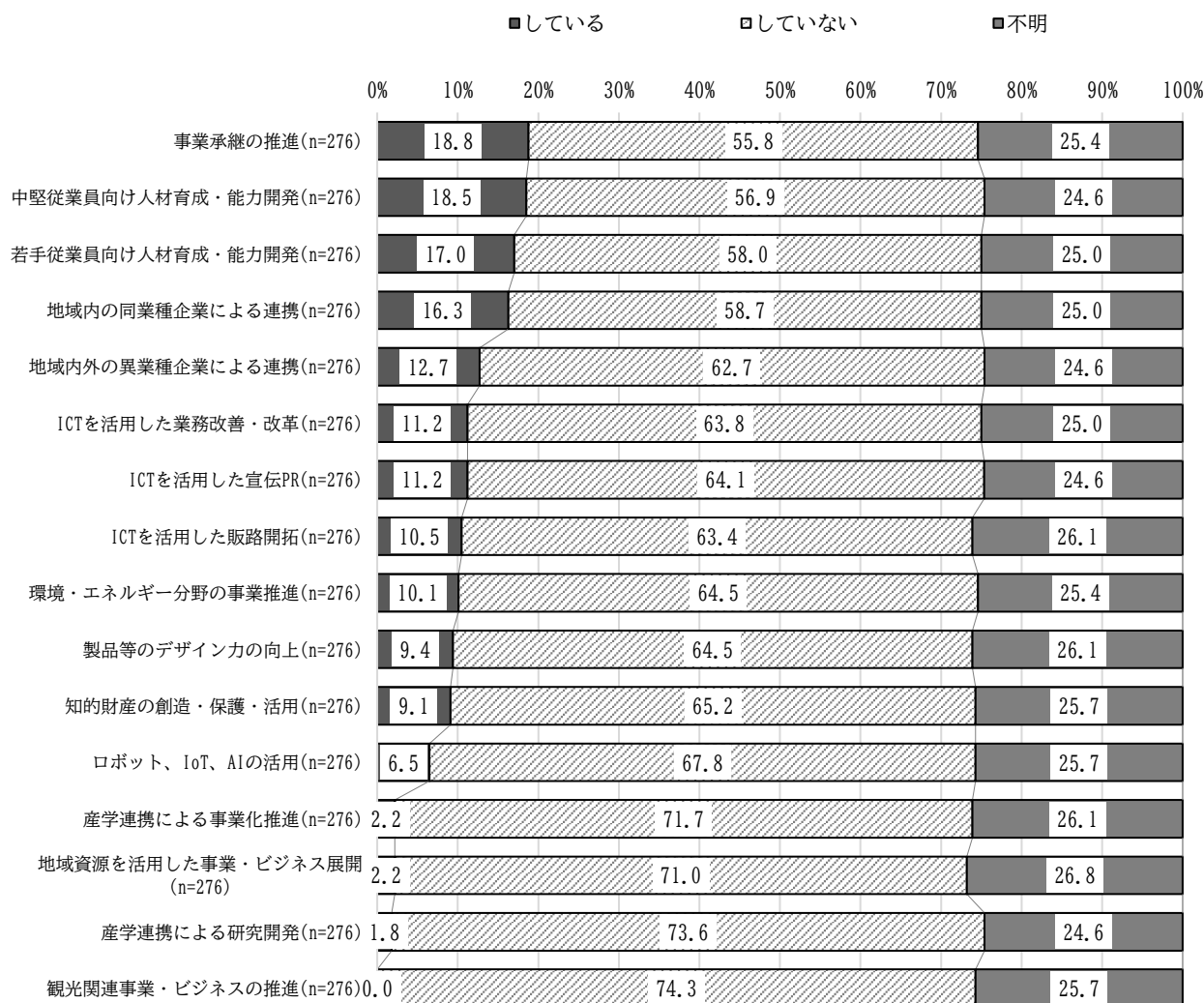
資料：工業統計（経済産業省）

②ものづくり事業者等における事業課題への取組経験

事業課題に対する現在の取組経験において、「している」の割合が高かったのは「事業承継の推進」(18.8%)、「中堅従業員向け人材育成・能力開発」(18.5%)、「若手従業員向け人材育成・能力開発」(17.0%)、「地域内の同業種企業による連携」(16.3%)となっています。

[図IV-11]

図IV-11 事業課題に対する取組経験



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(事業者を主たる販売先とする企業向けアンケート)※4

※4 産業実態に係るアンケート調査 (事業者を主たる販売先とする企業向けアンケート概要)

- ①調査地域 : 朝霞市全域
- ②調査対象 : 事業所を主たる販売先とする企業 (市内の製造業、建設業、運輸業、情報通信業、専門・技術サービス等)
- ③標本数 : 928 サンプル (宛先不明(72 通)を含む総数は 1,000 サンプル)
- ④抽出方法 : 経済センサスから無作為抽出
- ⑤調査方法 : 郵送配布・回収法
- ⑥調査期間 : 平成 29 年 9 月 14 日～9 月 29 日
- ⑦有効回収数 : 276 サンプル (29.7%)

③ものづくり事業者等の抱える問題意識

市内ものづくり事業者のヒアリング結果からは、本市は事業を行う上で、交通アクセス性に非常に優れている反面、慢性的な人材不足を筆頭に、事業拡大に要する用地不足の問題等が挙げられています。

この他にも、今後の取組意向等では、現状あまり進んでいないものの、事業者間連携に対する問題意識が高いことが特徴となっています。

[表IV-12]

表IV-12 ものづくり事業者のヒアリング意見

項目	主な意見
事業のアンマッチ	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今のIoT[*]やAI[*]等の技術進展に伴い、ビッグデータ[*]といったデータ蓄積先（データセンター等）の開発が進んでおり、関連する半導体需要の高まりによって、売上が急増し、製造が追いつかない状況。 ・仕事があっても、材料の仕入れ用の資金がないため、仕事を受注できないジレンマの状況。 ・販路開拓をしたいが、繁忙のため難しく、行政でマッチングの機会を作ってもらえるとありがたい。
立地環境について	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローン[*]の研究開発や製造を行っているが、本市に立地を決めたのは、道路網が充実していることに加え、空港までの高速バスが運行していること等、立地環境が良く、高い利便性を持つためである。 ・工場が手狭になってきており、移転を考えているが、移転先が見つからない。 ・市内にまとまった工業専用地域がなく、工場を大型化することが困難であり、本社、工場2か所、研究所の4つの拠点に分かれている点が課題。
困りごと等	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足は深刻な状況。若い人が汗水をたらして稼ぐ目的や夢を持てる世の中になってほしい。 ・事業が急激に拡大しており、事業所が手狭になっているとともに、人材不足が深刻化している。
事業者連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・コマ対戦やソーラーカーを競争させるイベント等を商工会や市がトップに立ち、参加企業を集め、大学や研究機関を巻き込むことで、市内工場を集めて交流できる場によって事業者間連携を進めていくことが必要。 ・住宅周りに係る困りごと（瓦の修理や水回りのトラブル等）に対して、市内の職人ネットワークによる連携によって取り組んでいくことが必要。

資料：事業者ヒアリング調査※5

※5 事業者ヒアリング調査の概要

- ①調査対象 : 実施したアンケート調査に回答があった市内事業者
- ②調査期間 : 平成29年9月～平成30年8月
- ③調査方法 : 対面インタビュー方式
- ④実施件数 : 20件

(4) あさかの農業

—農家・農地は減少する反面、地産地消に対して意欲的な農家も多い—

①市内農家数・農地面積の現状

農地は、良好な景観の形成や雨水の貯留・流出抑制等の防災機能といった多面的な機能を担っており、市民生活にとって重要な役割を果たしています。しかし、本市の総農家数及び農業就業人口について、平成7(1995)年から平成27(2015)年までの20年の期間で見ると、いずれも徐々に減少傾向にあります。

さらに、平成22(2010)年と平成27(2015)年を比較すると、兼業農家※で42戸減少しているのに対し、専業農家※では若干の増加が見られます。また、農業就業人口の減少の内訳では、女性が24人で減少幅が大きくなっています。

農地規模別に平成22(2010)年から平成27(2015)年までの農家数の増減を見ると、50～100aの中規模農家において28戸と最も減少が見られます。

[表IV-13、表IV-14]

表IV-13 農家数及び農業就業人口の推移

	H7	H12	H17	H22	H27	増減 H22→H27
総農家数(戸)	393	338	309	281	234	▲ 47
専業	76	7	80	51	64	13
兼業						
農業が主	92	36	12	16	7	▲ 9
兼業が主	225	203	124	118	85	▲ 33
自給的農家	—	92	93	96	78	▲ 18
農業就業人口(人)(注)	767	556	491	337	312	▲ 25
男	334	261	245	174	173	▲ 1
女	433	295	246	163	139	▲ 24

(注)15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者、又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者

資料：農林業センサス（農林水産省）

表IV-14 農地規模別農家数の推移

(単位：戸)

	H7	H12	H17	H22	H27	増減 H22→H27
総農家数	393	338	309	281	234	▲ 47
30a未満	1	4	7	2	3	1
30～50a	82	66	48	46	45	▲ 1
50～100a	137	103	98	86	58	▲ 28
100～150a	45	47	34	29	30	1
150～200a	29	21	22	15	12	▲ 3
200a以上	9	5	7	7	8	1
自給的農家	90	92	93	96	78	▲ 18

資料：農林業センサス（農林水産省）

経営耕地面積を見ると、平成 27(2015)年では 14,311a(樹園地※等を含む)となっており、田・畑ともに減少傾向にあります。平成 22(2010)年と平成 27(2015)年と比較すると、畑で約 2,000a の減少が見られます。

[表Ⅳ－15]

表Ⅳ－15 経営耕地面積の推移

(単位：a)

	H7	H12	H17	H22	H27	増減 H22→H27
経営耕地面積合計	26,437	21,683	19,245	16,780	14,311	▲ 2,469
田	8,192	5,147	3,869	2,745	2,568	▲ 177
畑	16,789	15,346	12,832	11,632	9,586	▲ 2,046
その他(樹園地 他)	1,456	1,190	2,544	2,403	2,157	▲ 246

資料：農林業センサス（農林水産省）

②耕作していない農地について

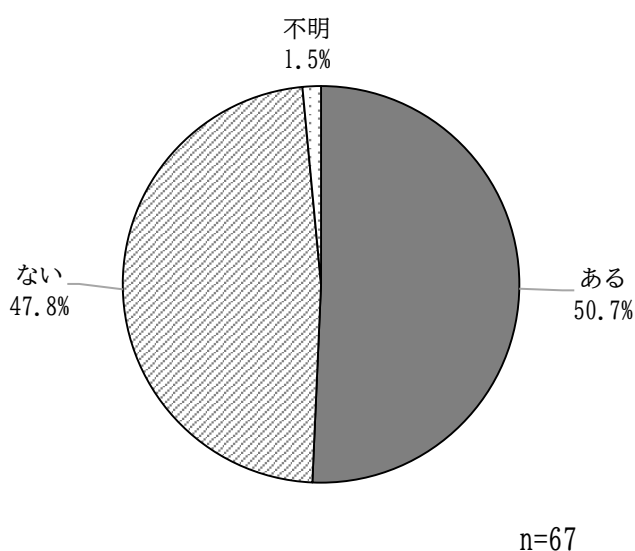
市内農家に耕作していない農地について尋ねたところ、「ある」が 50.7%、「ない」が 47.8%と概ね半々の割合となっています。

耕作していない理由では、「農業者の高齢化」(55.9%)が最も多く、次いで「労働力が足りないから」(26.5%)、「農地の栽培条件が悪いから」(20.6%)となっており、上位2項目が担い手に係る問題となっています。

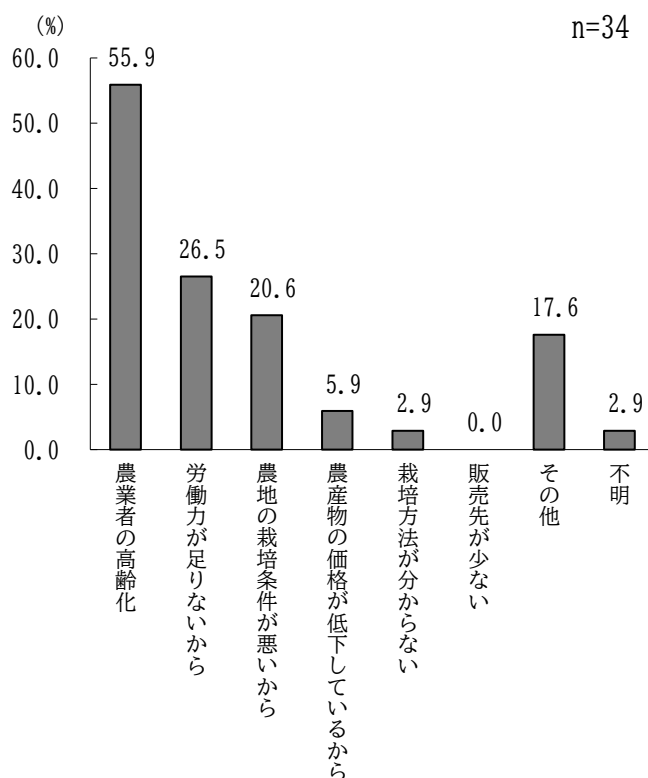
こうした問題が主な原因となり、耕作できていない農地のある農家が5割を超えて多くなっていることがうかがえます。

[図IV-12、図IV-13]

図IV-12 耕作していない農地の有無



図IV-13 耕作していない理由



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(農家向けアンケート)※6

※6 産業実態に係るアンケート調査（農家向けアンケート概要）

- ①調査地域：朝霞市全域
- ②調査対象：朝霞市内に所在する農家
- ③標本数：200 サンプル
- ④抽出方法：農地台帳から無作為抽出
- ⑤調査方法：郵送配布・回収法
- ⑥調査期間：平成 29 年 9 月 14 日～9 月 29 日
- ⑦有効回収数：67 サンプル (33.5%)

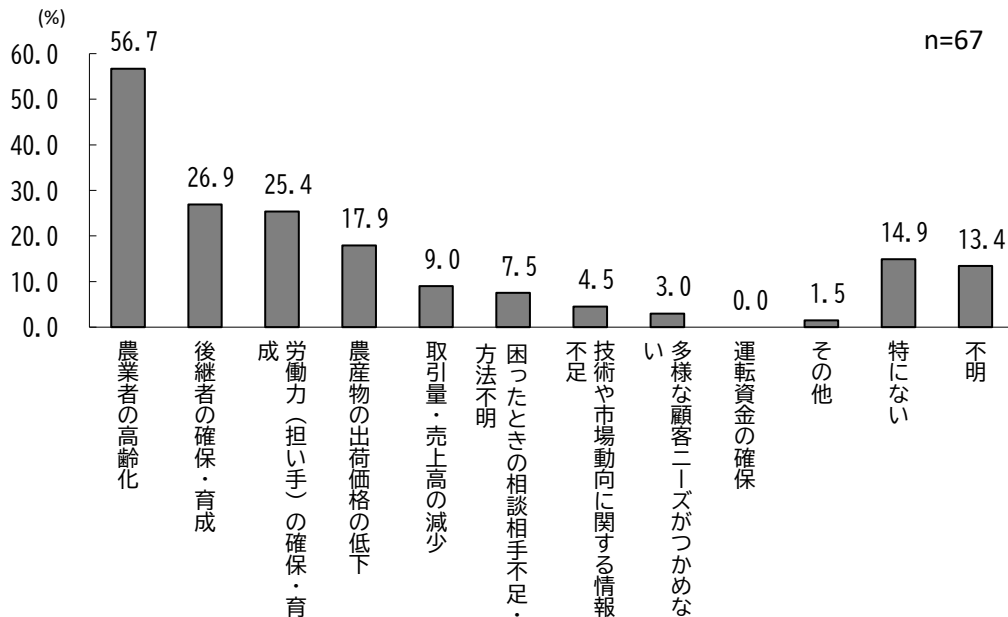
③農業経営の課題や困りごと

農業経営の課題や困りごとでは、「農業者の高齢化」(56.7%)が最も多く、次いで「後継者の確保・育成」(26.9%)、「労働力(担い手)の確保・育成」(25.4%)となっています。

以上のことから、市内農家では、後継者や担い手の確保といった、人材に関する多方面の課題が顕著に現れている状況となっています。

[図IV-14]

図IV-14 農業経営の課題や困りごと



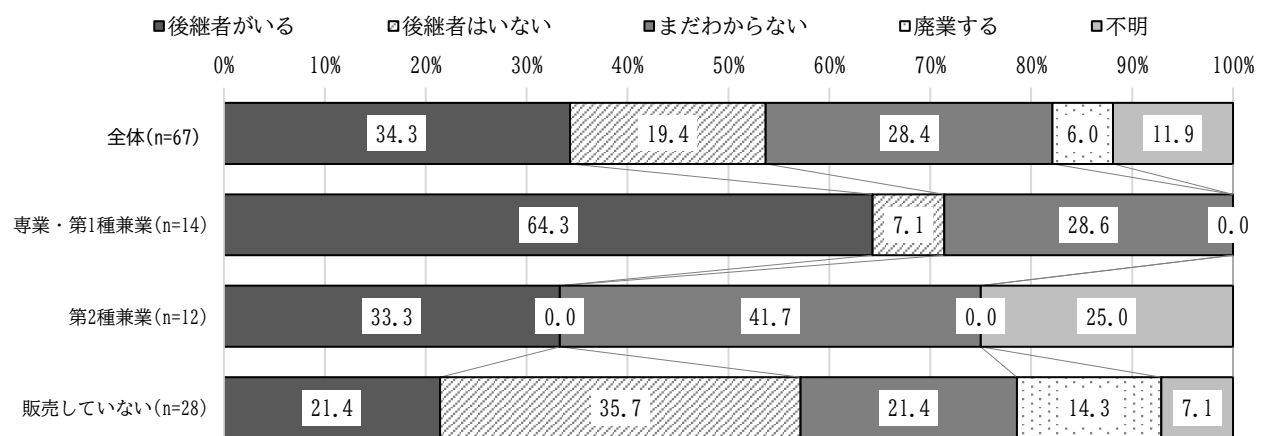
資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(農家向けアンケート)

④後継者の有無

後継者の有無について、農業形態別に見ると、専業農家*や第1種兼業農家*で「後継者がいる」(64.3%)が最も多くなっています。また、農作物を出荷や販売していない農家では、「後継者はいない」(35.7%)、「廃業する」(14.3%)が他農業形態より多くなっています。

[図IV-15]

図IV-15 後継者の有無(農業形態別)



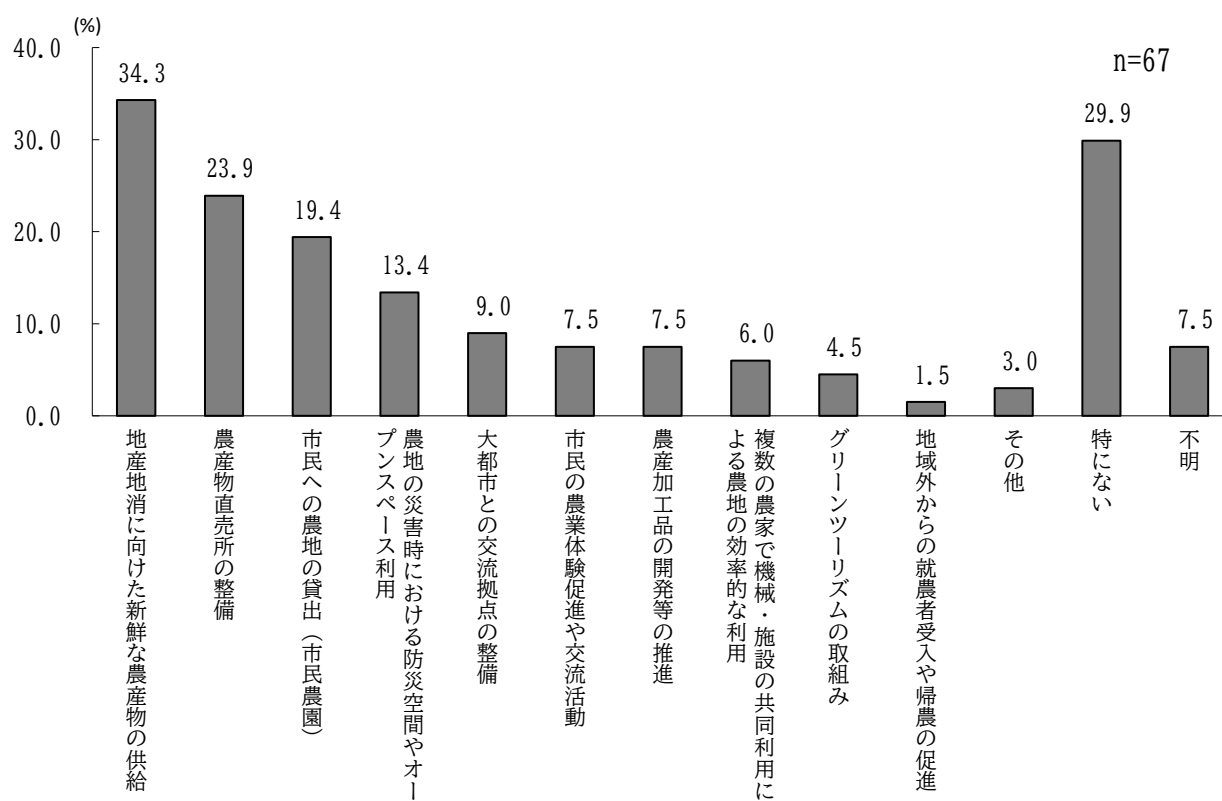
資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(農家向けアンケート)

⑤農業振興に向けて取り組んでいきたいこと

農業振興に向けて取り組んでいきたいことでは、「地産地消*に向けた新鮮な農産物の供給」(34.3%)が最も多く、次いで「農産物直売所の整備」(23.9%)となっており、身近な地域で農産物を販売していくことに対する取組意向が高いことがうかがえます。

[図IV-16]

図IV-16 農業振興に向けて取り組んでいきたいこと



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(農家向けアンケート)

(5) 事業者の操業環境

— 厳しい景況感の中、人材不足等の「人」に関することが事業課題に —

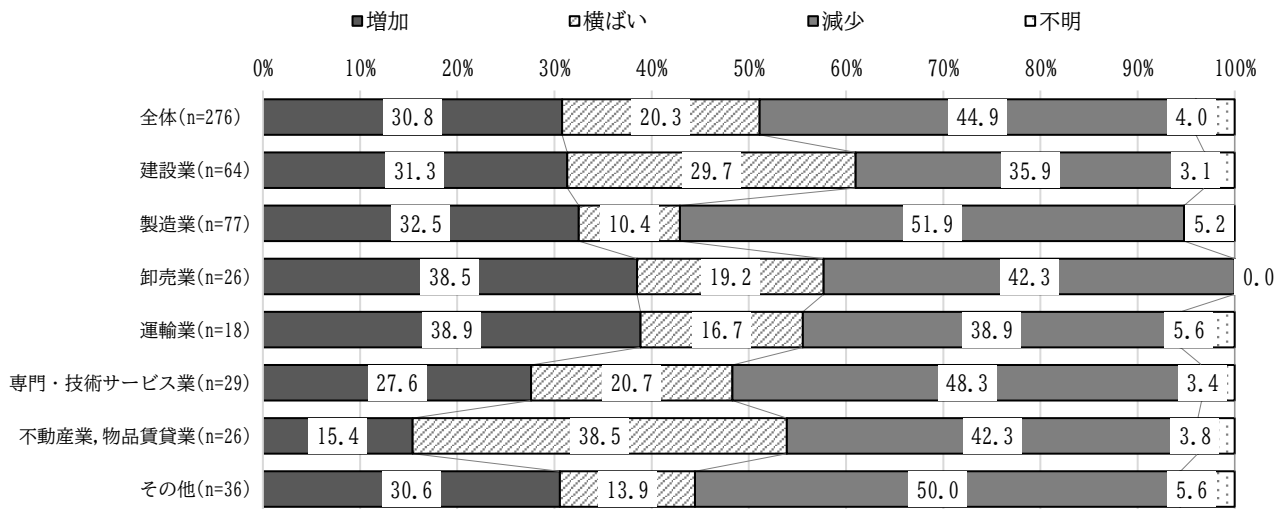
①ものづくり等事業者の景況感・経営上の課題等

3年前と比較した売上高の増減について、業種別に見ると、「増加」が最も多いのは運輸業(38.9%)となっており、次いで卸売業(38.5%)となっています。一方、「減少」が最も多いのは製造業(51.9%)となっています。

3年前と比較した売上高の増減について、従業者数別に見ると、従業者数50人以上の事業所の「増加」(63.2%)が最も多く、概ね従業者規模に比例して「増加」の割合が高くなっています。全体では売上高が「減少」したと回答した事業所が多く、中でも製造業では半数以上が「減少」となっており、特に厳しい業況が推察されます。

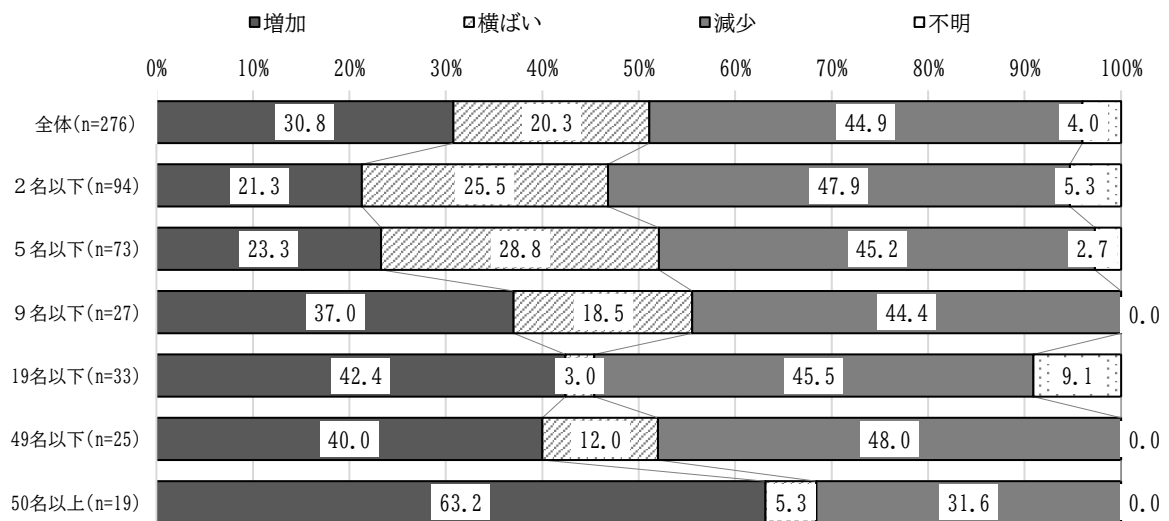
[図IV-17、図IV-18]

図IV-17 3年前と比較した売上高（業種別）



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(事業者を主たる販売先とする企業向けアンケート)

図IV-18 3年前と比較した売上高（従業者数別）



(注)表側の「不明」は除く。

資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(事業者を主たる販売先とする企業向けアンケート)

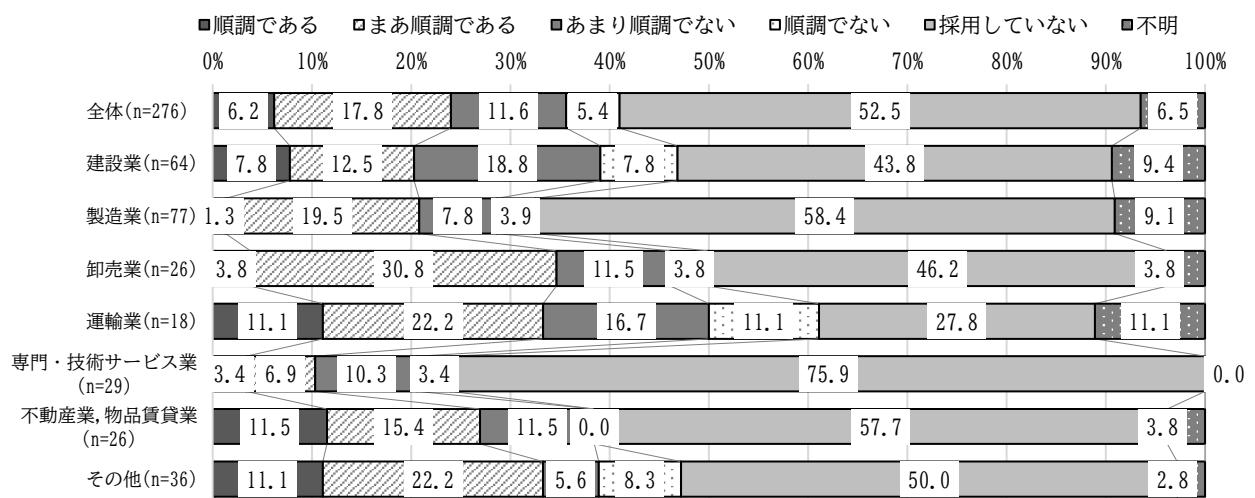
採用状況について業種別に見ると、卸売業で「順調である」・「まあ順調である」割合(計34.6%)が高くなっています。

若年者(35歳未満)の採用状況について、業種別に見ると、どの業種でも「採用ニーズはない」が多くなっていますが、建設業で「採用ニーズはあるものの、予定人数を確保することが難しい」(18.8%)や「採用ニーズはあるものの、計画したレベルの人材を確保することが難しい」(25.0%)の割合がやや高くなっています。

採用活動をしていない事業所が5割を超えて多いが、建設業や製造業では「採用ニーズはあるものの、計画したレベルの人材を確保することが難しい」も多く、業務上の専門性や知識・経験等、人材ニーズに関するハードルが高い業種があることがうかがえます。

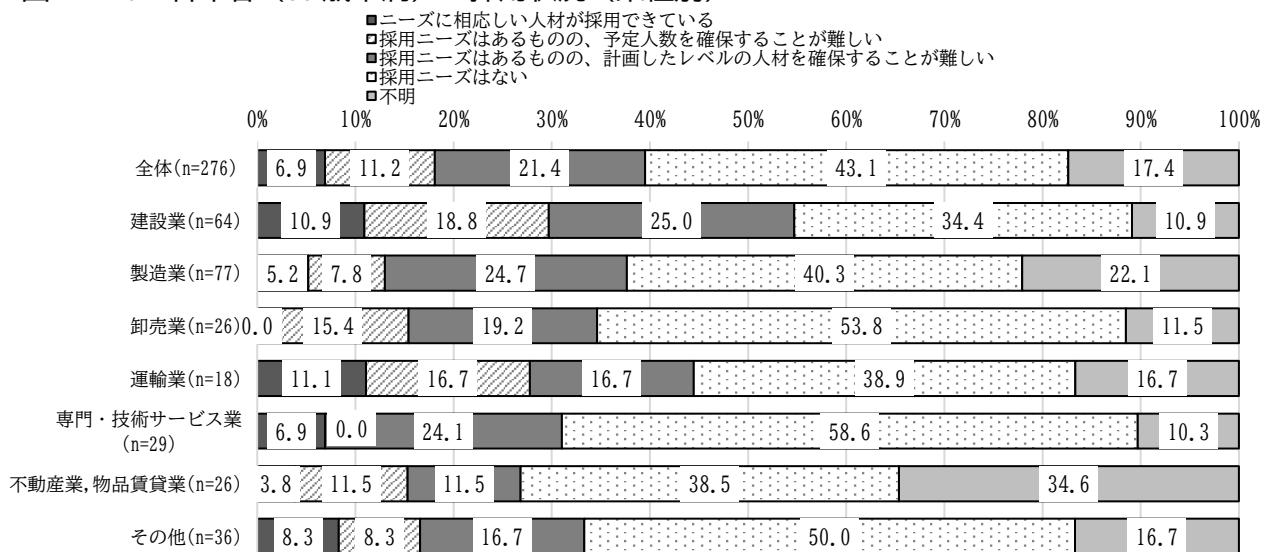
【図IV-19、図IV-20】

図IV-19 採用状況(業種別)



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(事業者を主たる販売先とする企業向けアンケート)

図IV-20 若年者(35歳未満)の採用状況(業種別)



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(事業者を主たる販売先とする企業向けアンケート)

経営上の課題では、「従業員の高齢化」(27.9%)が最も多く、次いで「受注量・取引量・売上高の減少」(25.0%)、「一般従業員の確保」(20.7%)となっています。業種別では、運輸業で「従業員の高齢化」(61.1%)が突出して多くなっています。

今後、重点的に取り組みたい課題について、業種別に見ると、建設業では「従業員の確保・育成」(60.9%)がやや多くなっています。

以上のことから、総じて高齢化による人材確保が大きな課題となっていることがうかがえます。

[表IV-16、表IV-17]

表IV-16 経営上の課題（業種別・上位20項目）

	合計	従業員の 高齢化	受注量・ 取引量・ 売上高の 減少	一般 従業員の 確保	特定 専門技術 を有する 人材不足	後 継者の 確保	総 費用に 占める 人件費 割合の上 昇	競 合他社 等との 競争環 境の激 化	運 転資金 の確保	顧 客や取 引先に 生じた 変化の 影響	原 材料高 騰によ る原価 率の上 昇	投 資家と の出会い の場不 足	住 宅開 発等により 事業継 続が困 難	人 材育 成に関 する組 織的制 度がない	駐 車場が 確保で きない	高 度化す る顧客 対応へ の十分 な対応	顧 客ニ ーズが つかめ ない	新 規事業 のため の資金 調達	地 価、地 代、賃 料が高 い	大 規模開 発によ る周辺 環境の 変化	技 術・市 場動向 等に対 する情 報不足
全体	276	27.9	25.0	20.7	17.0	12.3	11.6	11.6	10.5	9.8	8.7	7.6	5.4	5.1	4.3	2.9	1.8	1.8	1.4	1.4	1.1
建設業	64	37.5	26.6	37.5	32.8	17.2	10.9	3.1	10.9	9.4	17.2	6.3	4.7	6.3	3.1	0.0	0.0	1.6	1.6	0.0	0.0
製造業	77	26.0	32.5	13.0	18.2	13.0	10.4	9.1	11.7	10.4	11.7	9.1	5.2	2.6	7.8	2.6	0.0	2.6	2.6	3.9	2.6
卸売業	26	30.8	26.9	11.5	11.5	11.5	11.5	30.8	0.0	19.2	11.5	11.5	3.8	7.7	0.0	0.0	7.7	0.0	3.8	0.0	0.0
運輸業	18	61.1	11.1	44.4	0.0	16.7	22.2	5.6	16.7	5.6	0.0	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0
専門・技術サービス業	29	10.3	24.1	10.3	6.9	6.9	6.9	13.8	17.2	6.9	3.4	3.4	10.3	0.0	10.3	3.4	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0
不動産業・物品賃貸業	26	7.7	3.8	3.8	7.7	3.8	11.5	15.4	0.0	0.0	0.0	3.8	7.7	11.5	0.0	3.8	7.7	0.0	0.0	0.0	3.8
その他	36	25.0	27.8	22.2	13.9	11.1	13.9	16.7	13.9	13.9	0.0	11.1	2.8	5.6	0.0	8.3	2.8	2.8	0.0	0.0	0.0

(注) 網掛けは20%以上のもの。

資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(事業者を主たる販売先とする企業向けアンケート)

表IV-17 今後重点的に取り組みたい課題（業種別・上位20項目）

	合計	従業員の 確保・ 育成	利 益率の 向上	専 門人材 の確保 ・育成	営 業力の 強化	後 継者の 育成	取 引先企 業との 協力・ 連携の 推進	販 路開 拓・拡 大	現 状維 持	従 業員 満足 度の 向上	顧 客満 足度 の向 上	経 営幹 部人 材の 確保 ・育 成	働 き方 改革 の整 備	廃 業・ 休業	施 設や 設備 のリ ニユー アル	新 分野 ・新 事業 への 進出	事 業所 等の 規模 拡大	キ ャッ シュ プロ ロー の改 善	新 製品 ・新 技術 (サー ビス を含 む)の 開発	下 請け 企業 から の脱 却	進 他企 業と の協 力・ 戦略 的連 携の 推 進	コ ンブ ライ ア ン ス の 強 化
全体	276	31.2	19.9	16.3	16.3	15.9	14.9	14.1	14.1	12.3	11.6	10.1	8.7	8.3	6.5	5.1	4.3	4.3	4.3	4.0	3.6	3.6
建設業	64	60.9	21.9	23.4	14.1	25.0	21.9	9.4	12.5	18.8	20.3	9.4	10.9	4.7	6.3	4.7	3.1	4.7	0.0	6.3	3.1	1.6
製造業	77	20.8	26.0	18.2	14.3	11.7	22.1	11.7	20.8	9.1	5.2	10.4	3.9	11.7	6.5	5.2	2.6	3.9	11.7	5.2	5.2	1.3
卸売業	26	23.1	26.9	19.2	30.8	3.8	11.5	23.1	11.5	7.7	15.4	15.4	7.7	15.4	0.0	3.8	0.0	3.8	3.8	3.8	0.0	3.8
運輸業	18	50.0	11.1	0.0	33.3	22.2	11.1	22.2	0.0	27.8	5.6	5.6	11.1	5.6	0.0	0.0	11.1	5.6	0.0	5.6	0.0	16.7
専門・技術サービス業	29	17.2	13.8	13.8	10.3	17.2	6.9	31.0	13.8	10.3	10.3	3.4	10.3	3.4	10.3	20.7	10.3	6.9	3.4	3.4	6.9	3.4
不動産業・物品賃貸業	26	11.5	7.7	7.7	11.5	11.5	0.0	3.8	11.5	7.7	7.7	11.5	15.4	0.0	11.5	0.0	0.0	7.7	3.8	0.0	0.0	0.0
その他	36	22.2	16.7	13.9	13.9	16.7	8.3	11.1	13.9	8.3	13.9	8.3	13.9	8.3	8.3	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	5.6	8.3

(注) 網掛けは20%以上のもの。

資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(事業者を主たる販売先とする企業向けアンケート)

②商業・サービス事業者の景況感・採用等

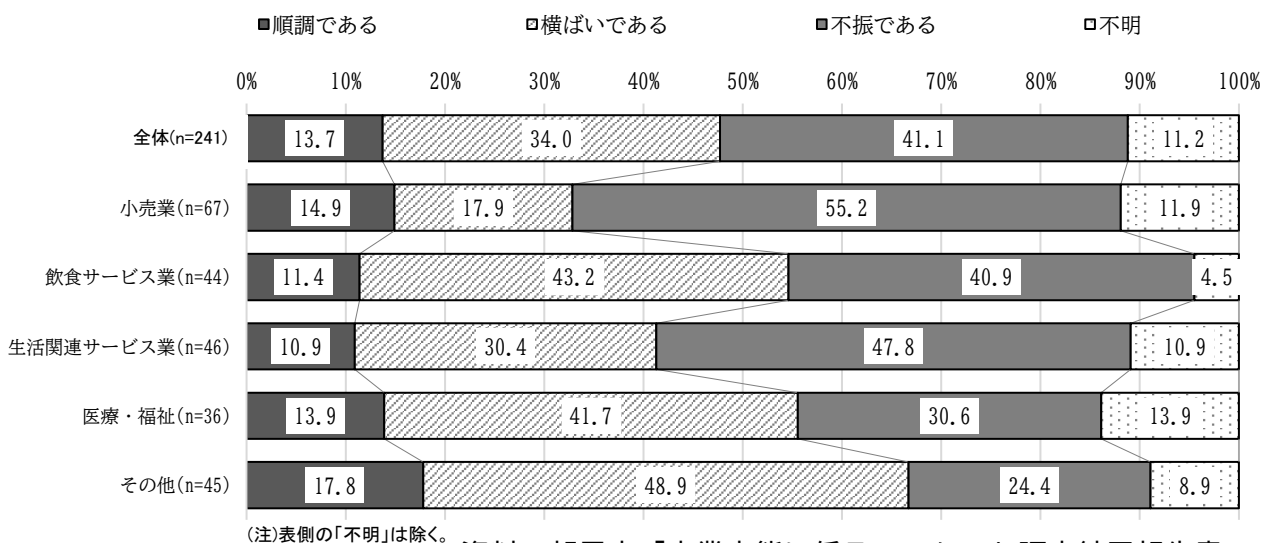
最近の業績について、業種別に見ると、小売業、生活関連サービス業で、「不振である」と回答した割合がそれぞれ55.2%、47.8%と高くなっています。その他を除く、飲食サービス業、医療・福祉で「横ばいである」と回答した割合がそれぞれ43.2%、41.7%と高くなっています。

不振である理由では、「景気の変動による影響」(38.4%)が最も多く、次いで「周辺への同業店舗・事業所の増加」(27.3%)となっています。

業績が「不振である」と回答した事業者が4割を超え、「順調である」と回答した事業者を大きく上回っており、業種によって偏りが見られますが、小売業や生活関連サービス業で「不振である」が多く、特に厳しい操業環境となっていることがうかがえます。

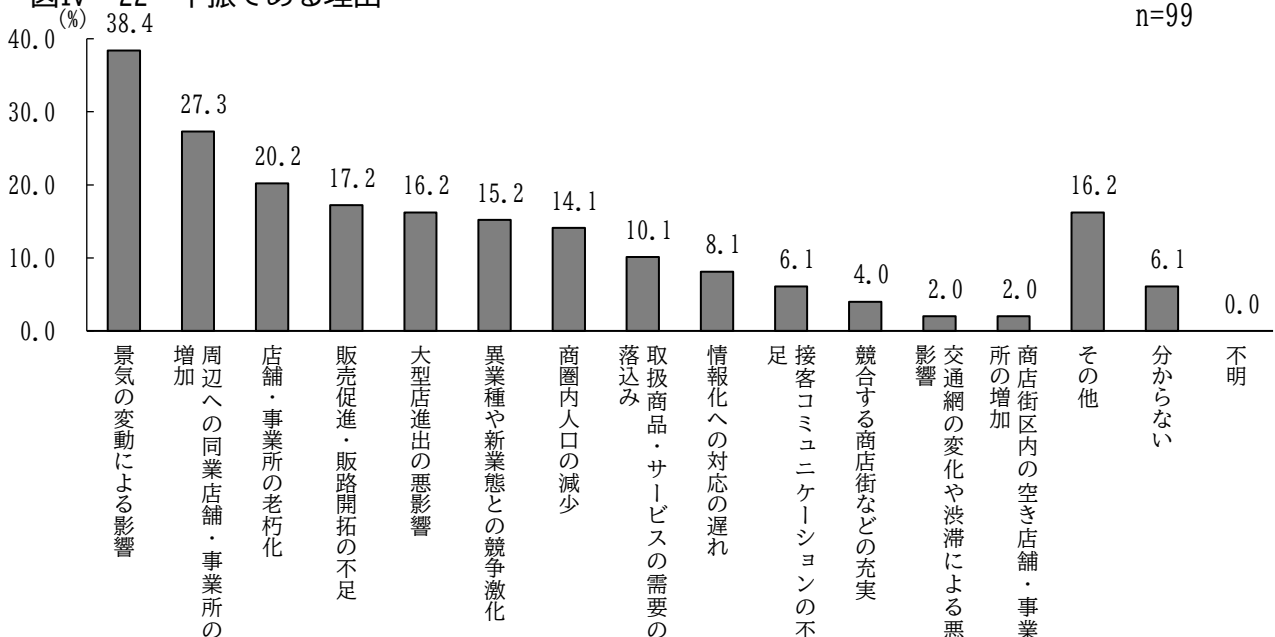
[図IV-21、図IV-22]

図IV-21 最近の業績（業種別）



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(個人を主たる販売先とする企業向けアンケート)

図IV-22 不振である理由



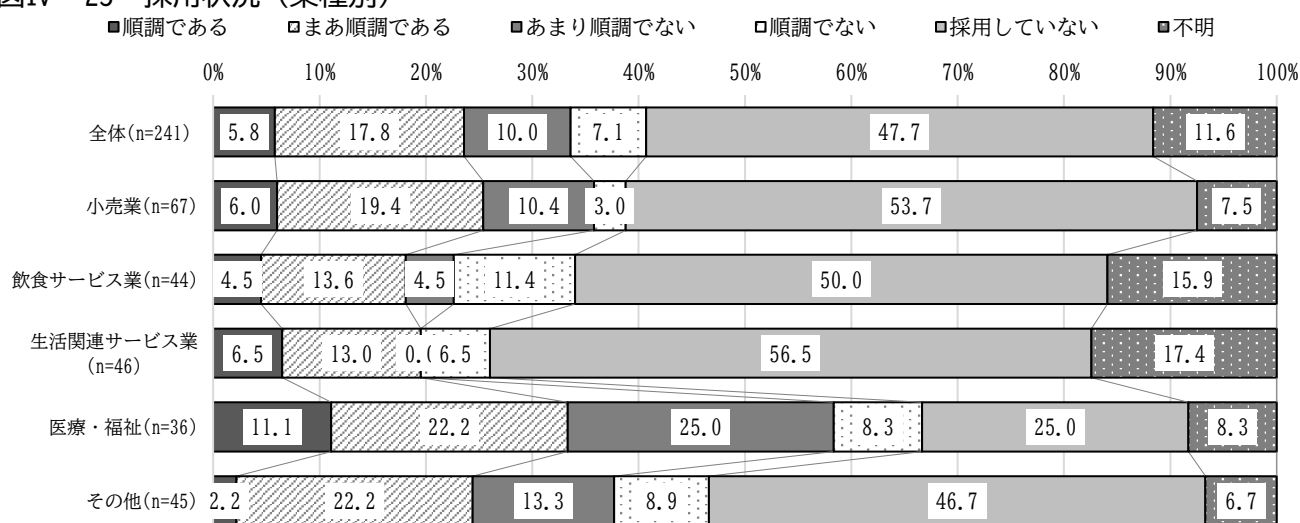
資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」
(個人を主たる販売先とする企業向けアンケート)

採用状況では「採用していない」(47.7%)が最も多く、次いで「まあ順調である」(17.8%)となっています。

また、若年者(35歳未満)の採用状況では「採用ニーズはない」(29.0%)が最も多く、次いで「採用ニーズはあるものの、計画したレベルの人材を確保することが難しい」(17.0%)となっており、医療・福祉で「ニーズに相応しい人材が採用できている」(22.2%)が多く、「採用ニーズはあるものの、計画したレベルの人材を確保することが難しい」(30.6%)も多くなっています。

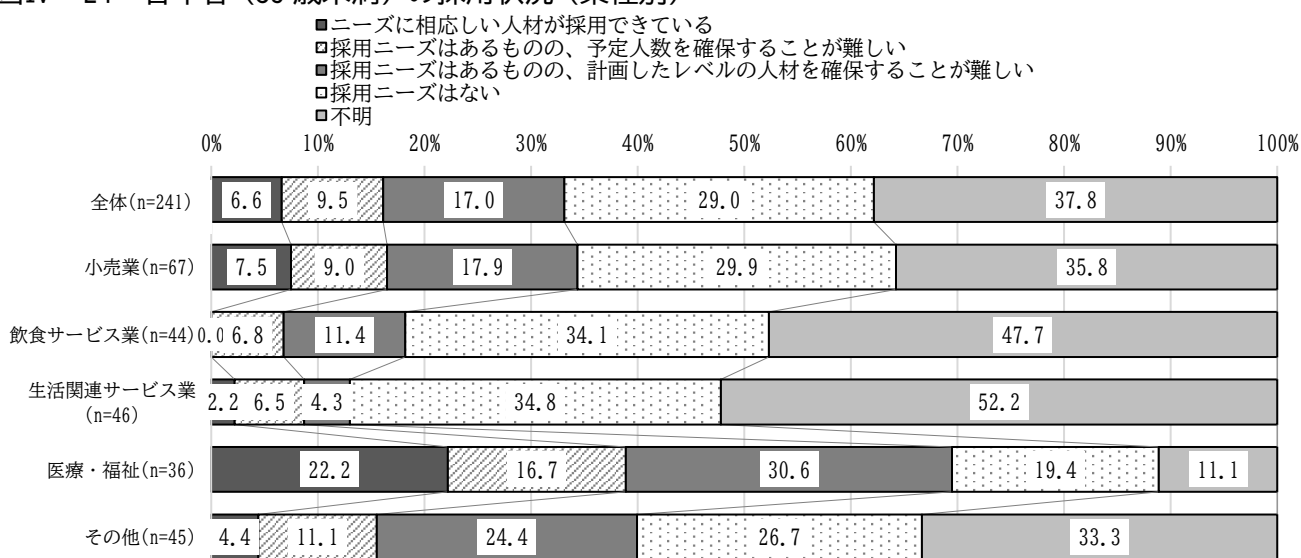
[図IV-23、図IV-24]

図IV-23 採用状況(業種別)



(注) 表側の「不明」は除く。資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」(個人を主たる販売先とする企業向けアンケート)

図IV-24 若年者(35歳未満)の採用状況(業種別)



資料：朝霞市「産業実態に係るアンケート調査結果報告書」(個人を主たる販売先とする企業向けアンケート)

V 市内産業の課題整理

V 市内産業の課題整理

1 産業に関わる課題の整理

市の現況と産業の実態を踏まえ、課題を9つに整理しました。

課題1 市民のライフスタイルに応じた商業環境づくり

市民の消費は、買回品[※]を中心に市外へ流出する傾向にあります。そして、世代によっても買物行動に違いがあり、例えば年代が若くなるにつれ、商店街の利用率も減少するといった特徴等が見られます。

そこで、今後さらに進む少子高齢化や共働き世帯の増加、また転入してくる若者等、多様な市民のライフスタイルの違い等を踏まえ、キャッシュレス決済の導入やSNSを活用した情報発信など、商業・ショッピング環境を整えることが必要です。

課題2 魅力的な店舗が集まる拠点エリアの活性化と賑わいの創出

周辺商業地が活性化していると考える事業者は、全体の15%を下回っており、商業地の問題は「廃業する店があること」や「核になる店舗がないこと」となっています。実際、小売業や5人以下の商業・サービス業の事業所で、「廃業や閉店」の意向がある事業者が一定数いることや、空き店舗の増加や解散意向のある商店会が複数ある等、市内商業環境の魅力の低下が推察されます。

そこで、既存の顧客のみでなく、市内で生活する若年層や新たに転入してきた市民等、多様化する顧客ニーズを踏まえ、各店舗の魅力を向上させていくことや、商業環境の魅力の向上に向け、空き店舗の活用促進や地域の核となる店舗の誘致等、官民の連携によるソフト・ハード両面から整備を進める体制を構築し、街の賑わい創出に向けた取組が必要です。

課題3 安心・安全で快適な生活環境づくり

産業実態に係るアンケート調査結果を踏まえると、市民は「安心・安全で快適な生活環境」に対するニーズが高い傾向が見られます。この理由は、本市がこれまで昼夜間人口比率80%台で推移してきており、住宅都市としての性格が強く、より良い生活環境を望む市民が多いことに起因していると考えられます。そして、こうした特性は、子育て世代等を中心に今後も強まっていくことが推察されます。

そこで、産業の側面から、市民ニーズの高い「安心・安全で快適な生活環境」を実現していくことが必要です。

課題4 市民生活を支えるサービス力の維持・向上

市内の商業・サービス業における事業所数は減少傾向にあり、特に小売業や生活関連サービス業、規模の小さい事業所で売上高の減少といった課題が多く見られ、厳しい景況感が推察されます。一方、医療・福祉は堅調な景況を示しており、福祉や子育てニーズの高まり等による影響が見られます。

今後、本市の豊かな市民生活を支える市内事業者のサービス力の維持・向上のため、商

工会や埼玉県産業振興公社などによる伴走型支援を活用した既存産業の支援とともに、高付加価値なサービス創出に向けた支援が必要です。

課題5 市内事業者による新たな産業モデルづくり

市内には著名な研究機関が立地しており、関連する事業所も複数立地しているほか、先端的な技術（ドローン※等）開発に取り組む事業所も見られます。また、ものづくり事業者のうち、地域内での同業種企業による連携に取り組んだことのある割合は2割を下回る等、事業者間での繋がりや連携があまり進んでいない状況にありましたが、同業種間連携や他市との連携に取り組む事業者が徐々に増加しており、さらに促進するためには行政や商工業関係団体の支援が求められます。

そこで、事業者、行政、商工業関係団体が一体となり、同業種連携の支援や異業種連携の可能性等も探ることで、市内外に打って出る新たな産業モデルを創出していくことが必要です。

課題6 あさか農業の強化と市民に身近な農業づくり

市内の農地は市北東部を中心に分布しており、南西部では住宅地と農地が混在しています。また、本市はニンジンの指定産地※になっており、農業祭など市民との交流も盛んに行われています。一方で、担い手の高齢化や農業人材の不足等の影響もあり、耕作していない農地がある農家が多いといった特徴も見られます。

今後、農業就業人口の減少が見込まれる中、農業人材を持続的に育成していくことに加え、優良農地の保全や耕作していない農地の再生等により、農地を有効活用することが必要です。また、都市近郊の立地を生かしつつ、ニンジン等の野菜を中心とした安心・安全な農産物を市内外に供給し、地産地消※や市民の農業体験を推進することで住宅都市に相応しい都市農業※を確立することが必要です。

課題7 既存のものづくり産業の維持強化

市内のものづくり事業者は、製造業を中心に、「売上高の減少」等の課題を多く挙げており、原油・原材料価格の高騰の影響もあり、厳しい景況感にあることが推察されます。また、従業者数2人以下の事業所では、廃業や休業を予定している事業者も一定数存在しています。一方、市の交通利便性に対する評価は高いものの、産業利用に適した土地の不足もあり、移転の可能性のある事業者が、やや多いといった特徴もあります。

そこで、製造業等の主要な産業におけるDXの推進を支援し、産業力を強化していくことに加え、事業者が市外に移転せず、安定的に操業を続けていくことのできる環境づくりや経営力の強化が必要です。

課題8 市内のものづくり等産業を支える人材の確保・育成

本市のものづくり等産業の人材確保に対するニーズは高いものの、業種や事業所規模等の特性に応じて、そのニーズや内容が異なっています。例えば、建設業や製造業では専門性を重視する傾向があり、運輸業ではそもそも人材の確保が難しくなっている状況が見られます。

そこで、高年齢労働者や外国人労働者などを含め、業種や事業所の規模に合わせた人材に関する支援を実施し、市内のものづくり等産業を支える人材を継続的に確保し、育成していくことが必要です。

課題9 商業・サービス業における人材の確保と育成

市内の商業・サービス業事業者における人材確保の動向を見ると、医療・福祉や比較的規模の大きい事業所では、採用意欲が高くなっていますが、小売業や生活関連サービス業、小規模な事業所では、経営者の高齢化等に伴う後継者不足や事業承継が経営課題として挙げられています。

そこで、商業・サービス業の業種、事業所の規模に応じた、人材の確保や育成における総合的な支援が必要です。

VI 産業振興基本計画における目指すべき姿(基本目標)、
施策の方向性及び施策内容

VI 産業振興基本計画における目指すべき姿（基本目標）、施策の方向性及び施策内容

1 目指すべき姿（基本目標）

本市は、東京近郊に位置し、緑豊かな住宅都市という特性を有するとともに、今なお高水準で人口が増加傾向にあることに特徴があります。この特徴に呼応し、安心・安全に対する市民の生活ニーズが高く、生活を支える産業（飲食店、食品小売業や医療・福祉等の業種）における従業者数割合が高くなっています。その一方、消費者のライフスタイルの変化等の影響により、買回品^{*}を中心に消費が市外へと流出し、事業者の高齢化等も相まって、商業・サービス事業の経営環境は、徐々に厳しくなりつつあります。

また、ものづくり等の業種では、先端技術の研究開発機能を担う事業者に加え、様々な技術を有する事業者が数多く立地している反面、産業利用が可能な土地の不足や人材不足等、事業の継続・拡大に対するマイナス要因を有しています。

小規模事業者をはじめとする市内事業者にとっては、これまで以上に厳しい経営環境が想定される一方、事業所の移転、子育て世代の女性の活躍や農業分野における地産地消^{*}の取組等、新たな動きが見られます。

このような状況の中、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、市民生活や社会経済活動は多大な影響を受け、人々の行動や価値観、ライフスタイルは大きく変化するとともに、社会や企業においてデジタル技術の活用が飛躍的に進み、社会の変革期を迎えました。その後、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、物価高騰や人手不足の影響等により、依然として厳しい状況に置かれている事業者が数多く存在します。

本市においては、感染症や物価高騰の影響を受ける事業者支援として、中小・小規模事業者支援金やプレミアム商品券、地域応援クーポン発行事業のほか、商工会や商店会などの民間主導による地域経済活性化イベントの支援などに取り組み、消費喚起や事業継続において、官民連携による相乗効果が生まれました。

今後については、政府のマクロ経済循環の議論を踏まえつつ、市内事業者が物価と賃金の上昇局面において、適切な対応がとれるように、関係機関と連携することで生産性の向上や収益の確保に向け、継続して支援を行うことが求められます。これまでのデフレ期とは異なり、コストの上昇分を販売価格に転嫁することで収益力を維持・強化し、その成果還元として賃金支払いや設備投資、賃料、配当の支払いに充てる経営に移行することが求められています。

こうした複合的な現状を鑑み、今後も本市の持つ住宅都市としての強みは大きく変わらないという認識のもと、産業と生活の循環的な強化に向けた施策を進めていくことで、豊かな市民生活の実現を目指します。そこで、以下のとおり本計画の目指すべき姿（基本目標）を定めます。

目指すべき姿（基本目標）

市民生活と調和し 豊かな暮らしを実現する あさか産業の振興

2 SDGsの視点を踏まえた施策の推進

平成27（2015）年に国連サミットで、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）が採択されました。

令和12（2030）年を期限として、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標と、それを実現するための169のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」を理念とし、経済、社会、環境を巡る広範囲な課題に取り組むものです。

本市では、「私が 暮らし続けたいまち 朝霞」の実現に向け、第5次総合計画の施策を推進しており、暮らし続けたいと思える魅力的なまちにしていくことが、持続可能な社会を目指すSDGsの目標と結び付いています。よって、SDGsが掲げる理念や目標を身近なものに感じながら、第5次総合計画後期基本計画との整合性を図りつつ、産業振興基本計画の施策を推進し、持続可能な社会や人々が安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。



3 施策の方向性

目指すべき姿を踏まえて、産業振興施策の方向性を次のとおり定めます。

市民生活と調和し
豊かな暮らしを実現する
あさか産業の振興

施策の方向性

1 暮らしにマッチした生活環境の創造



市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。

2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化



市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく。

3 社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成



社会環境の変化やトレンドを踏まえ、DXを推進しながら、新たな産業の創出や同業種・異業種間のネットワーク化を推進する。

4 市民に身近なあさか都市農業の確立



都心からのアクセスの良さを生かした都市農業^{*}の推進と、市民に身近で付加価値の高い、あさか農業の確立を目指す。

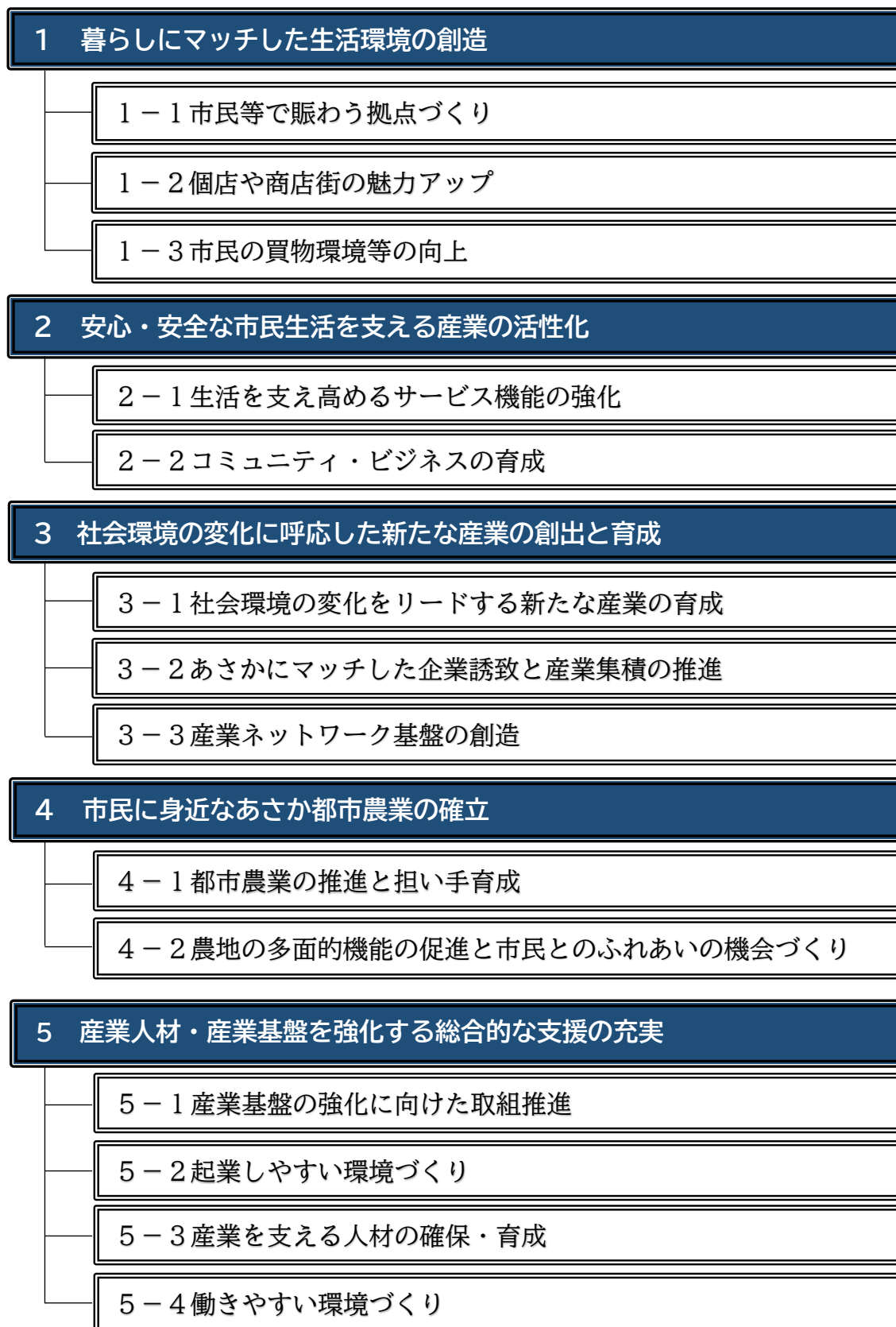
5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実



地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで産業基盤の総合的強化を目指す。また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進する。

4 施策体系一覧

施策の方向性に基づき、産業振興施策の体系を次のとおり定めます。



5 施策及び主な事業内容

1 暮らしにマッチした生活環境の創造

1-1 市民等で賑わう拠点づくり

<p>施策概要</p>	<p>市の北部には朝霞台駅・北朝霞駅、南部には朝霞駅が位置し、駅を中心に住宅地が広がり、コンパクトに都市機能が集積しています。また、駅周辺では、彩夏祭や朝霞アートマルシェ*等市内外から多くの人を訪れるイベントも行われ、賑わいを見せています。また、昨今では、市と商工会や商店会などによる官民連携の地域経済活性化イベントが広がりつつあります。</p> <p>こうした現状や動向を踏まえ、交流人口の更なる増加と賑わいの創出を目指し、積極的に空き店舗等の街の空間を活用することにより、賑わいの拠点づくりを進めていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと連携した賑わい形成事業 ・同業種の集約化推進支援事業 ・事業者等と連携した空き店舗活用促進事業 ・シティ・セールス事業【既存】 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】 ・産業文化センター運営事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	空き店舗の活用件数	—	2件	5件
成果指標	小売事業所数	502事業所	520事業所	540事業所

【朝霞ストリートテラスの様子】



資料：朝霞市



資料：朝霞市

1-2 個店や商店街の魅力アップ

<p>施策概要</p>	<p>市内商店街の店舗数が減少する等、市民にとって身近な買物環境の魅力低下が懸念されます。一方、市内には、個店[※]の強みを強化することで、徐々に売上が増加している事業者も見られます。また、朝霞市商工会では、「あさかの逸品[※]」や「あさかばる[※]」といった個店[※]の魅力を積極的にPRする取組も行われています。</p> <p>既存の取組をより効果的に進めていくことに加え、朝霞ならではの地域性を生かした商品開発や魅力、個性が詰まった個店[※]づくり、加えて商店街の魅力向上に向けた取組を推進します。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の核となる個店づくり事業 ・高付加価値な商品等の開発支援 ・魅力的なイベント等の実施支援 ・需要動向調査の実施支援 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	個店 [※] の魅力をPRする取組件数	4件	5件	6件
成果指標	商店街店舗数	158件	165件	175件

【あさかの逸品】

朝霞市商工会が選ぶ
「自慢の逸品、32品目」
"32 choice products" selected by Asaka City Society of Commerce and Industry
由朝霞市商工会選出の"引以為豪の逸品 32種"
あさかの逸品 加盟店募集!! 詳しくは、朝霞市商工会ホームページをご覧ください。
朝霞市商工会ホームページ: <http://www.asaka-sci.or.jp>

◆おそば 田なか Onsen TAMAGO / 温泉たまご
◆おそば 清風園 Nishime Soba / にしんそば

資料：朝霞市商工会

【あさかばる】



資料：朝霞市商工会

1-3 市民の買物環境等の向上

<p>施策概要</p>	<p>本市では、買回品※を中心に市民の消費の市外流出が顕著になっていると同時に、「新鮮な食材、身の回りの品等を提供するスーパー」や「センスがよく品揃えの豊富な日用雑貨店」等の立地を望む市民ニーズが高く、市内における買物環境の更なる充実と利便性の向上が望まれています。</p> <p>そこで、商業機能の創出や誘致、また、商店会や朝霞市商工会の活動を支援することで、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ等にマッチした商業機能の誘致 ・市民の買物行動等ニーズ調査 ・SNS及びECサイト活用支援 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	買物施設等誘致件数 (累積)	—	1件	2件
成果指標	小売業売場面積	48,470m ²	49,500m ²	50,500m ²

2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化

2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化

<p>施策概要</p>	<p>本市は住みやすい街として評価が高い一方で、「安心して利用できる医療機関」、「治安のよい生活環境」に関する事柄を日常生活に必要なものとして挙げる市民の割合が高く、「安心・安全」な生活環境が大きな関心事となっています。</p> <p>また、県内でも待機児童数が多く、徐々に高齢化も進展し、子育てや医療・福祉等の生活関連サービスに対する需要の高まりが想定される中、安心・安全な市民生活の実現に向け、子育て、医療・福祉等の市民サービスを充実させていくことが必要です。</p> <p>そこで、こうしたニーズが見込まれる業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、DXの推進による事業者のサービス機能強化及び業務の効率化（生産性向上）の支援に取り組んでいきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の育成・進出支援 ・ICT*等を活用した生活サービス創出等支援 ・配食サービス創出支援 ・オンライン学習サービス創出支援 ・ICT導入・デジタル化支援

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数	7件	10件	13件
成果指標	サービス業事業者数(宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉)	1,231事業所	1,255事業所	1,280事業所

2-2 コミュニティ・ビジネスの育成

<p>施策概要</p>	<p>事業者、行政、NPOや地域住民等が協力し、地域における課題解決や生活の質等の向上を、ビジネスを通じて実現する様々な取組が進んでいます。</p> <p>こうしたコミュニティ・ビジネス[*]に対して、4割弱の市民が子育て支援や福祉分野が本市にふさわしい分野と考えています。また、市内では「市民活動支援ステーション」を中心に、地域のネットワークや人脈を活用し、市内NPO等の担い手によってこれらの分野の課題への取組が進められています。</p> <p>今後は、既存の市民活動や事業の拡大を支援するため、埼玉県や金融機関等と連携し、子育てや買物支援等の課題にも応えるコミュニティ・ビジネス[*]の育成に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てシェア[*]等地域のコミュニティ・ビジネス[*]の立ち上げ支援 ・新たな買物支援サービスの創出支援 ・起業家育成支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	起業家育成支援セミナー参加人数	31人	45人	60人
成果指標	支援による新規コミュニティ・ビジネス [*] の立ち上げ件数（累積）	—	1件	2件

3 社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成

3-1 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成

<p>施策概要</p>	<p>市内産業の活性化には、社会環境の変化を見据え、個々の事業者が持つ高度な技術を生かし、新たな産業を育成していく必要があります。</p> <p>本市の産業は、著名な研究機関、関連するものづくり事業所が立地していることに加え、近年、先端技術の研究開発を行う事業者が市内に移転してきています。</p> <p>そこで、先端技術領域等で共同事業化に向けた研究会や勉強会の開催を進め、様々な事業者を巻き込んで新産業の育成支援を行うことで、地域のイノベーション※創出を図ります。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術等における産業モデル創出検討会等 ・新産業等のインキュベーション施設※の整備検討 ・新たな技術に関する導入支援 ・ものづくり等研究開発支援

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	製造業、学術研究、専門・技術サービス業等の事業者への融資件数	3件	4件	6件
成果指標	製造業、学術研究、専門・技術サービス業等の事業者数	500事業所	510事業所	520事業所

3-2 あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進

<p>施策概要</p>	<p>本市の南部には国道 254 号、東部には東京外環自動車道が走っています。平成 25(2013)年には東武東上線と東京メトロ副都心線の直通運転が開始され、鉄道による都心へのアクセス性も向上し、また、一般国道 254 号和光富士見バイパス※が全線開通する予定もあり、更なる交通利便性の向上が期待されます。これらのことから、産業の立地優位性がますます高まり、製造業をはじめとする新たな企業立地等多様な産業の集積が期待されます。</p> <p>一方、市域の一部では住工混在が見られ、事業活動の維持や拡大に対する影響が懸念されます。</p> <p>こうした立地環境を踏まえ、朝霞市都市計画マスタープランと整合性を図りつつ、関係機関と連携し、一般国道 254 号和光富士見バイパス※周辺等での低・未利用地※の有効活用や土地区画整理事業等の支援や検討を行い、本市の特性にマッチした企業誘致を進め、事業所の増加を図る取組を推進します。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地の産業活用の検討 ・朝霞市あずま南地区土地区画整理事業の支援や地区計画等による産業基盤整備 ・一般国道 254 号和光富士見バイパス※の有効的な活用の検討 ・地域未来投資促進法基本計画に基づく支援【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和 5 年度 (2023 年度)	目標値 令和 10 年度 (2028 年度)
活動指標	産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数	—	2 回	4 回
成果指標	関連の取組による市内への事業所誘致件数(累積)	—	2 件	5 件

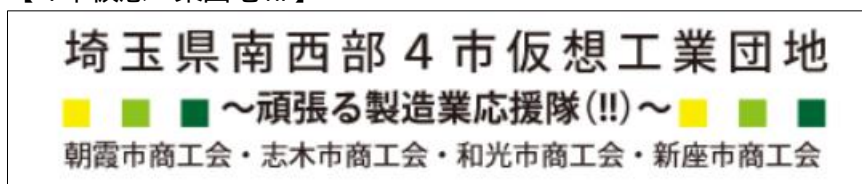
3-3 産業ネットワーク基盤の創造

<p>施策概要</p>	<p>朝霞地区4市商工会による「仮想工業団地」、朝霞市商工会による「あさか産業フェア※」や研修会等において、事業者のマッチングや交流の取組が行われています。</p> <p>一方、市内事業者のうち、地域内での同業種企業による連携に取り組んだことのある割合は2割を下回り、事業者間相互の関係が希薄になっています。企業間連携は、経営資源の相互活用や共同受注等効果が大きいため、推進することが必要です。</p> <p>また、市内事業者が地域との良好な関係を維持し今後も地域に根ざした積極的な事業活動を行っていただけるよう、市内事業者の地域活動を支援する必要があります。</p> <p>こうした現状を踏まえ、朝霞市商工会等の団体が持つ既存のネットワークを強化していくとともに、技術者間、事業者間の多彩な関係づくりを進め、新製品開発など事業課題の解決に繋がるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術交流会やイベント等による事業者マッチングの場づくり ・同業種や異業種交流の機会づくりの創出 ・朝霞市商工会との連携による事業者ネットワーク支援 ・商工会への加入促進 ・商工会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	展示会等の開催回数	1回	2回	3回
成果指標	商工会組織率	56%	59%	62%

【4市仮想工業団地 HP】



資料：4市仮想工業団地

4 市民に身近なあさか都市農業の確立

4-1 都市農業の推進と担い手育成

<p>施策概要</p>	<p>本市ではニンジン等の露地野菜※を中心に、様々な農産物が生産されており、都市近郊の立地を生かした庭先販売など、地産地消※の取組が積極的に行われ、農家と消費者の距離が近い都市農業※としての特性を有しています。</p> <p>こうした都市農業※の環境特性を生かしつつ、あさか野農業協同組合（以下「JA」という。）の本市への本店移転を契機として、朝霞市商工会やJAと連携し、高付加価値な農産物のPR、新たな販路の開拓、あさか産の農産物を使用したメニューの開発促進等により、地産地消※の強化を通じた高収益化の実現を目指します。併せて、農業に対するイメージアップを図り、担い手の育成や確保に取り組んでいきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市商工会やJA等との連携による商品開発の支援 ・ファーマーズマーケットやJA等を拠点とした地産地消※推進事業 ・健康等をテーマにした農産物PR事業 ・農業振興支援事業(担い手確保、農業人材育成の継続的支援)【既存】 ・地場産野菜振興事業【既存】 ・農業祭事業【既存】 ・生産緑地地区の追加指定の促進【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	農業振興に係る研修会等の参加者数	25人	35人	50人
成果指標	認定農業者数	25経営体	30経営体	35経営体

【ベジグルメ】



資料：朝霞市

4-2 農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり

<p>施策概要</p>	<p>市内農地では、「さつまいも掘り体験」等の農業体験を中心に、市民が農業に触れる機会が多く作られ、農業に対する理解を深める場や食育を考える場として機能しています。また、農地は、良好な景観の形成や雨水の貯留・流出抑制等の防災機能といった多面的な機能を担っており、市民生活にとって重要な役割を果たしています。しかし、市内の農地面積は徐々に減少している状況があります。</p> <p>今後も更なる都市化の進展による農地の減少が予想されるため、その多面的機能の維持と向上に向けて、農地の保全や集約化に取り組むとともに、市民農園事業等の事業を積極的に行っていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集約化の推進 ・ 農地保全の推進【既存】 ・ 市民農園事業【既存】 ・ 農業だより発行【既存】 ・ 農業体験事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	農地利用最適化推進活動	120日	180日	240日
成果指標	遊休農地解消率	45%	50%	55%

【農業祭の様子】



資料：朝霞市

【農業体験の様子】



資料：朝霞市

5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実

5-1 産業基盤の強化に向けた取組推進

<p>施策概要</p>	<p>市内事業者のうち、大多数を占めている小規模事業者・中小企業は、規模が小さいほど厳しい景況感となっています。加えて、多くの製造業や小売業では「売上の伸び悩み」といった経営課題が上位に挙げられており、経営基盤の弱体化が懸念されます。また、事業者、従業員の高齢化も進んでおり、小売業を中心に廃業意向のある事業者もいるため、事業承継や操業継続の支援に取り組む必要があります。</p> <p>そこで、国、埼玉県や朝霞市商工会等と連携して、小規模事業者や中小企業向けに、設備投資や運転資金等の資金調達を円滑化するとともに、事業者の経営相談、販路拡大や事業承継等、伴走型の支援を行っていきます。</p> <p>また、市内事業者が広く社会に貢献できるよう、企業経営にとって重要な視点となっているSDGsに対する活動も推進していきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営相談（経営全般に係るコーディネーター等の派遣） ・ 販路開拓及び販売促進支援 ・ 事業承継推進や操業継続の促進 ・ 経営発達支援計画及び事業継続力強化支援計画に基づく支援 ・ 中小企業支援事業【既存】 ・ 個人住宅リフォーム資金補助事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	中小企業融資実行件数	53件	58件	63件
成果指標	民営事業所数	3,580事業所	3,650事業所	3,720事業所

5-2 起業しやすい環境づくり

<p>施策概要</p>	<p>本市では、朝霞市商工会等と連携し、「起業家育成支援相談」や「起業家育成支援セミナー」を実施してきました。こうした取組により、市内の起業件数は徐々に増加しています。また、事業者でもレンタルボックス[※]やシェアオフィス[※]の運営等の起業を支援する取組が行われています。</p> <p>今後も市内の起業活動をさらに拡大していくため、既存の起業セミナーの内容を拡充等しつつ、市外に向けても本市での起業をPRするとともに、起業家間の交流の場づくり等も進め、起業家のサポート体制を整えていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、シニアを対象としたベンチャービジネス等に関するセミナーの実施 ・起業家の交流の場づくり支援 ・起業家と事業者のマッチングに向けた調査事業（データベース化等の取組） ・起業家に向けた情報提供 ・コワーキングスペースやシェアオフィスの整備支援 ・起業家育成支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	起業家育成相談件数	31件	45件	60件
成果指標	市の支援を受けて起業した件数	9件	15件	20件

【起業家育成支援セミナーの様子】



資料：朝霞市

5-3 産業を支える人材の確保・育成

<p>施策概要</p>	<p>近年、団塊世代の退職、少子化による新規就労者数の減少等により、多くの分野で人材不足が深刻化しています。</p> <p>本市では特に医療・福祉、建設業、運輸業等の業種で人材不足が大きな課題となっており、少子高齢化が進む中、必要な人材の確保や育成に対する支援が必要です。</p> <p>そこで、朝霞公共職業安定所等の専門機関や民間企業とも連携しながら、人材確保等に対する支援、さらには専門的な技術を持った企業のOB等のスキルの高い人材等と地元企業とのマッチングを推進し、事業者や従業員のニーズにマッチしたスキルアップを支援します。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、シニア、障害者、外国人等の就労支援 ・多様な人材活用の仕組構築（企業OB等の人材と地元企業のマッチング支援等） ・人材能力開発支援（事業者による合同勉強会、朝霞公共職業安定所や埼玉県と連携した取組） ・ダイバーシティ経営の推進 ・内職相談事業【既存】 ・就労支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	就職相談会開催回数	—	2回	4回
成果指標	市の支援を受けて就職した人数	4人	11人	18人

【就職支援セミナーの様子】



資料：朝霞市

5-4 働きやすい環境づくり

<p>施策概要</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス※がある程度進んでいるのは、従業者数が多い事業者にはほぼ限定されていることに加え、取組を行っている事業者はまだ少数であるため、多様な働き方に向けた支援が必要です。加えて、女性や高齢者向けに雇用対策を講じている事業者は少数に限られており、多様な人材を生かしきれていない状況です。</p> <p>さらに、「働き方改革」の浸透や新型コロナウイルス感染症の拡大対策からテレワークが普及するなど、人々の働く環境も大きく変化しました。</p> <p>そこで、朝霞市商工会や朝霞公共職業安定所等と連携しながら、職住近接※を始めとする多様な働き方の実現に向け、コワーキングスペース※やシェアオフィス※、SOHO※、サテライトオフィス※の整備支援等、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援していきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス※の普及啓発 ・SOHO※、シェアオフィス※等の整備支援 ・職場への人材定着支援 ・労働者の就労環境の向上支援 ・生産性向上に対する取組支援【既存】 ・勤労者支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間目標値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
活動指標	ワーク・ライフ・バランス※ 推進企業認定数	—	25 事業所	60 事業所
成果指標	市内民営事業所従業者数	40,923 人	41,700 人	42,500 人

VII リーディング・プロジェクト

Ⅶ リーディング・プロジェクト

1 リーディング・プロジェクトとは

本計画では個別の事業をパッケージ化することで、分野横断的な課題の解決を進めていきます。これをリーディング・プロジェクトとし、戦略的に産業振興を図っていきます。

また、プロジェクトの実施に当たっては、事業者、市民、行政、産業団体など、地域を構成する各主体との連携等が不可欠なことから、これらの主体が一体となり、さらに庁内の関係部署との連携を図りながら、各プロジェクトを推進していきます。

2 4つのリーディング・プロジェクト

【あさか起業×リノベーション・プロジェクト】

1. プロジェクトの背景と趣旨

- ・人口の増加が続く本市では、消費行動の多様化を中心とした市民のライフスタイルの変化によって、頻繁に商店街を利用する市民の割合は全体の3割を下回っており、中心市街地に位置する商店街においても空き店舗が点在しています。その一方、魅力的な商業・サービス、また、子育て環境の充実等に対する市民ニーズは高くなっています。こうした市民ニーズを踏まえ、空き店舗の有効活用が望まれます。
- ・また、本市は都心まで鉄道で約20分と距離が近く、都内へと通勤する市民が多く居住しています。中でも、子育てを機に就労から一度離れた女性や企業のOB・OG等、多様なスキルを持った人材も多く集まっています。こうした状況に加え、市内での起業件数も増加傾向にあることから、スキルが高く意欲を持った市民が活躍できる場づくり等、まちぐるみで起業を支援する仕組みが必要となっています。
- ・そこで、商店街の空き店舗等のリノベーション※等によって既存空間を生かしつつ、市民ニーズにマッチした、魅力的な個店※の開業やコミュニティ・ビジネス※の起業等といったことを支援するための仕組みづくりや人と人が繋がる場づくりを行います。

2. プロジェクトの進め方（イメージ）

- ・既存の朝霞TMO※を中心に、新たに金融機関や関係団体等のメンバーが一体となって、まちの課題の共有、エリアマネジメント※のあり方やプロジェクトの目指すべき姿等の検討を行っていきます。
- ・さらに、検討メンバーを中心にその他の協力者を募り、商店街等で活用できる望ましい場づくりを進めていきます。また、既存の起業家育成支援事業を生かしつつ、起業意欲のある方の支援を通じて、人が繋がる仕組みづくりを行っていきます。

3. 関連する個別事業（イメージ）

本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。

- ・事業者等と連携した空き店舗活用促進事業
- ・起業家の交流の場づくり支援
- ・子育てシェア※等地域のコミュニティ・ビジネス※立ち上げ支援
- ・SOHO※、シェアオフィス※等の整備支援
- ・市民ニーズ等にマッチした商業機能の誘致

【参考イメージ：リノベーションまちづくりの事例（北九州市）】



資料：北九州市 RENOVATION MAP（リノベーションマップ）より抜粋

【あさか型企业誘致プロジェクト】

1. プロジェクトの背景と趣旨

- ・本市では、民営事業所数が長期的には減少傾向にあり、今後移転の可能性がある事業者はものづくり事業者のうち 23.2%となっており、中でも専門・技術サービス業で特に高くなっています。その一方、専門・技術サービス業に含まれる「学術・開発研究機関」の雇用力は高く、世界的にも有名な事業所が立地しています。また、一般国道 254 号和光富士見バイパス※の全線開通等によって、今後、更なる産業の集積やそれに伴う雇用創出等の経済効果が期待できます。
- ・一方、市域 18.34km²のうち、4 割弱が宅地として利用されており、今後数年は人口の増加が予想されることから、一層の宅地化の進行が想定されます。このため、産業利用に適した用地が不足し、新規の企業立地や事業拡大等による市内事業者の市内移転も困難となっています。
- ・そこで、一般国道 254 号和光富士見バイパス※周辺等での産業利用を目的とした土地区画整理事業を支援するとともに、都市計画マスタープランに示されている土地利用方針等をもとに産業利用に適した用地の創出を検討し、新たな企業の「立地」と既存事業者の「留地」を目指します。さらに、生活関連産業等の本市の特性等にマッチした都市型産業の誘致を積極的に進め、雇用創出やそれに伴う職住近接の推進等を図ります。

2. プロジェクトの進め方（イメージ）

- ・土地区画整理事業等の産業利用に向けた土地利用の支援、検討。
- ・市内産業特性等の把握を通じて、相応しい事業所等の検討。
- ・ターゲットとなる産業や特性を絞り、市内事業者と関連性の高い市外企業に対して積極的に訪問を行い、誘致へと繋げていきます。

3. 関連する個別事業（イメージ）

本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。

- ・土地区画整理事業や地区計画等による産業基盤整備
- ・先端技術等における産業モデル創出検討会の開催
- ・ものづくり等研究開発支援
- ・一般国道 254 号和光富士見バイパス※の有効的活用の検討

【あさか野菜の地産地消プロジェクト】

1. プロジェクトの背景と趣旨

- ・市内の農地面積及び農家戸数は共に縮小傾向にあります。その一方、市民農園の利用ニーズは高く、9割以上の市民農園が利用されている状況です。「市内の農業」に対して興味を示す市民も3割を超え、特に30歳代の若年層で最も多く、様々な農業体験や農業祭をとおして市民と生産者の交流が行われており、農業に対する市民の関心が高まっています。
- ・このような中、「生産者と企業、市が協働し、野菜ソムリエによる旬の野菜を使ったクッキングライブを定期的に行うなど、「新鮮な食材」に対する高い市民ニーズに応える取組も進められています。また、生産者においても「地産地消※に向けた新鮮な農産物の供給」に対する取組意向が3割を超えており、さらに一歩進んだ地産地消※を進めていく機運が高まっています。
- ・そこで、平成30(2018)年度にJA本店の本市移転に伴い、当該施設を地産地消※の拠点とし、市民と生産者が相互に交流できる場を構築します。また、消費者ニーズにマッチした商品開発等の取組を進めていくとともに、関係機関との連携を通じて、より一層市民にとって農業が身近に感じられるようなプロモーション等の取組も進めていきます。

2. プロジェクトの進め方（イメージ）

- ・平成30(2018)年度のJAの本店移転に伴い、関係機関（朝霞市農業委員会、朝霞市商工会、JA、金融機関、市内飲食店、市民、行政等）が協力して市民と生産者が交流できる場づくりを行っていきます。
- ・農産物を活用した高付加価値な商品の開発や本市の健康まつり等のイベントであさか野菜の「いいところ」を打ち出したプロモーションを行う等、市民と事業者等と協働して地産地消※の取組を進めていきます。

3. 関連する個別事業（イメージ）

本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。

- ・朝霞市商工会、JA等との連携による商品開発の支援
- ・ファーマーズマーケット、JA等を拠点とした地産地消※推進事業
- ・健康等をテーマにした農産物PR事業
- ・市民農園事業
- ・農業体験事業
- ・高付加価値な商品等の開発支援

【参考イメージ：横浜農場での関係者の交流（横浜市）】



資料：「横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について」より抜粋

【あさかで働こうプロジェクト】

1. プロジェクトの背景と趣旨

- ・本市では、建設業や製造業等のものづくり事業者、医療・福祉等において、人材に関わる事柄を課題に挙げる事業者の割合が特に多く、従業者の円滑な確保による課題解決が急がれます。その一方、本市は県内他市と比べて生産年齢人口割合が比較的高く、また、再就職先を求める潜在的求職者が一定数居住しており、市内での就職意向を持つ市民も2割弱存在しています。こうした潜在的求職者の掘り起こしを進め、掘り起こした人材が市内企業に就職・定着するための施策を進めていく必要があります。
- ・一方、働き方改革が進む中で、多様な働き方への対応や長時間労働の是正等、ワーク・ライフ・バランス※の推進が求められています。これに伴い、働き方についての社会の意識も変化しており、人材の市内企業への就職・定着のためには、市内企業によるワーク・ライフ・バランス※の推進等により、働く意思を持つ方が、働きたいと思える事業者を市内で増やしていく取り組みも併せて進めていく必要があります。
- ・そこで、市内での就職意向を持つ市民が地元企業で働く機会を創出し、事業者が円滑に雇用を確保できるよう人材のマッチングを進めることで、人材不足の解消を図ります。

2. プロジェクトの進め方（イメージ）

- ・働きやすい職場づくりに積極的に取り組む事業者を市が認定し、ホームページ等でPRすることで、市内事業者のワーク・ライフ・バランス※の推進を図るとともに、市民の市内企業への就職と、その後の定着を後押しします。
- ・朝霞公共職業安定所をはじめとして、埼玉県や朝霞市商工会、民間の人材マッチング事業者等の関係団体と連携し、潜在的求職者の発掘のための新たなセミナーや相談会などを開催するとともに、発掘した人材の市内事業者へのマッチング支援を一貫して行う体制づくりを進めます。

3. 関連する個別事業（イメージ）

本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。

- ・就労支援事業
- ・若者、女性、シニア、障害者、外国人等の就労支援
- ・多様な人材活用の仕組構築（企業OB等の人材と地元企業のマッチング支援等）
- ・ワーク・ライフ・バランス※の普及啓発

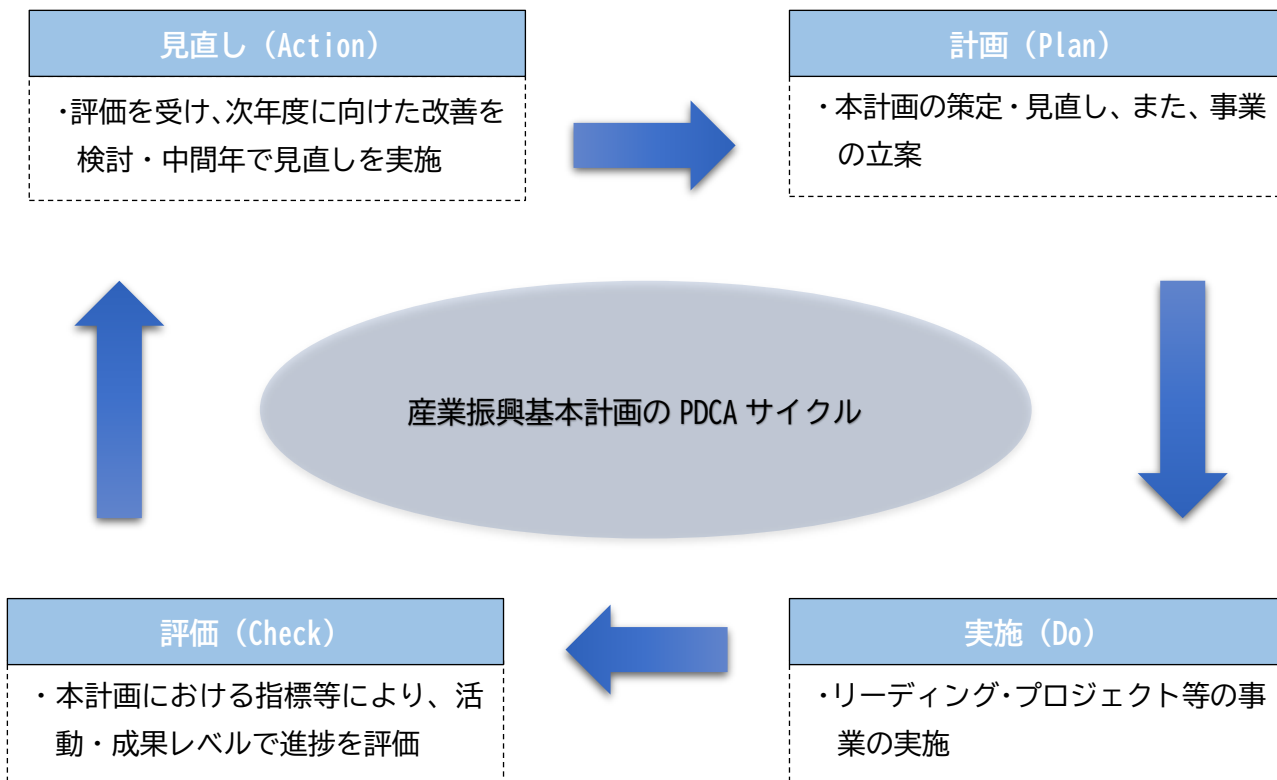
VIII 産業振興基本計画の推進に向けて

VIII 産業振興基本計画の推進に向けて

1 計画の進捗管理

本計画では、各種調査結果を踏まえ、本市の課題を整理し、基本目標及び施策の方向性、施策内容、個別の事業取組内容を示しました。

そこで今後、各施策に関連する個別事業のうち、主要な活動指標及び成果指標の状況等を可能な限り把握することが必要です。事業の進捗度合を確認していくために、PDCAサイクル[※]を意識し、目的・目標の伴った事業の計画（Plan）、事業実施（Do）、活動及び成果の測定・評価（Check）、見直し（Action）の考え方を導入することで、事業の効果を高めながら、本計画の進捗管理を行っていきます。



2 計画を進めていくための推進体制の構築

本計画を具体的かつ実効的に進めていくために、単に事務事業評価等の進捗管理のみでなく、本計画の策定に係る第三者機関でもある「朝霞市産業振興基本計画策定委員会」を基に、進行管理を行う組織を設け、進捗状況の報告を行うと同時に、評価をしていくことで、本計画の実効性を高めていきます。

また、当該組織は、本計画策定時と同様に、有識者、金融機関等の関係団体、事業者等により構成し、事業の必要性や有効性等について議論を進め、本計画の進捗確認や情報交換を行います。

資料編

1 計画における地域区分について

本計画では、分析に際して、『朝霞市都市計画マスタープラン平成28年11月改訂』における地域区分（内間木地域、北部地域、東部地域、西部地域、南部地域の5地域）を参考に、次のとおり地域区分の設定を行いました。

■地域区分の設定



2 朝霞市産業振興基本計画策定委員会条例

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市産業振興基本計画策定委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 朝霞市産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関し、必要な事項を調査審議するため、朝霞市産業振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、基本計画の策定に関し市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 委員会は、委員13人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 商工業関係団体から推薦された者
- (4) 農業関係団体から推薦された者
- (5) 労働関係団体から推薦された者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員会に副会長1人を置き、会長の指名によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画を策定する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民環境部産業振興課において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

3 朝霞市産業振興基本計画策定委員会名簿

敬称略

委員要件		氏名	備考
1号委員	学識経験	ふくだ あつし 福田 敦	関東学院大学 経営学部教授
2号委員	知識経験	おぼた かずゆき 小畑 和幸 (平成30年1月31日まで)	埼玉縣信用金庫朝霞支店 支店長
		ふじた まさひこ 藤田 正彦 (平成30年2月1日から)	
3号委員	商工関係団体	たかはし じんじ 高橋 甚次	朝霞市商工会 会長
		わたなべ じゅんいち 渡邊 潤一	朝霞市商工会 工業部会 部会長
		はしもと まさひろ 橋本 雅洋	朝霞本町商店会 会長
4号委員	農業関係団体	たかはし たかし 高橋 隆	朝霞市農業委員会 会長
		たなか かつのり 田中 克典	さいたま農林振興センター 農業支援部 技術普及担当 主任専門員
		さいとう けんいち 齊藤 健一 (平成30年3月31日まで)	あさか野農業協同組合 指導経済部 経済課 課長
		しみず えいご 清水 永悟 (平成30年4月1日から)	
5号委員	労働関係団体	うえぞの あきお 上 園 晃勇	埼玉土建一般労働組合朝志和支部 書記長
6号委員	関係行政機関	こむろ こうじ 小室 幸士 (平成30年3月31日まで)	朝霞公共職業安定所 所長
		こばやし まさあき 小林 正明 (平成30年4月1日から)	
7号委員	公募市民	すずき あすか 鈴木 明日翔	公募委員候補者名簿登載
		くぼ ひろこ 久保 宏子	公募委員候補者名簿登載
8号委員	市長が必要と認める者	こたき まさかず 小瀧 正和	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 課長

4 朝霞市産業振興基本計画の策定経緯

開催日	内容
平成29年8月3日	第1回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○会長の選任及び副会長の指名 ○計画策定に対する考え方について ○策定スケジュールについて ○調査体系について
平成29年10月26日	第2回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○市産業の現況について ○各種調査実施状況について ○市産業の特徴や課題についての意見交換
平成30年1月18日	第3回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○小売業界の現状について ○各種調査の分析結果について ○市産業の課題についての意見交換
平成30年2月15日	第4回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○朝霞市産業振興基本計画骨子（案）について
平成30年4月23日	先進地視察（神奈川県葉山町） ○商工会が運営する商業施設について
平成30年4月27日	第1回朝霞市産業振興基本計画庁内検討委員会 ○副委員長の選任 ○現在までの経過と朝霞市産業振興基本計画骨子（案）について ○策定スケジュールについて
平成30年5月14日	第5回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○これまでの議論及び今後のスケジュールについて ○市の実施している主な事業の紹介 ○朝霞市産業振興基本計画における施策体系（案）について
平成30年5月31日	先進地視察（東京都武蔵野市） ○インキュベーション施設について
平成30年7月3日	第2回朝霞市産業振興基本計画庁内検討委員会 ○朝霞市産業振興基本計画の施策体系（案）について ○朝霞市産業振興条例（案）について
平成30年7月26日	第6回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○朝霞市産業振興基本計画における施策及び想定事業（案）について ○朝霞市産業振興条例（案）について

平成30年10月17日	第3回朝霞市産業振興基本計画庁内検討委員会 ○朝霞市産業振興基本計画（素案）について ○朝霞市産業振興条例（案）について
平成30年10月18日	第7回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○朝霞市産業振興基本計画（素案）について ○朝霞市産業振興条例（案）について
平成30年10月27日	市民説明会
平成30年11月9日～ 12月10日	パブリックコメント・庁内コメントの実施
平成31年1月18日	第4回朝霞市産業振興基本計画庁内検討委員会 ○これまでの経過報告について ○朝霞市産業振興基本計画（案）について
平成31年1月28日	第8回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○これまでの経過報告について ○朝霞市産業振興基本計画（案）について

5 用語の解説

計画中の用語について、五十音順・アルファベット順に解説します。

【あ行】

■IoT

Internet of Thingsの略称。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換によって相互に制御する仕組みのこと。センサーや機器、ロボット等のモノがインターネットに繋がり、データが蓄積・連携されることによって、データを生かした業務効率化等の課題解決を行うこともできる。

■朝霞アートマルシェ

平成21(2009)年度から、朝霞駅南口・東口駅前広場において、10月上旬に開催されている秋のイベント。手作り作品の展示販売、ワークショップによるアート作品づくり体験等が行われる。

■あさか産業フェア

朝霞市産業文化センターで開催される産業フェア。市内商工業の商品や製品の展示販売、ものづくり体験イベント等が行われる。

■朝霞TMO

朝霞駅周辺を中心市街地活性化に係る事業の企画立案や総合的な推進を目的に立ち上げられたTMO(Town Management Organization)組織。行政機関や民間事業者のみで進めにくい事業を官民連携等によって実施する取組。

■あさかの逸品

朝霞の風土、歴史、素材等を生かしたアイデアのある商品、製法、品質、機能等の商品特性に優れた朝霞市をアピールできる商品を認定し、あさからしさをPRしていく取組。

■あさかばる

期間中にチケットを買うことで、限定メニューを市内店舗で食べ歩きや飲み歩き等ができるイベント。

■あさか野菜deベジグルメ

市内の農家及び飲食店等の事業者、野菜ソムリエ等がコラボレーションし、「made in Asaka」をキーワードに、あさか野菜を使った商品やメニューの開発を行う取組。

■一般国道 254 号和光富士見バイパス

一般国道 254 号は東京都文京区を起点に埼玉県西部地域を縦貫し、長野県松本市に至る延長 284 km の路線。うち当該バイパスは、和光市内の東京外環自動車道から朝霞市、志木市を経て富士見市内の一般国道 463 号までの延長 6,850m を指す。

■イノベーション

新しい技術の発明として用いられることも多いが、新しいアイデアから社会的・経済的に価値のある広範な創造のことを指す。

■インキュベーション施設

創業間もない企業や起業家に、低賃料のスペース提供、マーケティング支援等の経営ノウハウを提供し、その成長を促進させることを目的とした施設。

■インターネット商店街

一般に、インターネット上で、複数の商店ページが 1 サイトにまとめられていること。電子商店街等様々な呼称がある。

■SNS

Social Networking Service の略称。一般に、Web 上で社会的なネットワークを構築することができるサービスを指す。

■エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取組。

■AI

Artificial Intelligence の略称。一般的には、「大量の知識データに対して、高度な推論を的確に行うことを目指したもの」（一般社団法人 人工知能学会 設立趣意書より抜粋）とされており、様々な産業分野での実用が期待されている。

【か行】

■買回品

耐久消費財や趣味品等を指す用語で、一般に価格・品質が比較され、消費者が複数の店舗を買い回る商品や製品。

■兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いること。

■合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当。

■子育てシェア

顔見知りの親や保護者の間で子供を預けたり、預かったりすること。

■個店

個別の店舗のこと。チェーン店との区別をするため用いられることが多い。

■コミュニティ・ビジネス

市民等が主体的に、地域の抱える課題に対してビジネス手法を用いて解決する事業全般を指す。

■コワーキングスペース

主に起業家やフリーランス等の個人事業主等が、机、椅子、ネットワーク設備等の実務環境を共有しながら仕事を行うオープンスペースのこと。スペース内で利用者間の交流が行われることが多い。

【さ行】

■サテライトオフィス

企業や団体の拠点から離れた場所に設置されるオフィスのことで、拠点オフィスの衛星に見立てられて「サテライトオフィス」と呼称される。通勤時間の短縮等、融通の利く働き方の実現を目的に整備されることが多い。

■GDP

Gross Domestic Product（国内総生産）の略称で、一定期間内に国内で生産された財とサービスの付加価値の合計額を示す。

■指定産地

消費量の多い野菜を毎年作る、規模の大きな産地。

■シェアオフィス

一般に、コワーキングスペースと類する言葉であるが、よりオフィスに近い機能を持つ作業場のこと。個人ブースシェアオフィスの方が個人作業場という意味合いが強い。

■樹園地

果樹、桑、茶などの木本（もくほん）作物を規則的又は連続的に栽培している土地で肥培管理している土地のこと。

■職住近接

人が働く「職」の場と、住まう「住」の場の距離が近接していること。職住分離と対比され、労働者・事業者にとって、通勤時間の短縮等のメリットが期待される。

■専業農家

世帯員の中に兼業従業者が1人もいない農家のこと。

■SOHO

Small Office/Home Office（スモールオフィス/ホームオフィス）のこと。パソコン等の情報通信機器を利用して、小さな事務所や自宅、マンションの一室等で仕事を行う独立自営型のワークスタイル。または、そうしたワークスタイルに対応した集合オフィス拠点のこと。

【た行】

■第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家のこと。

■地産地消

地元地域内で生産されたものを、地域内で消費することを指す。特に、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を指すことが多い。

■低・未利用地

適正な土地利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況等）が低い「低利用地」の総称。「未利用地」の具体例は、空き地、工場跡地、耕作放棄地等で、「低利用地」は、暫定的に利用されている資材置き場や青空駐車場等。

■都市農業

市街地及びその周辺の地域において行われる農業のこと。

■トレンド

傾向のこと。

■ドローン

無人で遠隔操作・自動制御を行うことができる航空機の総称。

【は行】

■ビッグデータ

従来のデータベース管理では、記録・保管・解析が難しい巨大なデータ群のこと。

■PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（見直し）のサイクルのことで、事業活動における品質等の管理を行い、円滑に事業を進める手法のこと。

【ま行】

■未来投資戦略

近年、世界情勢に大きく変化が見られる中、「Society 5.0」の実現に向けて、最先端の取組を伸ばし、日本経済全体の生産性の底上げを図るため、内閣府の示した「新しい経済政策パッケージ」のこと。

■「モノ」消費から「コト（体験）」消費へ

いわゆるモノ（物）からコト（出来事・体験）へと消費志向がシフトすること。一般的にモノの充足よりも、体験を重視した消費行動モデルを指す。

■最寄品

日用品や食料品等、購入頻度が高く、消費者が時間をかけず購入する商品のこと。

【ら行】

■リノベーション

手を加え、修復し、再生すること。一般には、中古住宅の機能・価値再生のための包括的な改修のこと。

■レンタルボックス

店舗がテナントに売り場としてショーケース等のスペースを賃貸するサービスのこと。

■露地野菜

一般的には、温室や温床などの特別の設備を使わず露天の耕地で作物を栽培する農法のこと。

【わ行】

■ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」を意味し、仕事と仕事以外の生活の調和を図り、両方を充実させる働き方・生き方のこと。

朝霞市産業振興基本計画

策 定 平成31（2019）年3月

見直し 令和6（2024）年3月

編集・発行 朝霞市 市民環境部 産業振興課
〒351-8501
埼玉県朝霞市本町1-1-1
TEL：048-463-1111
URL：<http://www.city.asaka.lg.jp/>

朝霞市産業振興基本計画
施策評価シート（令和 5 年度）

施策の方向性	1 暮らしにマッチした生活環境の創造		
目指す姿	市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。		
1-1 市民等で賑わう拠点づくり			
令和5年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工関連イベント（商工まつり、産業フェア、ASAKA STREET TERRACE、黒目川花まつり）集客数【275,000人】 ・空き店舗の活用件数【3件】 ・主に商工団体の主催するイベントが四季折々に開催され、多くの賑わいを創出した。 ・空き店舗の活用として、店舗等リフォーム資金補助金により3店舗の新規出店に支援した。 		
達成状況	<p>商工関連イベントの1つであるASAKA STREET TERRACEの開催日が1日から2日になったことで、集客数が大きく増加し、より大きな地域経済の活性化が図られた。</p> <p>店舗等リフォーム資金補助金を活用した出店が3件あり、空き店舗を活用した新規出店を支援することができた。</p>	判定	A
1-2 個店や商店街の魅力アップ			
令和5年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内商店会活性化推進事業件数【15件】 ・個店の魅力をPRする取組件数【4件】 ・商店街店舗数【347件】 ・店舗等リフォーム資金補助金利用件数【4件】 ・商工会や商店会等が実施する個店の魅力をPRする事業を支援した。 ・令和2年度から実施した店舗等リフォーム資金補助金において、空き店舗を活用した利用が3件、既存店舗のリフォームによる利用が1件、合計4件の利用があった。 		
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各商店会の活動実績は、ほぼ横ばいで推移している。 ・個店の魅力をPRする取組は、新たなイベントの開催などにより、増加に転じている。 ・商店街店舗数については、令和3年度から微増傾向に転じている。 ・店舗等リフォーム資金補助金において、空き店舗を活用した利用が3件、既存店舗のリフォームでの利用も1件あり、個店の魅力アップの支援に繋がった。 	判定	C
1-3 市民の買い物環境等の向上			
令和5年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・買物施設等誘致件数（累積）【1件】 ・小売業売場面積【70,319㎡】 ・商店会加入店舗数【347件】 		
達成状況	<p>令和2年度にカインズ朝霞が市内にオープンしたことで、市民の買い物環境等が向上した。</p> <p>商工会、商店会が行う事業に対し、継続的に支援を行っている。</p>	判定	C
解決すべき課題・来年度に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・カインズ朝霞が出店して以降、大規模小売店舗の出店はない状況が続いている。前提として、大規模商業施設を立地できるような土地が市内にはないため、小規模でも市民の買い物環境の向上となるような店舗の誘致や施策等について検討することが課題と考えられる。 ・空き店舗対策については、店舗等リフォーム資金補助金の更なる活用を含め、商工会、金融機関及び不動産事業者との連携体制を構築した上で実施することが必要である。 ・個店や商店街の魅力向上のため、「あさかの逸品」などの既存ブランドの知名度向上を図る他、ふるさと納税返礼品の登録などによる後押しも行っていく。 		

判定の基準 A：計画を大幅に上回る進捗状況 B：計画を上回る進捗状況 C：計画どおりの進捗状況 D：計画を下回る進捗状況

■施策の進捗に関する各指標

1-1 市民等で賑わう拠点づくり

	名称	上段：目標値			下段：実績値		
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	空き店舗の 活用件数	—	0件	1件	1件	1件	2件
		0件	0件	1件	2件	1件	3件
※1 成果指標	小売事業所数	—	505事業所	510事業所	515事業所	515事業所	520事業所
		502事業所	—	—	508事業所	—	—
成果指標	商工関連イベント 集客数	—	110,000人	115,000人	115,000人	120,000人	120,000人
		108,000人	110,000人	35,000人	52,000人	230,000人	275,000人

1-2 個店や商店街の魅力アップ

	名称	上段：目標値			下段：実績値		
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	個店の魅力をPRす る取組件数	—	4件	4件	4件	4件	5件
		4件	4件	2件	1件	2件	4件
※2 成果指標	商店街店舗数	—	160件	160件	163件	163件	165件
		158件	—	—	—	—	—
		369件	361件	346件	341件	346件	347件
成果指標	市内商店会活性化 推進事業実施件数	—	22件	22件	23件	23件	24件
		22件	22件	13件	16件	16件	15件

1-3 市民の買い物環境等の向上

	名称	上段：目標値			下段：実績値		
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	買物施設等誘致 件数（累積）	—	0件	1件	1件	1件	1件
		—	0件	1件	1件	1件	1件
※1 成果指標	小売業売場面積	—	60,000㎡	73,000㎡	73,500㎡	74,000㎡	74,500㎡
		59,510㎡	—	—	70,319㎡	—	—
成果指標	商店会加入店舗数 (再掲)	—	367件	370件	370件	375件	375件
		367件	361件	344件	341件	346件	347件

※1 総務省による経済センサス活動調査の調査結果に基づく数値

※2 計画策定時：商業統計に基づく数値（小売のみ）

令和3年度以降：商業統計の廃止に伴い、商店会に対する市補助金の添付書類に基づく数値（業種不問）

推進委員会の 評価	
--------------	--

施策の方向性	2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化		
目指す姿	市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく。		
2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化			
令和5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資実行【2件】 ・保育業界への就職に繋げるためのセミナーの開催【1回 参加55人】 		
達成状況	<p>ゼロゼロ融資の影響もあり、本市の融資制度の申込件数が低下している中、令和5年度は医療系の融資の実行が2件あった。</p> <p>本市においても、保育業界は人手不足が続いていることから、今年度も保育業界への就労を希望する方向けの就職支援セミナーを実施した。同セミナーについては、保育課が主催する保育園・放課後児童クラブ就職相談会と同日開催することが定着しつつあり、参加者数が増加傾向にあるとともに、セミナーで基礎知識を学んだ参加者がそのまま相談会に臨めるため、参加者と事業者双方の満足度も高いと思われる。</p>	判定	D
2-2 コミュニティ・ビジネスの育成			
令和5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成支援セミナーの開催【3回 参加51人】 ・起業家育成支援相談の実施【37件】 ・コミュニティビジネス視察研修参加【2件】 		
達成状況	<p>コミュニティ・ビジネスについては、今年度は金融機関主催の視察セミナーに参加するなど、地域課題解決事例の情報収集等を中心に行い、コミュニティ・ビジネスの新規事業の立ち上げに向けて取り組んだ。また、起業家育成支援相談件数については昨年度に比べ増加し、起業への興味・関心は増加傾向にある。合わせて起業家育成支援セミナーについても参加者が増加し、令和5年度の目標値を達成した。</p>	判定	C
解決すべき課題・来年度に向けた方向性	<p>少子高齢化が急速に進行する現状を背景に子育てや医療等の需要が高まっていることから生活・福祉に関する支援がより一層求められている。子育てや医療等の福祉分野をはじめとする市民生活に関わるサービスや支援の充実を目指した取り組みを進めるために、市において優先的に解決すべき課題を整理しつつ、商工会や金融機関と連携を図り、市が把握できていない融資などの支援の実態を確認する必要がある。</p>		

■施策の進捗に関する各指標

2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業事業者への融資件数	—	8件	8件	9件	9件	10件
		7件	2件	0件	0件	0件	2件
※ 成果指標	サービス事業者数（宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉）	—	1,235事業所	1,240事業所	1,245事業所	1,250事業所	1,255事業所
		1,231事業所	—	—	1,208事業所	—	—
成果指標	保育業界への就職に繋げるためのセミナーの開催	—	1回	1回	1回	1回	1回
		0回	1回	1回	1回	1回	1回

2-2 コミュニティ・ビジネスの育成

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	起業家育成支援セミナー参加人数	—	36人	38人	40人	42人	45人
		31人	41人	19人	31人	37人	51人
成果指標	支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数（累積）	—	0件	0件	1件	1件	1件
		0件	0件	0件	0件	0件	0件

※総務省による経済センサス活動調査の調査結果に基づく数値です。当該調査は、5年に一度行われる調査であるため、5年間は数値の変動がないものとなります。

推進委員会の評価	
----------	--

施策の方向性	3 社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成		
目指す姿	社会環境の変化やトレンドを踏まえ、AIやIoT等の技術も視野に入れながら、新たな産業の創出や同業種・異業種間のネットワーク化を推進する。		
3-1 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成			
令和5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業や専門技術サービス業等の事業者へ融資【5件】 ・中小企業等経営強化法に係る企業認定による設備投資の促進【計5件（新規3件・変更2件）】 ・あさか産業フェアにおけるアイデアコンテストの実施【1回】 		
達成状況	新型コロナウイルス感染症に続き、原油・原材料価格等の高騰に直面しながらも、新たな設備投資や事業拡大に取り組む事業者支援を行った。融資総件数及び製造業への融資件数は前年度と比較して増えており、立ち直りを見せる製造業をはじめとした各業種への支援を着実に実施し、産業の育成にもつながったものと考えられる。	判定	C
3-2 あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進			
令和5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地の産業活動の検討のため、県が開催した情報連携会議に出席【2回】 ・あずま南（旧東A）地区土地区画整理事業に係る情報収集【1回】 ・和光富士見バイパス整備事業に係る情報収集【1回】 		
達成状況	令和4年度と同様に、市有地への企業誘致に向けた情報収集を行うため、県が開催した情報連携会議に2回出席し、県内での連携事例の研究や企業が利用できる補助金の情報収集などを行った。 また、あずま南（旧東A）地区土地区画整理事業及び和光富士見バイパス整備事業に関し、所管部署と情報共有を行った。	判定	C
3-3 産業ネットワーク基盤の創造			
令和5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あさか産業フェアを開催【1回】 ・商工会員有志によるSDGsイベントの開催【1回】 		
達成状況	令和4年度と同様に、コロナ禍前の規模で「あさか産業フェア」を開催した。また、当市の冬の看板イベントである「北朝霞どんぶり王選手権」と同日開催することで、市内外から多くの来場者にお越しいただき、市内産業の周知に繋がった。 商工会有志による新たなネットワークが創出され、事業者交流と余剰資材の有効活用を図るSDGsイベントが開催され、企業間連携の強化に繋がった。	判定	C
解決すべき課題・来年度に向けた方向性	<p>市内産業の活性化に当たっては、社会環境の変化に対応するためDXを推進するとともに、事業者間ネットワークの創造と育成が必要となるため、先進事例の情報収集や商工会組織率の向上に取り組んでいく。</p> <p>また、事業者による新たなネットワークに対する支援の在り方について検討していく。</p>		

判定の基準 A：計画を大幅に上回る進捗状況 B：計画を上回る進捗状況 C：計画どおりの進捗状況 D：計画を下回る進捗状況

■施策の進捗に関する各指標

3-1 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	製造業、学術研究、専門・技術サービス等の事業者への融資件数	—	3件	3件	3件	4件	4件
		3件	3件	0件	3件	5件	5件
※ 成果指標	製造業、学術研究、専門・技術サービス等の事業者数	—	500事業者	502事業者	505事業者	507事業者	510事業者
		500事業者	—	—	464事業者	—	—
成果指標	中小企業等経営強化法 (旧：生産性向上特別措置法) に係る企業認定による設備投資の促進	—	13件	13件	13件	14件	14件
		—	13件	5件	3件	8件	5件

3-2 あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数	—	1回	1回	2回	2回	2回
		—	1回	1回	1回	1回	2回
成果指標	関連の取組による市内への事業所誘致件数(累積)	—	1件	1件	1件	1件	2件
		—	1件	1件	1件	1件	2件

3-3 産業ネットワーク基盤の創造

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	展示会等の開催回数	—	1回	1回	1回	2回	2回
		1回	1回	0回	0回	1回	2回
成果指標	商工会組織率	—	56%	56%	57%	58%	59%
		56%	54%	54%	53%	51.2	51.0

※総務省による経済センサス活動調査の調査結果に基づく数値です。当該調査は、5年に一度行われる調査であるため、5年間は数値の変動がないものとなります。

推進委員会の評価	
----------	--

施策の方向性	4 市民に身近なあさか都市農業の確立		
目指す姿	都心からのアクセスの良さを生かした都市農業の推進と、市民に身近で付加価値の高い、あさか農業の確立を目指す。		
4-1 都市農業の推進と担い手育成			
令和5年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者数【29経営体】 ・浜崎農業交流センターで朝霞産農産物を直売。【150日】 ・市役所ロビーで「朝霞新鮮野菜市」を開催。【13回】 ・農業委員会において生産緑地地区の追加指定に係る農地を認定した。【6筆 3,951㎡】 		
達成状況	認定農業者数は4経営体が認定を更新し、昨年度と同じく29経営体となっている。浜崎農業交流センターで朝霞産農産物の直売や市役所ロビーで朝霞新鮮野菜市を通常通り実施し、農家への支援を行った。農業振興に関するweb研修を行い15人が受講した。各種農業推進団体へ事業費補助金を交付し支援した。農業祭を通常通りに実施した。	判定	C
4-2 農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり			
令和5年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会による農地パトロール。【パトロール日数 延べ146日】 ・遊休農地解消率。【85%】 ・市民農園の管理運営。【6農園 450区画】 ・農業者向けに「農業だより」を発行。【3回】 ・農業体験事業【5事業】 		
達成状況	農地パトロールを継続して実施してきた結果、85%の遊休農地解消率となり目標を上回る結果となっている。 市民農園は、すべての区画の申し込みがあり、農業へのふれあいの機会をつくることができた。農業だよりを予定通り3回発行し、農業に関する啓発ができた。農業体験事業を通常通り実施した。	判定	C
解決するべき課題・来年度に向けた方向性	都市近郊の立地を生かした都市農業を推進する必要がある。コロナ感染症が第5類に移行されたため、農業祭や農業体験などを通常通りに実施し農家と市民の交流を促進していく。浜崎農業交流センターや市役所での農産物の直売により、農業者を支援し、市民が朝霞の農業に対する理解を深める場や食育を考える場となるよう努めていく。認定農業者数の増加を念頭に、引き続き担い手の育成を支援しつつ、農業振興を推進していく。		

判定の基準 A:計画を大幅に上回る進捗状況 B:計画を上回る進捗状況 C:計画どおりの進捗状況 D:計画を下回る進捗状況

■施策の進捗に関する各指標

4-1 都市農業の推進と担い手育成

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	農業振興に係る 研修会等の参加 者数	—	26人	28人	30人	32人	35人
		25人	31人	0人	0人	0人	15人
成果指標	認定農業者数	—	26経営体	27経営体	28経営体	29経営体	30経営体
		25経営体	28経営体	28経営体	29経営体	29経営体	29経営体

4-2 農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	農地利用最適化 推進活動	—	120日	120日	150日	150日	180日
		120日	100日	100日	140日	144日	146日
成果指標	遊休農地解消率	—	46%	47%	48%	49%	50%
		0%	55%	79%	79%	85%	85%

推進委員会からの 評価	
----------------	--

施策の方向性	5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実		
目指す姿	地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで産業基盤の総合的強化を目指す。また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに働きやすい環境づくりを推進する。		
5-1 産業基盤の強化に向けた取組推進			
令和5年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市中小企業融資制度による、中小企業への資金融資の実行【16件】 ・朝霞市商工会による経営や事業承継等に関する相談の実施【2,326件】 ・個人住宅リフォーム資金補助金制度による、市内業者の利用の促進【109件】 ・中小企業等経営強化法に係る企業認定による設備投資の促進【計5件（新規3件・変更2件）】 ・経営相談実施件数【3件】 ・利子補給補助金【101件・2,866,594円】 ・セーフティネット保証認定件数【141件（4号85件・5号56件）】 ・朝霞市商工会による事業承継セミナー【16名参加】 		
達成状況	ゼロゼロ融資の返済がピークを迎え、新規貸付が終了していることもあり、本市の中小企業融資制度の実行件数及び金額は増加傾向にある。市としては、当該融資制度の利子補給割合を4/7から7/7に継続して引き上げて支援したほか、経営相談や事業承継等においては、商工会と連携を図り、従来の課題解決型の支援だけでなく、課題設定型の支援となる事業者に寄り添った伴走支援に積極的に取り組むなど、社会情勢の変化に対応した適切な支援体制の構築を図ることができた。	判定	C
5-2 起業しやすい環境づくり			
令和5年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成支援相談の実施【37件】 ・市の支援を受けて起業した件数【4件】 ・起業家育成資金融資制度の実行【3件】 ・起業家育成支援セミナーの開催【3回 参加人数 51人 第1回8人 第2回26人 第3回 17人】 ・店舗等リフォーム資金補助金交付件数（再掲）【4件（空き店舗3件・既存店舗1件）】 		
達成状況	起業家育成支援相談については、目標値には及ばないものの、大きく増加に転じている。また、起業家育成支援セミナーについても3回実施しており、継続的に市内起業の機運醸成を図っている。 市の支援を受けて起業した件数は伸び悩んでいるものの、アンケート回答者のうち約半数が「起業準備中」又は「検討中」であり、起業の推進の土台を作ることができた。	判定	D
5-3 産業を支える人材の確保・育成			
令和5年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した合同就職相談会の開催【4回 参加人数 224人】 ・市の支援を受けて就職した人数【8人】 ・就職支援セミナーの開催【市単独開催1回 参加 55人、埼玉労働局共催11回374件、他共催3回（就職相談会との同時開催含む）参加215人】 ・内職相談の実施【実施回数90回 相談件数146件（求職相談:138件 求人相談:8件） あっせん件数34件】 		
達成状況	市の支援を受けて就職した人数は目標に達しなかったものの、就職支援セミナーや合同就職面接会・相談会の開催については、関係機関と積極的な連携を図ることで、目標値以上の開催を実現することができた。	判定	C
5-4 働きやすい環境づくり			
令和5年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・グッドバランス企業新規認定【2件】 ・労働社会保険相談の相談件数【17件】 		
達成状況	ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度では、新たに2事業者を認定した。 労働社会保険相談については、コロナ禍における補助金等の相談がなくなったことで、相談件数が減少した。	判定	D
解決すべき課題・来年度に向けた方向性	コロナ禍で多くの事業者支援を行ってきたゼロゼロ融資の返済がピークを迎える中、原油・原材料価格等の高騰にも見舞われていることから、資金繰りの支援策を継続するとともに、社会情勢の変化や働き方の多様化に対して経営改善等の支援が求められるため、国・県の動向を注視しながら、商工会との連携を強化して伴走型の支援を充実させる必要がある。		

判定の基準 A：計画を大幅に上回る進捗状況 B：計画を上回る進捗状況 C：計画どおりの進捗状況 D：計画を下回る進捗状況

■施策の進捗に関する各指標

5-1 産業基盤の強化に向けた取組推進

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標	中小企業融資実行件数	—	54件	55件	56件	57件	58件
		53件	27件	6件	12件	13件	16件
※ 成果指標	民営事業所数	—	3,580事業所	3,600事業所	3,600事業所	3,600事業所	3,650事業所
		3,580事業所	—	—	3,546事業所	—	—
成果指標	商工会による経営や事業承継等に関する相談実施件数	—	3,360事業所	3,370事業所	3,380事業所	3,390事業所	3,400事業所
		3,352事業所	3,271事業所	2,780事業所	2,382事業所	2,970事業所	2,326事業所

5-2 起業しやすい環境づくり

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標	起業家育成相談件数	—	40件	40件	40件	40件	45件
		31件	35件	24件	30件	24件	37件
成果指標	市の支援を受けて起業した件数	—	10件	11件	12件	13件	15件
		9件	6件	4件	11件	10件	4件

5-3 産業を支える人材の確保・育成

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	就職相談会（合同）開催件数	—	1回	1回	2回	2回	2回
		—	3回	2回	1回	3回	4回
成果指標	市の支援を受けて就職した人数	—	5人	7人	9人	10人	11人
		4人	12人	6人	2人	9人	8人

5-4 働きやすい環境づくり

	名称	上段：目標値 下段：実績値					
		計画策定時 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動指標	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	—	—	5事業所	10事業所	15事業所	25事業所
		—	—	2事業所	4事業所	3事業所	2事業所
※ 成果指標	市内民営事業所従業員数	—	41,000人	41,000人	41,700人	41,700人	41,700人
		40,923人	—	—	43,400人	—	—
成果指標	労働社会保険相談の相談件数	—	20件	21件	22件	23件	24件
		17件	20件	45件	20件	20件	17件

※総務省による経済センサス活動調査の調査結果に基づく数値です。当該調査は、5年に一度行われる調査であるため、5年間は数値の変動がないものとなります。

推進委員会の評価	
----------	--

プロジェクト名	1. あさか起業×リノベーション・プロジェクト		
概要	暮らしのニーズにマッチした小売・飲食・福祉・子育て等の商業・サービス業等に係る起業者が、商店街をはじめとする市内の空き店舗等を活用して事業を開始し、また、展開していくことを地域ぐるみで支援するための仕組みづくりを行います。		
関連施策	◎1 暮らしにマッチした生活環境の創造 ○2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化 ○5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実	判定	C
令和5年度の取組と達成状況	起業や店舗のリノベーションを直接的に支援する店舗等リフォーム資金補助金制度の活用状況は、朝霞市商工会の周知協力のもと、利用が増加しつつある。 また、起業セミナーを年に3回開催し、そのうち1回については、市内で開業した方の実体験を講演していただいた。		
解決すべき課題・来年度に向けた方向性	店舗等リフォーム補助金制度の活用については、空き店舗における利用が増加傾向にあるため、今後も継続して実施していくことで、空き店舗活用を支援していく。 一方で、市の補助金等を活用しないで起業するケースもあるため、周知を徹底するとともに商工会や金融機関と情報共有を図り、市内における起業状況の把握に努める必要がある。 また、TMO事業の空き店舗活用事業の実施については、市、商工会、金融機関及び不動産事業者等が連携し、検討する必要がある。		
推進委員会の評価			

プロジェクト名	2. あさか型企業誘致プロジェクト		
概要	市内の低・未利用地や一般国道254号和光富士見バイパス沿道地域等での産業基盤整備の検討を行うとともに、都市型産業等のターゲット業種を絞るなど、本市の特性に合った企業誘致や産業集積の推進を図ります。		
関連施策	○2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化 ◎3 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成	判定	C
令和5年度の取組と達成状況	令和5年度は、令和4年度に引き続き情報収集として埼玉県企業立地課による説明会に参加した。また、和光富士見バイパス第Ⅱ期整備区間及びあずま南地区土地区画整理事業に関して、所管部署と情報共有を行った。		
解決すべき課題・来年度に向けた方向性	和光富士見バイパス第Ⅱ期整備区間については、令和5年7月から志木市～富士見市区間で暫定3車線供用開始に至ったほか、同年10月には本市において都市計画を変更するなど進捗が見られる。また、あずま南地区土地区画整理事業については、令和4年12月に物流施設の開発が着手されており、今後の進捗を注視していく。 引き続き関係部署との情報共有を図り、事業の進捗に合わせて企業誘致や市内産業の活性化につなげていく必要がある。		
推進委員会の評価			

判定の基準 A：計画を大幅に上回る進捗状況 B：計画を上回る進捗状況 C：計画どおりの進捗状況 D：計画を下回る進捗状況

プロジェクト名	3. あさか野菜の地産地消プロジェクト		
概要	あさか野農業協同組合の本店移転を契機として、市民・農家・JA・朝霞市商工会・行政が協力し、市民と生産者が交流できる場づくりを行います。また、新たな需要を創造するため、あさか農産物の高付加価値な商品開発やプロモーションを行うとともに、市民や事業者等と協働して地産地消の取組を実施します。		
関連施策	○1 暮らしにマッチした生活環境の創造 ◎4 市民に身近なあさか都市農業の確立	判定	C
令和5年度の取組と達成状況	あさか野菜PR事業として、毎月第4土曜日にカインズ朝霞店において朝霞の野菜を使った「クッキングライブ」を実施し、より多くの市民にあさか野菜を知っていただくことができた。		
解決すべき課題・来年度に向けた方向性	引き続きJA等と連携し、あさか野菜のPR「あさか野菜 de ベジグルメ」については、実施方法について引き続き協議を続ける。引き続きカインズ朝霞店において毎月1回朝霞の野菜を使った「クッキングライブ」を実施し、より多くの市民に朝霞の野菜や農家の取り組み等を知っていただき、地産地消の推進を図る。		
推進委員会の評価			

プロジェクト名	4. あさかで働こうプロジェクト		
概要	働きやすい職場づくりを実践する市内事業者を市が表彰等を行うとともに、そのPRに取組むことで、市民の市内での就職と定着を後押ししてまいります。併せて、埼玉県・朝霞公共職業安定所・民間の人材マッチング事業者等とも協働し、市内の潜在求職者の発掘に向けてセミナーや相談会、マッチング等を行い、事業者と求職者をともに支援できる体制を構築してまいります。		
関連施策	○3 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成 ◎5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実	判定	C
令和5年度の取組と達成状況	ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度を継続して実施し、新たに2事業者を認定した。 また、国・県等の関係機関と共催機会を捉え、合同企業面接会や就職支援セミナーを積極的に開催することで、市内での就労・マッチングにつながる支援を数多く実施した。		
解決すべき課題・来年度に向けた方向性	労働・社会保険相談事業については、コロナ禍の収束や相談実績に基づき、コロナ関連の拡充を令和5年度で終了することとしたが、働き方が多様化する中で、相談内容も変化していくため、市の相談では解決が難しい場合などは、関係機関に引き継ぐなど、必要に応じて相談体制を見直す必要がある。 また、市内の求人状況を踏まえ、人手不足となっている業種への就職支援について、関係機関と連携しながら実施していく必要がある。		
推進委員会の評価			

判定の基準 A：計画を大幅に上回る進捗状況 B:計画を上回る進捗状況 C：計画どおりの進捗状況 D：計画を下回る進捗状況

朝霞市産業振興基本計画推進委員会委員名簿

資料 2

(任期：令和5年6月1日～令和7年3月31日)

敬称略

委員要件		氏名	備考
1号委員	学識経験	ふくだ あつし 福田 敦	関東学院大学 経営学部教授
2号委員	知識経験	こまる こう 小丸 功	埼玉縣信用金庫朝霞支店 支店長
		かとう あき 加藤 亜紀	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会
3号委員	商工関係団体	たかはし じんじ 高橋 甚次	朝霞市商工会 会長
		こでら けんいち 小寺 賢一	北朝霞商業振興会 会長
4号委員	農業関係団体	たかはし たかし 高橋 隆	朝霞市農業委員会 会長
		しみず えいご 清水 永悟	あさか野農業協同組合 指導経済部 経済課 課長
5号委員	労働関係団体	こすだ めぐみ 小須田 恵美	埼玉土建一般労働組合朝志和支部 書記長
6号委員	関係行政機関	くりはら りえ 栗原 理恵	朝霞公共職業安定所 所長
7号委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民	さとう りえ 佐藤 理絵	公募委員
		ながしま さえこ 長島 冴子	公募委員

令和6年度第1回産業振興基本計画推進委員会

令和6年6月5日配布

令和 6 年度第 1 回
朝霞市産業振興基本計画推進委員会
ご意見アンケート

朝霞市 市民環境部 産業振興課産業労働係

第 1 回委員会では、様々な御意見等いただき、誠にありがとうございました。
時間内ではお話ししきれなかったこと、また委員会での検討内容を踏まえ、終了後にお気づきになったこと等ございましたら、「ご意見アンケート」の御提出をお願いいたします。

本紙にご記入の上、**6月14日(金)**までに**048-467-0770**まで FAX いただくか、**sangyo_sinko@city.asaka.lg.jp** (朝霞市 市民環境部 産業振興課産業労働係) まで e-mail をお願いいたします。メールで御提出の際は、様式等は問いません。(メール本文でも結構です。)

また、スペースが足りない場合は番号をつけて複数枚お書きください。
ご多用のところ大変恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

・
・
・

お名前 : _____

6月14日(金)までにお願ひします

FAX : 048-467-0770

NO. _____

朝霞市 市民環境部
産業振興課産業労働係 宛

令和 6 年度第 1 回産業振興基本計画推進委員会
令和 6 年 6 月 5 日配布